

令和6年第5回（9月）定例会 日程

（令和6年9月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
8	26	月		
	27	火		
	28	水	10:00	本会議（初日）
	29	木		
	30	金		
	31	土		
9	1	日		
	2	月		
	3	火		
	4	水		
	5	木	10:00	一般質問・1日目
	6	金	10:00	一般質問・2日目
	7	土		
	8	日		
	9	月	10:00	産業建設委員会
	10	火	10:00	文教厚生委員会
	11	水	10:00	総務委員会
	12	木	10:00	決算特別委員会
	13	金	10:00	決算特別委員会
	14	土		
	15	日		
	16	月		
	17	火		予備日
	18	水	10:00	本会議（最終日）
	19	木		
	20	金		
	21	土		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 8 月 2 8 日（水）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 3 5 号 | 豊前市いじめ問題調査委員会条例の制定について |
| 議案第 3 6 号 | 豊前市いじめ問題再調査委員会条例の制定について |
| 議案第 3 7 号 | 損害賠償額の決定及び和解について |
| 議案第 3 8 号 | 市道路線の認定について |
| 議案第 3 9 号 | 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 議案第 4 0 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第 4 1 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 4 2 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 4 3 号 | 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 4 4 号 | 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 4 5 号 | 令和 5 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 4 6 号 | 令和 5 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 4 7 号 | 令和 5 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 4 8 号 | 令和 5 年度豊前市水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 4 9 号 | 令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 5 0 号 | 令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 5 1 号 | 豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 2 号 | 豊前市国民健康保険条例の一部改正について |
| 報告第 3 号 | 令和 5 年度豊前市の財政の健全化判断比率について |

- | | | |
|-----|----|---|
| 報告第 | 4号 | 令和5年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について |
| 報告第 | 5号 | 令和5年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について |
| 報告第 | 6号 | 令和5年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について |
| 報告第 | 7号 | 令和5年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率について |
| 報告第 | 8号 | 債権放棄の報告について |
| 報告第 | 9号 | 豊前市土地開発公社の令和5年度事業及び決算並びに令和6年度事業計画及び予算について |

日程第5 決算特別委員会の設置について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年8月28日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年8月28日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	林田 冷子	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	—
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和6年8月28日（1）

開議 10時40分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和6年第5回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆様に御報告いたします。

前回の定例会において提案がありました同意案3件につきまして、議案番号の誤りがありましたので、お手元に配付しております、令和6年第4回豊前市議会定例会議案番号正誤表のとおり、同意案第2号から第4号までを、同意案第3号から第5号へと訂正いたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月18日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 増田泰造議員、9番 郡司掛八千代議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和6年4月分から令和6年6月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案18件、報告7件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年第5回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のなか御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件４件、損害賠償案件１件、道路案件１件、規約変更案件１件、補正予算案件２件、決算案件９件、報告案件７件の合計２５件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第３５号は、豊前市いじめ問題調査委員会条例の制定についてであります。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ問題調査委員会を設置するため、関係規定を整備するものであります。

議案第３６号は、豊前市いじめ問題再調査委員会条例の制定についてであります。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ問題再調査委員会を設置するため、関係規定を整備するものであります。

議案第３７号は、損害賠償額の決定及び和解についてであります。

学校管理下における事故による損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第３８号は、市道路線の認定についてであります。

道路法第８条第１項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第２項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第３９号は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第２９１条の１１の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第４０号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算（第４号）についてであります。今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は１億２，５９５万９，０００円で、補正後の予算総額は１４０億５，７５７万６，０００円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

２款総務費に、電算管理費８５０万８，０００円の補正であります。

３款民生費に、２，１７０万４，０００円の補正であります。その主なものは、後期高齢者医療事業４１０万５千円、母子父子福祉費９２１万９，０００円の補正であります。

４款衛生費に、７，７１３万４，０００円の補正であります。その主なものは、一般予防費７，１１８万円、斎場管理費５２３万５，０００円の補正であります。

６款農林水産業費に、林道豊前耶馬溪線開設事業１６万円の補正であります。

7 款商工費に、1, 5 1 4 万 2, 0 0 0 円の補正であります。その主なものは、商工振興費 3 0 0 万円、総合交流促進施設整備事業 1, 0 0 0 万円の補正であります。

1 0 款教育費に、3 3 1 万 1, 0 0 0 円の補正であります。その主なものは、教育総務費 5 6 万 5, 0 0 0 円、新設中学校整備事業 2 1 3 万 4, 0 0 0 円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第 4 1 号は、令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

その補正額は、4 6 9 万 4, 0 0 0 円の補正で、補正後の予算総額は、3 1 億 8, 3 4 3 万 4, 0 0 0 円であります。その主なものは、総務管理費 3 2 3 万 4, 0 0 0 円を補正するものであります。

議案第 4 2 号から第 4 7 号までは、令和 5 年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第 4 2 号 豊前市一般会計の最終予算額は、1 4 1 億 6, 8 8 2 万 9, 0 0 0 円であります。これに対し、歳入決算額は、1 3 8 億 2, 3 4 3 万 9, 7 8 6 円で、予算に対する収入率は、9 7. 6 パーセント、歳出決算額は、1 3 2 億 8, 4 3 4 万 1, 3 7 4 円で、対予算の執行率は、9 3. 8 パーセント、歳入歳出差引 5 億 3, 9 0 9 万 8, 4 1 2 円の形式黒字となっています。翌年度への繰越財源 1, 3 1 1 万 7, 0 0 0 円を差し引いた実質収支額は、5 億 2, 5 9 8 万 1, 4 1 2 円の黒字決算となっています。

このうち 2 億 7, 0 0 0 万円は、地方自治法第 2 3 3 条の 2 及び財政調整基金条例第 2 条第 1 項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第 4 3 号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、3 2 億 3, 8 6 1 万 2, 0 0 0 円であります。

これに対し、歳入決算額は、2 7 億 4, 1 3 9 万 8, 4 2 2 円で、予算に対する収入率は、8 4. 6 パーセント、歳出決算額は、2 8 億 6, 9 4 3 万 1, 1 0 3 円で、対予算の執行率は、8 8. 6 パーセント、歳入歳出差引 1 億 2, 8 0 3 万 2, 6 8 1 円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第 4 4 号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、5 億 3, 3 4 1 万 6 千円であります。

これに対し、歳入決算額は、5 億 2, 4 2 2 万 1, 3 4 5 円で、予算に対する収入率は、9 8. 3 パーセント、歳出決算額は、5 億 0, 5 8 9 万 0, 2 5 5 円で、対予算の執行率

は、９４．８パーセント、歳入歳出差引１，８３３万１，０９０円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第４５号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、６８万１千円であります。

これに対し、歳入決算額は、１９６万３，０４０円で、予算に対する収入率は、２８８．３パーセント、歳出決算額は、１８万１，０００円で、対予算の執行率は、２６．６パーセント、歳入歳出差引１７８万２，０４０円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第４６号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、９０１万４千円であります。

これに対し、歳入決算額は９７２万６，４３３円で、予算に対する収入率は１０７．９パーセント、歳出決算額は８７４万３，９３６円で、対予算の執行率は９７．０パーセント、歳入歳出差引９８万２，４９７円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第４７号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、４，１９９万６千円であります。これに対し、歳入決算額は３，９２０万７，６２７円で、予算に対する収入率は９３．４パーセント、歳出決算額は３，９２０万７，６２７円で、対予算の執行率は９３．４パーセント、歳入歳出同額となっています。

議案第４８号 豊前市水道事業会計の令和５年度決算は、収益的収支では、収入５億９，６２６万１，９８７円に対し、支出５億９，７７２万８，７４３円であり、消費税を除いた当年度純損失は１，０１８万６，８３６円であります。

また、資本的収支では、収入８，７７８万０，８００円に対し、支出１億７，０１７万８，３６０円であり、差引き８，２３９万７，５６０円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１４９万１，１５８円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５２１万４，２８０円、過年度分損益勘定留保資金７，２４１万３，５１２円、当年度分損益勘定留保資金３２７万８，６１０円で補てんしたところであります。事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事等７工事で、工事延長１，８７０．５メートルを実施しました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいり所存であります。

議案第４９号 豊前市公共下水道事業会計の令和５年度決算は、収益的収支では、収入５億２，９５８万０，９９８円に対し、支出５億０，２５４万５，６３７円であり、消費税を除いた当年度純利益は２，１５０万６，７９７円であります。

また、資本的収支では、収入１億１，０６２万５，６００円に対し、支出３億６，３９４万３，８３９円であり、差引２億５，３３１万８，２３９円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５５２万８，５６４円、過年度分損益勘定留保資金２億４，７７８万９，６７５円で補てんしたところ

であります。

事業面では、汚水管渠布設等7工事で工事延長832.7メートルを実施いたしました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第50号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の令和5年度決算は、収益的収支では、収入2,074万5,462円に対し、支出2,069万4,966円であり、消費税を除いた当年度純利益は5万0,496円であります。また、資本的収支は、収入支出同額の510万0,255円であります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第51号は、豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。

児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第52号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

報告第3号は、令和5年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第4号は、令和5年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第5号は、令和5年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第6号は、令和5年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について、報告第7号は、令和5年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当いたしておりません。

報告第8号は、債権放棄の報告について、豊前市債権管理条例第15条の規定により放棄した債権について第16条の規定により報告するものであります。

報告第9号は、豊前市土地開発公社の令和5年度事業及び決算並びに令和6年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、

緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について、報告を求めます。

林田監査委員。

○監査委員 林田冷子君

皆様、おはようございます。

それでは、令和5年度の一般会計、特別会計、及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査は、市長から提出されました各会計の歳入歳出決算書、及び附属書類等について、郡司掛監査委員とともに実施し、意見書については、二人の合議のもと作成いたしました。

また、審査は豊前市監査基準にのっとり、その合规性及び計数の正確性、ならびに予算の執行が適正であるかに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、関係職員からのヒアリングにより審査を行いました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿、及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。

予算の執行状況も所期の目的に従って、概ね適正に執行されているものと認められました。また、各種基金の保管、運用状況についても、証書類と符合し、計数は正確なものと認められました。

詳細につきましては、お手元配付の意見書に記載しておりますので、どうぞ御覧いただきたいと思います。

ここで、何点か、意見を申し上げます。

財政構造の弾力性を測定する比率として、経常収支比率がありますが、この比率は、前年度より5.1ポイント改善し、92.8パーセントでした。しかし依然、高い率となっており、厳しい財政状況に変わりはありません。

また、1に近いほど財政力があるとされる財政力指数は、前年度より0.01ポイント減少の0.53でした。ただ、一つ一つの財政指標は、その指標が求める状況の一つの側面しか捉えることができません。豊前市が抱えている多くの課題、急激な少子化、公共施設の老朽化、高齢化に伴う扶助費の増加等々に対して、自主財源である税や使用料、寄附金の今後の見込みはどうか、貯金はあるのか、借金に頼りすぎて後の世代に負担は残さないのかなど、広く考える必要があります。

地方債の残高は、前年度より10億9千万円ほど減少し、75億8,000万円になり

ました。大変努力されていると思いますが、今後、学校建設が始まれば、また増加が見込まれます。借金は、借りたら必ず返していかななくてはならない義務的経費です。10年、20年先、さらなる人口減少で税収が減るなか、償還金が財政を圧迫することのないよう、しっかりとした財政計画のもと、借入を行っていただくよう、要望します。

歳入予算の各財源については、市民負担の公平、及び財源確保のため、債権管理の適正化を図り、早期徴収に向けた収納体制の強化に努めるなど、一層の徴収努力を期待します。

次に、公営企業会計であります。決算は、企業会計基準により、財務諸表等は適正に作成され、計数等の誤りは認められませんでした。

しかし、本来の事業活動から生ずる営業損益は、いずれも赤字で、一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に依存した苦しい経営を強いられています。持続可能な上下水道の実現を目的に、それぞれ中長期的な計画書を策定し、実行されていると思いますが、今後、施設や設備の更新が大きな課題となっており、より合理的、効率的な経営に努められますよう、願います。

健全化判断比率、及び資金不足比率については、いずれも国の基準を下回っており、健全性を確保していると認められました。

最後になりますが、2025年、団塊の世代が皆75歳以上となり、出生数は100人を切り、急速に人口減少が進みます。市の人口が2万人を切るときが10年かからずやってきます。

次の世代に対する責任として、市の現状分析と中長期の財政見通しについて、市民の代表である議員の皆様と市が情報を共有し、ともに健全な行財政運営を行っていただきますよう、心から願っています。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

以上で監査委員の報告を終わります。

日程第5 決算特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第42号 令和5年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員11名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することにいたしたい思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件については、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、爪丸雄太議員、渡辺美智子議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、平田精一議員、福井昌文議員、尾

澤満治議員、以上 11 名を指名いたします。

決算特別委員会委員の皆さんは、本会議終了後、第 1 委員会室にお集まりいただき、正副委員長の互選を行うよう、お願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、9 月 4 日から 6 日までの 3 日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問ならびに議案に対する質疑のある方は、本日午後 5 時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11 時 07 分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 9 月 5 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年9月5日（木） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年9月5日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	内丸 伸一 平田 精一	① 市民の安全・安心について ② 環境問題について ③ 農業(一次産業)について ④ 財政問題について
無会派	増田 泰造	①子宮頸がんワクチンの「キャッチアップ接種」について ②帯状疱疹ワクチンの定期接種について ③産後ドゥーラについて
無会派	渡辺 美智子	①ハラスメントについて ②学校再編について ③豊前市の諸問題について

令和6年9月5日（2）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました決算特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

委員長には平田精一議員、副委員長には秋成英人議員。以上のとおりであります。

これで、報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

新世清友会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○7番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。新世清友会1番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

まずは、子どもの安全について質問いたします。

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられました。警察庁では、自転車での事故発生の場合、ヘルメットを非着用時の致死率は、着用時と比べ約3倍も高くなるとしております。

年齢層別の千人当たりの自転車事故頻度は、16歳から18歳、高校生の年代が5.6パーセント、4.1パーセントの13歳から15歳、中学生の年代、2.4パーセントの7から12歳、小学生の年代となっており、小学生から高校生までで全体の12.1パーセントとなっております。

着用率は、全国平均13.5パーセント、福岡県では8パーセント。ちなみに大分県では46.3パーセントです。豊前市では、どうでしょうか。豊前市の宝である子どもたちの命を自転車事故から守るために、豊前市では、どのような啓発活動を行っていますか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。御質問にお答えいたします。

まず、子どもの自転車のヘルメットの着用ということでございますけれども、着用率に

つきましては、私どもで独自に調査をしたことはございません。ですので、豊前警察署に問い合わせをいたしました。ただ、子どもに限定してということではありませんでした。

宇島駅前で調査を行っているということですが、ただ、調査地点が限定されておりますし、また、中学校通学時とかヘルメット着用しておりますが、そういったところも考慮されておきませんので、正確性につきましては、ちょっと判断できないところではございますが、大体10パーセント程度という数字をいただいております。

啓発活動につきましては、令和5年4月1日から道路交通法の改正に伴い、ヘルメット着用が努力義務化されております。先ほど議員がおっしゃられたように、ヘルメット非着用での着用時と比べての致死率が、3倍とか4倍とかいうふうに言われているところです。

市の取り組みといたしましては、努力義務化に併せまして、令和5年4月号の市報におきまして、着用義務化のお知らせと、自転車の安全利用のルールについて、掲載をいたしました。

また、昨年秋にありました福岡県交通安全県民運動では、フレスポくぼてんタウンでセーフティステーションというのを実施いたしまして、事故ゼロの呼びかけやヘルメット着用のチラシ配布を行っているところです。

また、さらに今年度秋には、豊前市で交通安全フェスタが開催される予定になっておりますので、その際にもヘルメット着用の啓発活動を行いまして、着用率増加への取り組みを進めたいと考えているところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

同じく豊前市の小・中学校では、自転車利用時のヘルメット着用に、どのような指導を行っているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

小・中学校での自転車のヘルメット着用についてお答えいたします。

市内の小学校では、3・4年生を中心に、4月、5月に交通安全教室を実施し、ヘルメットの着用について指導をしています。

また、中学校においては、自転車で通学する生徒にはヘルメットを義務付けており、着用の指導をしているところでございます。

加えて、小・中学校では、夏休み中の交通安全指導といたしまして、夏休みのしおりなどにヘルメットの着用について記載をし、交通安全及び事故防止に関する注意喚起を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

いろいろ取り組んでいるようですが、まだまだ周知のほうが徹底されていないような感じがいたしますので、しつこいようですが何回も何回も、ぜひいろんな所に掲載してですね、着用率のアップを図って、子どもたちの命を守れるように、市としても取り組んでいただきたいと思います。

自転車事故では、被害者になることもあります加害者になることもあります。事故によっては多額の損害賠償を支払わなければならないこともあります。このようなときのために保険がありますが、豊前市での保険加入の取り組みや加入率など、分かればお答えください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。令和2年10月1日から自転車についても保険加入が義務付けられたところです。

県の自転車に関する条例の改正に伴いまして、この保険加入の義務化につきましても、その改正内容についてホームページに掲載をしたところです。

また、昨年7月号の市報におきましても、ヘルメット着用と同様、保険加入についてもお願いの記事を掲載したところです。また、先ほどの交通安全県民運動でも同様のチラシを配布したところでございます。

現状としまして、自転車を新規に購入する場合など、販売店でその保険加入の手続きをいただいているということを知っているところですが、改正以前に購入された方とか高齢の方とかについては、保険加入が進んでいないのが現状かと思っています。

加入率の数字につきましては、市としては承知をしていないというのが現状でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

子どもたちを事故から守るために、ヘルメット着用の促進、保険加入の促進、自転車教室の開催などを行い、子ども自身の安全意識の向上を図り、子どもたちの交通事故を1件でも減らせるよう取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、小学校での防災訓練について、お伺いいたします。

現在、市内の小・中学校で防災訓練は行っていますか。行っているなら、どのような訓

練を行っているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

小・中学校での防災訓練について、お答えいたします。

市内の小・中学校では、全ての児童・生徒が自ら判断し、主体的に行動ができるように防災訓練を行っております。

訓練内容といたしましては、火災に対する避難訓練、及び地震・津波に対する避難訓練を実施するように計画しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

火災や地震に対してだけではなくてですね、豊前市の消防団や防災士会では、出前授業を行っていますので、ぜひ出前授業を利用して、子どもたちの防災意識を向上させ、いざというときに自分の命は自分で守ることができるような取り組みを、積極的に行ってほしいと思います。

続いて、通学路の安全について、お伺いいたします。

子どもたちが学校に通う通学路に危険な箇所がある場合もあると思いますが、学校や市は、危険な場所や通路を把握していますか。また、どのようにして危険箇所を把握しているのか、危険箇所への対処法など、あればお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

通学路について、お答えいたします。

まず、通学路の危険箇所の把握に関しましては、各学校が通学路を確認いたしまして、危険箇所を把握しております。その学校から教育委員会に危険箇所等の写真や位置図があがってきておりますので、その図面などで危険箇所を市として把握をしているところでございます。

また、対処方法といたしましては、豊前市では、国道及び県道、市道の各管理者や警察関係者、小・中学校校長の代表者で構成する通学路安全確保推進会議を設置しており、その会議の中で、各学校からあがってきました危険箇所等について議論をしております。

その議論の中で、改修などが必要な場所については、各道路の管理者や警察などに情報をお伝えしまして、改修をお願いしているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

通学路の安全に関しては、学校教育課、福祉課、生活環境課など多岐にわたる問題だと思います。各課が情報を共有し、連携して、子どもたちの命を守るために、安全で安心して通える通学路になるよう、しっかり取り組んでいただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

子どもたちの通学時の登下校時の安全・安心については、日ごろからですね学校だけではなく、地域の御長寿の方々が、自ら外に出て子どもたちの安全を確保していただいておりますことに、まず感謝をしたいと思います。本当にありがたく思っております。

そういうお力だけではなく、子どもたちに、まず自らの行動の中で道路の安全確保、動く車、強い、スピードの早い車を対象とする場合に、子どもの力では全く対応できません。そういう弱い立場の子どもたちを、どのように守っていくのか。

我々は道路構造、いわゆるハードの部分、そしてそういう心の気持ちの持ち方、そして地域の互助、そういうお力をまとめて子どもたちに向けてもらうためには、やはり行政として、そういう依頼など、働きかけなどの御協力をお願いをする、そういう立場でもあらうと思います。行政として、しっかりと子どもたちを守っていく、そういう気持ちを共有しながら力を合わせていく、そんな地域をつくれたらと思っておるところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

市長からありましたけども、市長からしっかり各課まとめてですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

各地区では、安全見守り隊の方々が登下校時、子どもたちが安全に通学できるよう活動してくれております。晴れの日も雨の日も、暑い日も寒い日も子どもたちを見守ってくれていることに敬意を表したいと思います。

市や学校は、子どもたちが安全に安心して学校に通えるように、少しずつでもできることから改善していただきたいと思います。

続きまして、豪雨や台風などの発生時における小・中学校及び幼稚園・保育園の対応について、お伺いいたします。

先週、非常に強い勢力に発達した台風10号は、沖縄県や九州南部に多大な被害をもたらしました。また距離の離れた関東地方各地で記録的な豪雨で被害が出ております。豊前

市では幸いにも大した被害もなく、皆さんホッとしたのではないのでしょうか。

この台風10号は、接近した8月30日より、鹿児島付近にあった前日のほうが風雨が強く、新学期が始まっていた福岡市では、暴風警報発令を待っていたため対応が遅れ、風雨が激しい時間帯に子どもたちを登下校させたことで批判が集まり、市が謝罪することとなりました。

豊前市では、小・中学校は、まだ夏休みだったため問題はありませんでしたが、保育園は対応に追われ、大変だったと聞いております。

保育園では、こういったとき、どういう対応をとるのか、基準などがありますか。なければ台風や各種災害発生時には、市である程度の基準を設けて、市内の認可保育所全体で協議できるような仕組みが必要ではないかと思います。その件について、市の見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員、御案内のとおり、先週の木・金の台風に関しましては、なかなか予想がつかず、対応の難しさを私自身も感じていたところでございます。

御質問の件でございますが、原則、認定こども園、保育所等に関しましては、災害時の対応に関しては、保育所指針等がございまして、各園、施設等で、原則として、そういったルールづくりをやるということになっております。

今回の大雨とか台風に関しましては、気象情報、あるいは自治体から出される避難情報等を踏まえて、それぞれで、例えば公立であれば市が、私立であれば設置している社会福祉法人、設置者側が決定するというかたちになるかと思えます。

御質問にございましたように、8月29日、30日に関しましては、判断が非常に難しく、たまたま前日ですね別件で保育所の園長会議がありまして、そういったことも少し話題になったということで、実際に29日の当日、予想より早くきたということで、各園でも、公立も含めて、それぞれ連絡を取り合ったかたちで対応を決めて、避難情報出次第ということで、順次いわゆる引き取りというかお迎えをお願いして、子どもさんたちが全員帰った後で、それぞれ閉園したということで伺っております。

実際、豊前市のほうもですね、こういった大きな台風だったということで、園の判断を尊重すべきだと思いましたが、避難情報が出た時点で各園に福祉課から連絡させていただきまして、避難の状況とか降園する判断をどうされますかということ、確認などをさせていただいた結果、今のようなことも確認させていただいたところでございます。

休園につきましては、さっき申し上げましたように、施設側、特に現場の判断というのをある程度尊重すべきだと考えているところでございます。ただ、避難情報等をこちらか

ら積極的に発信してですね、各園が休園等の判断をするときに参考にさせていただければというふうに考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

保育園は、仕事をしている親のこともあります。仕事が休めないということもありますので、なかなか難しいとは思いますが、子どものことを第一に考えて、しっかりと対応のほうをお願いします。

昨年の9月議会でも、災害時の学校の対応の質問をしましたが、その後、その質問を踏まえ、話し合いや対応策など、何か変わったことはありますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員には、いつも子どもたちの安心・安全にお心遣いいただきまして、まずありがとうございます。

この前の御指摘を受けてですね、特に改めて変更したということはございませんけれども、線状降水帯のですね発生に伴う対応ということが新たに加わってきましたので、線状降水帯が発生されるという情報が、もし入るようなことがありましたら、それはもう即臨休ということで対応をするということを加えたところでございます。

ただ、前回御指摘いただきました、雨が強かったと、市内の道路で冠水した状況もあったのではないかとということですね、一部混乱を生んだのではないかとことの御指摘がありました。そのことにつきましては、市の災害本部との情報連携を今まで以上にしっかり緊密に行って判断するということを、今まで以上に心がけていきたいと、そこが反省点ではなかったかなと思います。

ただ、保護者の方は、子どもが学校に行く前に、もう出勤される家庭もありますので、その災害発生における対応の指示は、各家庭に朝7時までには、台風で前日に判断できる等はいいんですけど、当日の判断になったときには、朝7時までにはその連絡が行き届くようにということで、こちらは決定して指示いたしますので、それを概ね朝6時には決定して、各学校に発信するということをしております。

前回は、道路の冠水等が、私たちに届いた情報がそれ以降であったため、混乱を生んだということは、大きな反省点ではなかったかなと思います。

いずれにしても、昨今の災害の状況は、これまでと違ったレベルの状況が、もう頻繁に起こっているということで、これまでの判断に縛られることなく、安心・安全第一に判断してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

台風10号の被害の内、みやこ町では、お年寄りが、幅50センチ深さ10センチの側溝で亡くなっております。台風や豪雨のときには、深さ10センチの水でも命に関わる事故になりかねません。難しい判断を迫られることもあると思いますが、子どもたちの命を第一に考え、安全に安心できる対応をお願いいたします。

続きまして、川遊びの事故防止について、お伺いいたします。

ことしも暑い夏が続き、日本各地で川遊びや海水浴も賑わったと思いますが、一方で悲しい事故も多数発生しております。

豊前市では、求菩提キャンプ場利用者を中心に、求菩提河川公園で遊ぶ方も多いと思いますが、事故防止の取り組みは、どのようなことを行っていますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

おはようございます。事故防止の取り組みについて、お答えします。

夏場は全国で、海や川で溺れる事故が報道されており、市といたしましては、ライフジャケット着用など、記載した看板を求菩提河川公園入口に設置し、注意喚起を行っているところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

川の水は海水に比べ浮きにくく、溺れたときに助けてもらおうと手を挙げると、頭が水中に沈んでしまいます。さらに急な深みにはまれば一気に沈んで流され、溺れたことに誰も気づかないこともあり得るとのことです。

昨今、川遊びのときには、ライフジャケットを着用して遊ぶよう注意書きもあり、また求菩提のほうにもあるようですが、一歩進んでNPO法人くぼてと市が協力してライフジャケットを準備し、貸し出しや販売を行ってはどうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

求菩提河川公園には、人気スポットでキャンプ場宿泊客も利用することから、求菩提キャンプ場の指定管理者や関係団体とライフジャケットの貸し出し等について、前向きに検討したいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですね子どもを河川事故から守るために、市としても前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、皆さん、夾竹桃は御存知でしょうか。夾竹桃は、葉・茎・根・花・種子など、全てに強い毒成分が含まれており、口に入れないように注意が必要な植物です。また、暑さ、乾燥、塩害や大気汚染に強いいため、都市部の街路樹や臨海部などに利用され、鹿児島市の花に指定されております。また、広島市では、原爆投下後75年間草木も生えないと言われていましたが、被爆焦土にいち早く咲いた花としても知られております。

この結果、原爆からの復興のシンボルとなり、広島市の花に指定された経緯がありますが、本人が気をつけたとしても、いたずらやいじめ等で食べさせられたりすれば、簡単に命を落とす危険があります。

その毒性は、ふぐ毒と同程度、青酸カリの800倍から1,000倍程度であり、経口摂取の場合、致死量は、植物そのものの状態で0.2グラム程度、尖った葉の先のかけらで命に届き、直接摂取せずとも触れたものを摂取することでの死亡事例もあるようです。

また、周辺土壌が汚染され、傷口に土が付いた場合等にも中毒症状が予想されます。その場合は、さすがに死ぬことはないでしょうが、そのような植物が身近にあり、幼い子どもたちが口に入れることもあり得ます。

夾竹桃をどうするかは、植えた経緯や残したい理由などがあり、すぐに処分することはできないと思います。学校教育課や都市住宅課には相談していますが、子どもの命を守るために今後どうするのか、しっかりと検討していただきたいと思います。

市長、このことに、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

夾竹桃につきましては、確かに両面あると思います。反原爆のシンボルとしての、平和のシンボルとしての夾竹桃、その他に、いま言われたように、人間にとって、また生物にとって害のある、この二面性をどのようにうまく我々の周辺で、ある意味では共生するのか。

確かに豊前市内で夾竹桃を全て無くすということが可能なら、それもいいんですが、一歩外に出ると、子どもたちも大人も夾竹桃に触れる機会、それはゼロにはならないと思います。ですから子どもたちについては、また地域の皆さんについても、夾竹桃の危険性について、どれだけ情報を我々から届け、そして対応の仕方を考えるのか。

危険度をゼロにすれば全てゼロになるんだったら、全国的にやらなければならない。そうでなければ豊前市から出た人が、それを外で夾竹桃に触れたときに、逆に、無ければ何も知らないということになります。非常に難しいところだと思いますので、この辺のところは、やっぱり専門家の皆さんの知恵を借りながら、どういうふうに対応するのがいいのか。

私はやはり夾竹桃がある地域、また市内の子どもたちに、その危険性について、やはり周知していくというのが一つの第一歩だろうと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

やはり子どもたちが、そういう知識を持って、これは危ないと、極力近づくことはしないように自分で考えて行動することが大事だと思いますので、ぜひそういったことをですね市報やホームページ、また学校等で子どもたちに教えていっていただきたいと思います。

続きまして、防災についてお伺いいたします。

まず、6月議会でも質問しましたが、クーリングシェルターについて、質問いたします。質問後、市役所と図書館にクーリングシェルターを設置していただき、ありがとうございました。しかし、地球温暖化で毎年暑さが増してきていますので、クーリングシェルターが2箇所では到底足りないと思います。来年度以降に向け、市内の公共施設や商業施設、企業に協力を仰ぎ、10箇所、20箇所と増やしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

答弁させていただきます。先ほど内丸議員のほうから御紹介がありましたように、豊前市では、豊前市役所のロビー、そして市立図書館の2箇所にクーリングシェルターを設置させていただきました。

これからですね、どうやって数を増やしていくかということにつきましては、まずは店舗等の民間施設につきましては、来年度に向けて開設できますように、募集要項を制定しまして、現在ホームページのほうで募集をしている状況でございます。

また、公民館につきましては、住民の方に最も身近な公共施設だと認識しております。利用時間や利用方法など、どうすればクーリングシェルターとして利用できるか、公民館を所管しております生涯学習課と協議してまいります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

猛暑の中、お年寄りや生活困窮者の拠り所であるクーリングシェルターの設置箇所を増やすことで、市民の命を守ることにつながると考えますので、ぜひ前向きな対応をお願いいたします。

先日の台風10号が接近して、避難所を開設しましたが、中津市などではペットと一緒に避難できる避難所があるようですが、豊前市ではどうですか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。避難所におきましては、避難される方でアレルギーをお持ちの方など、身体的な配慮が必要となること、それから衛生的な環境の確保、また天候状況や災害発生に対する不安などを抱える中での避難所の過ごし方、そういったところで、その運営については、様々な配慮が必要かと思っております。

現状として、ペットと一緒に避難したいという御要望もあります。避難される方がですね、その対象となるペットの数や大きさ、種類など、それぞれの避難所において全てを対応するということはできませんけれども、風雨を避けられる場所など、ペットへのスペースが確保できる場合につきましては、避難者とペットのエリアを分けて対応しているところが現状でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ペットも家族の一員と思っている家庭も増えてきている現状を踏まえ、一定のルールは必要ですが、ペットも一緒に避難できる避難所の設置も検討をお願いしたいと思います。

避難所の在り方は、時代によって、また世間の情勢により、刻一刻と変化しております。日々アンテナを張り情報収集をして、市民のニーズに合った避難所になるよう、取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、常備消防の現状と今後の課題について質問いたします。

豊前市の常備消防と言えば、1市4町の広域で運営している京築広域圏消防本部の豊前消防署があります。広域運営のため、答えづらいことや組合議会もありますので、お知らせ程度ですが、質問したいと思います。

京築広域圏消防本部全体の定員及び現職員の人数、豊前消防署の定員及び現職員の人数が分かれば教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。京築消防本部に聞いたところですね、京築消防本部全体の職員数の定数は131名。令和6年4月1日現在で、現状の職員としましては127名。また会計年度任用職員が2名、再任用職員が3名いるということでございます。

その中、豊前消防署につきましては、定数としては特に定めていないということでございます。現状としまして、豊前消防署の職員は102名というふうに聞いております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

京築広域圏消防署では、ちょっと以前、ちょっと重大な案件があつて、その部署に人数を増やしたけれども現場の人数が少なくて、出動に必要な人数を確保するために休みの調整などで苦慮しているようです。

また、火災や救急搬送が重なれば、休暇中の職員を招集することになり、応援要請に時間がかかり、救援活動に遅れが生じるなど、不具合が生じているようです。

構成団体の一員であり、組合長も務める豊前市がリーダーシップを取り、署員の労働環境の改善を進めてほしいと思いますが、いかがですか。市長。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

常備消防である京築消防本部、豊前消防署の現状は、おっしゃるところもでございます。大変厳しい状況にはなっておりますので、組合議会のほうに説明しておりますので、詳しくは、そちらのほうでまたしたいと思います。

いま働いている人たちが、やっぱりしっかり働き方改革の中で力を尽くせるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

以前の議会でも質問させてもらいましたが、消防署の機械設備や車両が古くなり、故障したままの車両や、出動中いつ故障で止まってもおかしくない車両があり、修理しながら騙し騙し使用しているようです。

先日も四郎丸で火災があり、2名の尊い命が亡くなりました。深夜の暗い中、細い道しかない現場で、消防団は、できる限りの消火活動を行いましたが、火の勢いが強く、結果として全焼となりました。

このとき、消防署では、車幅の狭い消防車両が故障のため、大型の車両しかなく、故障

した車両があれば、現状が少し変わったかもしれません。

消防車や救急車の故障は、豊前市民の命に関わることであり、故障車両はすぐに修理する、車両の更新も車両の状況を加味して優先順位を決めて更新するなど、検討するよう、ぜひ組合議会のほうに提言していただきたいと思いますと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

四郎丸の火災におきましては、2人の尊い命が奪われました。本当に申し訳なく、本当に哀悼の意を表したいと思います。

私たちも、おっしゃるようにやっているつもりなんです、なかなか財政面もあり、思うようにいかないのが現状です。更新したい、しかし財政状況を考えるとどうなんだ、命に関わる問題だから最優先ではないか、この気持ちは一緒でございますが、現実となると、なかなかスムーズに更新ができていないというのが今の姿でございます。

何とかしたいということで、いま現場のほうも精一杯努力しておりますので、市民の皆さんの命を守るために、今できる限りいい環境をつくっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

組合長である市長をはじめ、組合議会の議員さんも、消防署の現状をしっかりと把握してもらい、豊前市民の生命・財産を守る態勢を確保できるよう、組合議会での提言等、よろしく願いいたします。

続きまして、各種補助金についてお伺いいたします。

まず、先ほど説明したように、自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられました。豊前市では、自転車でヘルメットを被っている人は、あまり見かけませんが、先ほども言いましたが着用率が、福岡県では全国平均よりも5.5パーセント、大分県と比べると38.3パーセント低い8パーセントとなっております。

全国の300を超える自治体が、ヘルメットの着用率を上げるために補助金を出しております。対象者や補助金額は自治体で様々ですが、豊前市でも市民の自転車事故の軽減、市民の命を守るために、豊前市にできる限りの条件でヘルメット購入の補助金を検討していただきたいと思いますと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。

自転車のヘルメット着用が義務化されて1年経過して、もう大手損害保険会社の課長さんによりますと、ヘルメット着用に関する認知は、かなり進んでいるようですけれども、やはりそこでの調査でも着用率は20パーセントと、かなり低いのが現状です。

着用が進まない理由として、購入費用の負担、必要性を感じない、着用者が少数、こういったところが調査の中では挙げられております。

議員おっしゃる購入費の補助につきましては、県内では、吉富町、粕屋町がされておりまして、また全国的にも様々な取り組みが行われているようですので、そういった自治体の取り組みを参考にしながらですね、今後財源のこともありますので、関係課と協議、研究をしてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひとも前向きな検討を、よろしくお願いいたします。

続きまして、带状疱疹ワクチンの補助について、お伺いいたします。带状疱疹は、体内に潜伏していた水疱瘡と同じウイルスが加齢や疲労などによる免疫力低下で活性化され、痛みを伴う水ぶくれが帯状に現れる皮膚疾患です。患者は50歳以上に多く、長引く神経痛などの合併症を引き起こすおそれがあります。

予防策としては、50歳以上の人や感染リスクの高い人を対象に、生ワクチンや不活性化ワクチンが有効とされていますが、いずれも任意接種で、生ワクチンはおおよそ1万円、不活性ワクチンはおおよそ4万4千円の自己負担が必要です。

带状疱疹のワクチンについて、厚生労働省は、接種費用を公費で補助する定期接種に含める方針を決めました。今後、接種の対象年齢などについて、専門家会議で議論したうえで正式に決定することになっているようです。

しかし、正式決定して運用が開始するまでの間、ワクチンの接種費用は自己負担であり、接種費用が高額だからと接種せずに带状疱疹にかかると、かかった本人もきついうえに医療費が余計にかかることになりかねません。

分かっているだけでも、令和5年11月の時点で約314の自治体がワクチン接種費用助成を行っており、豊前市でもワクチン接種費用の助成を、周辺自治体に先がけ行うべきと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。带状疱疹ワクチン接種への助成でございますけれど、国の定期接種が、議員のおっしゃるとおり動きがあるようです。

带状疱疹ワクチン接種への単費助成につきまして、以前、市議会でも質問がございました。その時に医師会に相談したところ、当時はコロナ禍であったこともあり、ワクチン接種による発熱等の副反応が強く、また予防接種法に基づかない任意接種であり、副反応などの被害救済制度が受けられないため、助成は控えたほうがよいのでは、ということでした。

近い将来、定期接種化が見込まれておりますので、その動向を注視してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

永遠に続く補助金ではなく、国の制度にかわるまでの期間限定の補助金なので、ぜひとも実施できるよう検討をお願いします。

最後に、認知症患者の加害者事故保険について、お伺いいたします。

高齢化に伴い、認知症の人は年々増加しており、2025年には、700万人を超えると予想されております。これに伴って、認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念されます。

特に認知症の症状により、他人のものを破損させる行為、他人への粗暴行為、道に迷い行方不明になる、電車や自動車等の交通事故に巻き込まれるなどといったトラブルが発生した場合、法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性があります。いま説明したことなどを背景に、民間保険を活用した事故救済制度を独自に導入する自治体が増えております。

各自治体は、個人賠償責任保険という民間保険を活用し、民間保険の加入を支援する等の政策を実施しており、認知症に伴う何らかのトラブルで認知症の人やその家族、監督義務者が賠償責任を負ったときに保障される仕組みを構築しているようです。

平成29年11月に神奈川県大和市が先駆けて導入し、続けて大府市、海老名市、久留米市、葛飾区など、少なくとも60市町村、令和2年7月現在ですが、この保険を活用した保障制度の運用を始めているとのこと。また、神戸市のように、三井住友海上火災保険株式会社等と連携して、賠償責任がなくても見舞金が支払われるという、独自の事故救済の仕組みを用意する例もあるようです。

一方で、こうした民間保険への加入支援における認知症の人や、その家族、監督義務者が安心して暮らしていくことに対する政策効果については、慎重な検証が必要であると思いますが、認知症患者や家族の負担を少しでも軽減することができるのなら、豊前市でも導入することを検討してよいのではないかと思います。豊前市としては、どう考えますか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症高齢者の方への個人賠償責任保険につきましては、全国的にも助成を行っている自治体が増えていっております。

認知症による見守りが必要な方のネットワークというのがありまして、それに登録していただき、見守りを含めたサービスを提供している自治体などもございます。

認知症になってもですね住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、また議員がおっしゃるように、家族の方、本人が安心して暮らせるよう、他の自治体や国の動向を見ながら、また各方面の意見などを伺いながら研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

実際ですね、認知症患者による交通事故など、現実には起こっております。市民が生涯安心して暮らせる豊前市をつくるために、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、市長、最後をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

認知症につきましては、今後大きな問題になってくるのは、間違いないと認識しております。

こういう保険制度を活用して、いざというときに安心をというのは、間違いなく大事なことでございます。他の例を見ながら、課長が申し上げたとおり、研究してまいりたいと思いますが、ただ、もっと大事なことは、認知症にならない、認知症予防をどのように取り組んでいくのか、これが先だと私は思っています。

認知症になる人を、そのまま野放しに、という言葉が適切かどうか分かりませんが、そのままいかせるよりも、それをとどめていく、発症させない、そういう認知症予防は、しっかりしたうえで、なおかつ認知症になった方々に、こういう最後の砦があるという、そんな地域にならなければならないと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

認知症にならないように予防する、いろんな病気でもそうですけど、病気になる前にしっかり予防していくというのが大事だと思います。

市長も、そうやって言っていますので、ぜひ率先してですね、そういったことにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時48分

再開 11時00分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○10番 平田精一君

新世清友会の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。質問に関しては、環境問題、農業、財政問題と、3点について、お伺いします。

まず1点目としてですね、環境問題、ごみ削減について、お伺いします。これはですね、市民の声として、剪定した草や木を1件あたり5袋までとし、ガイドブックにされているわけですが、その日に回収されていない場合があると聞きましたが、何軒の家がごみ出しをしたのかという判断をしているのか。

確かにごみ分別に、先ほど言いましたようにガイドブックに書いているんですけど、一度に出せるのは5袋までとなっているが、どういう理由でごみを置いていったのか、市の考え方をお答えください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

いま議員のほうからありましたように、可燃ごみの日に収集されております剪定した枝や草につきましては、ステーションに出される場合は、一度に出せる量を5袋までとしていただけるように、ごみの分別ガイドブックのほうに掲載させていただいております。

その理由につきましては、収集の優先順位といたしまして、臭いが発生しやすい生ごみを含む可燃ごみの収集をですね優先することを目的として、市民の方々へ5袋までにさせていただけるようお願いしております。

また、草や葉っぱについては、乾燥していただいて指定袋のほうに出していただくように、お願いしているところでございます。

また、その5袋の判断方法と言いますか、それは、収集業者のほうで、大体同じ草の状態と言いますか、どれくらい枯れているかとか、後どれくらい入れているかとか、後同じ結び方をしているかとかですね、そういったことを総合的に判断して、多量に出ている場合はですね、以前はですね、このごみは取りません、というかたちで警告シールを貼っていたんですけど、今は、ちょっとそのほうは改めまして、次回に収集します、というかたちで、そこは改めさせていただいている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

確かに説明してもらったら分かるんですけど、先ほど言いましたように、あのシールを貼られますよね、これは持って行きません、みたいな感じで。だからやっぱり市民のほうから、どうしても不満が出たんじゃないかなと思っていますので、今後はですね十分広報の意味を含めて、しっかりやっていただきたいなと思っています。

やはり市民にしっかり説明責任をしていないと、こういう問題がどんどん出てくると思っていますので、その点は十分注意してやっていただきたいなと思います。

御存知のように、清掃組合1市2町、豊前市、上毛町、吉富町と共同運営であります、いま現在、剪定ごみの5袋制限を含めて、ごみの分別収集を統一化しているのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

基本的には、もう豊前市、吉富町、上毛町、1市2町のごみ、廃棄物は、能徳にあります豊前市外2町清掃施設組合のほうにまとまっていますので、基本的なルールは統一されたものがございます。

細かなところで、若干それぞれで設定しているところはございますが、大きなルールとしては、統一されたもので運用させていただいております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

なぜ、そんな質問をするかという、やはり各市町村で回収業者が、やはり違うわけですよ。豊前は豊前、上毛は上毛、吉富は吉富で別々の会社が回収しているようなので、やはり統一性を持たないと、燃やす場所是一緒なので、ぜひしっかりやっていただきたいなと思います。

次に、やはり剪定ごみの量。私は前に、清掃組合の議員のときに問題になったと思うん

ですけど、かなりの量が集まってくるということですね、一般の市民からの回収だけでなく、業者ごみですね、剪定業者とか、そういう人たちが持ってくる量が相当な量があるということで、昔、一時的に後藤市長が組合長のときに、少し値上げしましたよね。他市町村から持って来られないようにと。それはそれでいいんですけど、いま現在は、どれくらいの量が入ってきて、減量されているのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるようにですね、剪定枝、草などですね、県や国の事業で、河川敷だとか一斉に清掃したときに、ものすごい量がきます。量は具体的に何キロとか何袋とか、お答えする材料をもっておりませんが、現場では、同じ焼却炉で圧倒的な量のものを、人件費を使い、エネルギー、油も使い、電気代も使い、税金で皆さんからいただいているので、皆さんの懐具合は直接には響かないと思いますが、はたから見れば、我々から見れば、何と無駄なことをしているんだろうかと。これを土に戻すような、そういう施策をしないと、CO₂が、植物ですから、いわゆる地下に眠ったいわゆるCではありませんから、CO₂そのものの絶対量は増えないんですが、お金をかけて、人件費を掛けて輸送費を掛けてやるべきなのかどうか、これはもう本当に目の前で解決していかなければ、絶対量が減らない、CO₂が減らない、そういうところの局面に達しています。

ですから、これは昔はですね、その辺で燃やしても誰も文句は言えなかったんですが、燃やしちやいかんということがある意味では徹底し過ぎまして、農家とか敷地を持っている人の中で小さな畑でもあれば、いわゆる草木灰としてアルカリ性の肥料や薬品として使えるということで活用されていた。また草は、今は緑肥として土に埋め込むことによって健全な土に戻る。そういう情報がしっかりありますので、そういうことも皆さんで理解していただき、絶対量を減らしていく方向にもっていかないと、この5袋に制限しているのは、パッカー車に運んでいる人たちが、優先順位を生ごみだとかおしめだとか、いわゆる臭いが出る、傷む、そういうことで次の被害が出る可能性が高いものを優先的に取るために、先にそういう剪定枝をどんと入れたら後が運べないという判断も、現場の判断であるんだと思います。

ですから、そういうことをトータルして考えますと、やっぱりどうしたら、こういう剪定枝を、街中はなかなか難しいかもしれませんが、畑や田んぼのある山が近くにある方々にとって、理解していただいて、そういう処理の方法も我々で情報提供しながら環境を守っていかなければという認識を、いま基本的には思っています。

ただ現場で、いま起きていることについては、しっかりと現場の状況を調べながら対応の仕方を考えていかなければならないと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

市長が言うとおりでですね、私もそういう剪定ごみとか、出したことはありません。近所の山に捨てたりとか畑に捨てたりとか、そういうことをやっているんですけど、やっぱり街中の方は、なかなか難しいということで、この前、打ち合わせの中で聞いたらですね、木材を持ってきたらチップ化しているという、現場でですね。そのチップ化したやつを、どういうふうに使っているのかと言ったら、もう欲しい人が持って帰っていいよ、という話を聞きました。

そこでですね、できるかどうか分かりませんが、畜産業者、牛を飼っている方、鶏を飼っている方、豚を飼っている方、その下に敷くものにも使えるだろうし、いわゆる糞と一緒に混ぜ込んで発酵させて、これだけ化学肥料が値上げしていますので、それはもう1次産業、農業のためにも非常にいいと思うので、そういう提案はできないのかなという意味で、いま提案させてもらっていますが、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

チップの御利用について、お答えさせていただきます。

能徳にあります豊前市外2町清掃施設組合の中で、枝や木材等をチップ化しているものを溜めている所がございます。その利用につきまして、利用していただけないか、また畜産業者の方にアナウンスしていったら、もし可能だったらですね利用していただけるように、お伝えしてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

一つの提案でですね、利用方法として、農家の方が持って帰って、柑橘類の下にまくのも必要だろうと思うし、ただ、そのチップ化しているということを、市民の皆さんが、どれくらい知っているのかといたら、もうほとんど知らない。現場しか分からないところがあると思いますので、ちゃんと広報をやってもらってですね、せっかくチップ化した、お金を掛けてチップ化しているんですから、有効利用していただければと思いますが、市長、その点、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

平田議員のしっかり御認識をいただいて、私はもったいないなと思っております。税金を使って、また収集料金を使って処理をしてCO₂を増やしていく、これでいいのかという認識を共有できたことは、本当にありがたいと思います。

また、チップ化につきましては、いま清掃センターだけですけども、まだ他の場所にもですねあってもいいのかなと。公民館の横にあったり、そういう所、もしくは学校に置いて、子どもたちに、その環境教育にもなってつながっていく、そしてそれが土に戻っていく、またある意味では肥料になっていく、そういう循環型の教育、環境を守っていく、そういうことも実践として、そういうものが身近にあれば、清掃センターに持って行って、後はお任せよ、頼んだね、ということで片づけてしまうのではなくて、いろんな方が、その循環型の環境対策、サステイナブルな環境、地球環境を守っていく、そういうちょっとでも関わっていただけるような、そんな流れができたかなと思っておりますので、ぜひ検討させて、そういう意味で取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

大変いい案だと思います。農業新聞じゃないけれど、農業新聞の下にチラシが出ていまして、4. 5センチくらいの枝くらいは、全部チップ化すると。そうしたら、やっぱり容量的に相当減ってくるわけですよ。だからその後、いろんな意味で燃やしてもいいだろうし、いろんなことに使えると思いますので、ぜひですねそういう方向で考えてやっていただければと思います。

近年、地球温暖化の傾向は加速しています。なお一層、ごみの削減、再利用に力を入れて頑張っていただきたいと思います。これでこの質問を終わります。

次に、農業についてお願いします。

昨今ですねテレビ等で報道されているとおり、全国的に米不足問題が取りざたされています。秋の収穫期を迎えて、落ち着くだろうとされていますが、米不足の原因として、外国人訪日による飲食の増大や、南海トラフ注意報等による自然災害の警戒による買い占め等による要因があると言われていたのですが、これほど日本の食糧問題がぜい弱だとは思ってもよらないことでした。本当にこれまで、こんなに米不足が起きるとは、私自身もびっくりしています。

ただですね、また農業新聞等の報道によると、食糧自給率が過去最低だとか、就農者2年で最少と、非常に厳しい現状ではあると思います。

もちろんですね食糧問題は国策として考えなければならないと思いますが、そこで豊前市において現状をお伺いします。

まず第1に、米の作況指数、令和5年の実績と令和6年度の予想はどうか。昨今で

すね、水不足により枯れた水稻も見受けられます。現状をお伺いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

昨年 of 本市を含む福岡県北東部地区の水稻は、田植え期に日照不足や大雨が続き、その後、気温が高温で推移しましたが、穂が出る時期に天候に恵まれたため、作況指数は99で平年並みとなっています。

なお、ことしの水稻は、約740ヘクタールで作付けを行っていますが、生育状況につきましては、検査結果はまだ出ていませんが、生産者から、気温の高温化や水不足等により若干生育が悪いのでは、とお聞きしています。以上になります。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

極端に悪いというのではなくて、まあまあなところだと思いますので、安心しました。

2点目についてですね、豊前市において農業に関する組織がどれくらい活躍されているのか教えていただきたいのと、新規就農者の現状はどうかをお伺いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

認定農業者の数でよろしいでしょうか。

(平田君「はい」の声あり)

本市の認定農業者数は、51の農業経営体で、その内訳は、個人農業者が31人、農事組合法人が6組織、農業法人が14社です。

今後の農業の担い手となる新規就農者は、令和3年度が2人、令和4年度が夫婦1組、令和5年度はいませんでした。今年度は2人が就農する予定です。以上になります。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

そこですね、そういう組織もですね豊前市において農業に従事する一番大きな問題が、高齢化が最も大きな問題だと思うんですが、どのような問題が生じてくるのか。

例えば集落営農や多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払金、これは直接国のほうから補助金をいただいているわけです。割と手続きが簡単で、皆さん貰っていると思うんですけど、こういう補助金に対しても影響が出てきているのではないかと思いますけど、そういった点はいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

お答えします。11ある集落営農組織では、高齢化、後継者不足等により、農業用機械を操作するオペレーター等が不足し、営農活動に支障を来している組織も見受けられます。

また、地域共同で農地・水道・農道等の維持管理を行う多面的機能支払交付金活動組織は、令和5年度は28組織でしたが、令和6年度は24組織に減少しています。ほとんどの組織で構成員の高齢化等により、活動ができなくなったことが、その要因となっています。

また、中山間地等で農業生産条件が不利な地域において、水路・農道等の維持管理を行う、中山間地域等直接支払交付金組織は、合河・岩屋地区の14集落が実施していますが、多面的機能支払交付金活動組織同様に、高齢化等により活動が難しくなっていると伺っています。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

きょうの読売新聞にもあったんですよ。中山間地域の直接支払金の補助を少し上げていこうかということが書かれていました。

だから全国的に見てもですね、せっかく補助金を貰える組織団体が、人的、高齢化のためにですね、もう作業ができないでやめてしまうところが、どうしても増えているんじゃないかと思いますので、非常に難しい問題だと思いますけど、しっかりサポートしていただければなと思っています。

次にですね、耕作地の中で大型農業をしているところはいいんだと思うんですよ。いい土地をたくさんつくって何町歩と作っているわけですけど、今後耕作放棄地を減らすためにですね、今後最大の影響を受けるのが兼業農家、小さい農家だと思いますけど、その点、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 佐藤雄一君

豊前市の農業センサスの兼業農家の割合を、ちょっとお示したいと思います。

令和2年の農林業センサスでは、専業の戸数が541戸、兼業の戸数が418戸で、計959戸となっております。

議員が心配されておられるとおり、総農家数も減ってきていますし、あと耕作放棄地の

問題は、令和元年度66.5ヘクタールから始まって、令和2年度が68.3ヘクタール、令和3年度が70.7ヘクタール、令和4年度が70.2ヘクタール、令和5年度が72.9ヘクタールと、やはり兼業農家でなかなか農業に従事されない方の耕作放棄地が増えていくのが問題となっております。

農業委員会では、耕作放棄地対策で年1回パトロールをして、幹旋等を続けておりますが、なかなかそういった方は農業に従事できないということで、お困りごとを聞いております。

幹旋等を続けておりますが、なかなか御心配されたとおり、小さい面積の田んぼについては、担い手さんも受けにくいということで、伺っておりますので、引き続き幹旋等を続けてまいりたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

その通りだと思うんですね。中山間地域等直接支払金にしても、小さい農家がだんだん高齢化してですね、だんだん草を刈ることさえ苦しくなっている地域がだんだん増えてきています。

一方ですね、やはり荒地にすると、観光面においても他市から観光に来たときに、田畑が草茫々だったら、どうしても嫌な感じになってくるので、今後やはりそういう担い手を何とか、難しいでしょうけど考えてやっていただければなと思っています。

最後にですね、大きな労働力の確保だと思いますが、他業種のように外国人を受け入れてできればいいのですが、実際にいま農業団体で収益が不安定な農業は敬遠されがちだと思いますが、豊前市の現状はどうか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

外国人を雇用している農業者はですね、農業法人のほうで数社あるとお聞きしています。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

例えば外国人労働者を雇った場合、助成金というか、そういったのはあるんですか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

申し訳ございません。農林水産課のほうですね、ちょっと、そういった補助金のほうは、把握しておりません。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

最後に市長にお伺いします。今の外国人が来られているのが、ほとんどが建設業者、製造会社、ちゃんと利益を上げている会社なんですよ。

1次産業というか農業というのは、秋口には、ばっとお金が入ってくる、春口はまああ入ってくるのか、その中途半端なところはお金が入ってこないんで、やっぱり常時雇用するというのは、なかなか難しい面があるんだと思いますが、今後ですね外国人をどうやって、もう必ず労働者不足になってきますので、どういうお考えなのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おっしゃる通りでございます。1次産業には、なかなか外国人の常時雇用というのは難しいところがあります。仕事が平準化されている製造業、また土木・建設業、そういうところに多いということになっておりまして、農業を中心とする1次産業には、ピークでは忙しいけれども暇な時もずっとある。暇な時は遊ばせとかなないといけない。どういうふうにするんだらうか。

だから一つの農業経営体が雇用すると、そういう滅茶苦茶忙しい時と暇な時との差が、また期間もありますので、そういうことを考えますと、やはり、もう外国人の農業をやってくれる人たちの、いわゆる組織体をつくり、ここから派遣していくというやり方。果物を含めて1次産業で忙しいところに派遣していくというやり方をする。私は、こういうやり方がこれからあるんじゃないかと思っています。

しかも若い人たちが農業をやってくれる人たちが非常に少なくなっている、今の人手不足、働き方改革。日本の農業を学びたいという国もまだまだたくさんあります。特にインドなどでは非常に人口増が世界一の人口になっています。その中で起きていることは何か、食糧不足が起きている。日本のようにいい食糧、農産物を自前で作りたい、どうしたらいいかというノウハウがなかなかない。日本に学んで、そしてそれを持ち帰ってという、そういう見方もあるようでございます。

そういう持ちつ持たれつの関係の国と、うまくその人たちを実践で学んでいただきながらお返しをするような、そういう組織体ができれば、かなり解決する部分もあるのではないかと。特にいま農業、林業に携わっていただいている御高齢の方々が、鹿や猪の対策をやっています。これも、もう限界が目の前にきています。そういう有害鳥獣の対策の先兵に

なっただく、そういう人たち。やっぱり若い人たちじゃないと、山の斜面を上り下りしながら重い物を持って、生きたものをどのように運んでいくのか、対応していくのか、非常に難しいところがありますので、そういうところも含めて考えていく時代が、もう目の前にきていると、そういうふうに認識しております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

ぜひ頑張ってやっていただきたい。さっき、有害鳥獣の話がありましたけど、私も毎日、朝ヒヤヒヤしながら田んぼを見に行っています。また入っているのかなと。朝見るのが怖いんですね。もう防ぎようがないところもあって、どこから入ってきているのか分からないところもあるのでですね、そういう苦勞をしているということを皆さん分かっていたければ。余談になりますけども。

最後にですね財政問題について、お伺いします。

豊前市は、庁舎の耐震工事が終わりました。そしていま最も重要な事業、学校再編成。またごみの焼却場、これは豊前市単独ではないにしても、建て替えの問題が近々出てくるのではないかと。立て続けに大きな財政負担がかかってくるわけですが、その中で、何よりも今は学校再編成が一番の問題だと思います。

予算としては、義務教育学校、中学校の建て替え、八屋中学校、千束中学校の小学校向けの改装費として、どれくらいの予算が掛かるのか。はっきり言えない面があれば言わなくてもいいですが、概要でもいいので教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校再編成の事業につきましては、先の6月議会でも御説明いたしましたが、現在の小・中学校14校を学校再編成で4校にした場合、校舎の建設費用といたしましては、約95億円を見込んでいます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

全体で95億円掛かると言われましたが、例えば国や県の補助があると思いますけど、半分までいかないんですね。

豊前市の負担はどれくらいなのか、財務課長のほうが詳しいのかな。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

まだですね全体額というのが見えてこないなので、概算でしか申し上げられないんですけども、９５億円に対しまして、市としての負担としては、大体１７億円ぐらいになるんじゃないかなという想定しか、ちょっと今のところ言えません。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○１０番 平田精一君

豊前市の負担は、１７億円くらいで済むの。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

申し訳ございません。いま財務課長のほうから御答弁申し上げたのは、最終的に一般財源として持ち出しをどのように考えているのかというところの数字を申し上げたところでございますけれども、議員さんのほうがお聞きになったのは、建設費から結局補助金を差し引いたところで、どのくらいの金額が想定されるかという御質問と理解させていただいてもよろしいでしょうか。

それからいたしますと、約７５億円くらいかというふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○１０番 平田精一君

この前、ちょっと打ち合わせてやりましたよね。そして７５億円くらい掛って、その７５億円くらいを、どこから持ってくるのかと言ったら、どうしても借金になるんですね。地方債を発行しなくちゃいけないわけですけど、そのときに課長と話したときに、以前は１４０くらいあったのが、今は７５億円まで減らしていると。そしてその分を使いましょうという話だったんですけど、この、昔１４０億円近くあったのを毎年毎年節約してですね、７５億円までやったんだと思いますけど、何年くらいかかったんですか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。起債残高におきましては、平成１４年度に約１３８億円ございましたが、これまで２１年間で約６３億円減の約７５億円まで減らしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○１０番 平田精一君

それでも約21年かかっているわけですよ。一番心配しているのが、豊前市において、もう少子高齢化がどんどん進む中で、人口減少が進む中で、皆さん、大丈夫かなというのが、もう本当に思っているのですよね、そこをやっぱりしっかりやっていただきたいなと思っています。

ただ、学校再編成というのは、お金だけじゃなくてですね、子どもたちにとってですね小規模学校は、必ずしも良いとは思わないし、ある程度の児童数が必要の中で、人間性を磨き、クラブ活動を楽しむ、いろんな意味で必要だと私は思いますが、豊前市にとってこの学校再編成、大プロジェクトになると思います。

福岡市くらいだったら、もう100億円くらいのお金、何ともないやと思うんですけど、豊前市2万3千人くらいの人口の中で、100億円というお金をつくるというのは、大変なことだと思いますので、ぜひですね全庁を挙げて取り組んでいただきたいなと思っています。

そこで学校関係について、教育長、どういうお考えなんでしょうか、再編成。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員に、お金が厳しい中でもですね再編は大切だから力強く推進すべきだという、いま大変深い御理解と支えていただいていることに改めて感謝したいと思います。

私も最近ですね、再編するからお金が掛かると、それから財政が厳しいのに大丈夫かという話に、よく出あわせていただいていますけども、ちょっとそもそも論がですね少し私には異論がありまして、学校というのは、どの自治体もそうですけど、概ね50年に1回は大きい改築なり建て替えなりですね必要なのが通常の流れであって、豊前市がいま丁度その段階を迎えていると。それをそのまま今ある学校を工事して改修して使うということも決断しなければならないのが今だというふうなことを、まず御理解いただきたい。

地域の方の理解を得るという難しいハードルもありましたけども、それをそのまま着手してしまうと、より大きなお金が掛かりますよということ、まず前提として申し上げたいと思います。

また、学校の統廃合、私は統廃合という言葉は使っていませんけども、補助金から言えば、この統廃合に係る工事の場合は、国の補助金が最大の基本部分の計算になりますけども2分の1という補助率になって、通常の建て替えとか改修は3分の1なんですよね。だから市の負担を減らすという意味でも、この再編という手法を御理解いただきたいということを発信している。それは予め御理解いただきたいなと、改めて訴えていきたいということが一つあります。

もう一つは、これまで説明会の中で申し上げてきましたけども、学校再編という大きな

プロジェクトは、学校を再編するということが一つありますけども、もう一つ、同時に出てくる跡地ですよ、跡地をどうしていくのかという、その二つを含めて総合的な再編という一つのプロジェクトだと考えていただきたいと思います。

再編の作業がフェーズ1だとすれば、跡地がどうなっていくのか、地域にとってどうなっていくのがフェーズ2で、今はその脚光を浴びているというか、お金が問題で非常に論議されてきたのが、そのフェーズ1だけいま見つめられているのかなと思うんですけども、フェーズ2まで含めてですね、ここを含めて考えていただくと、例えば私が勝手に再編について提案させていただいたときに、その跡地を含めて豊前市がどうなっていくべきかというか、どうあってほしいなという思いは個人的には持っております。

例えば市の中心街にある学校は、豊前市に賑わいをつくる、お店などが入って活性化するような活用ができないかとか、あるいは住宅地として開発すれば最適な敷地もあるのではないかと、あるいはそれに向いていない学校であれば、何とか企業が校舎を利用して入っていただくとか、いろんな知恵がですねそこに出てきて、豊前市が最近なかなか活性化するようなプランがなかなか発信できなかったかも分かりませんが、再編で跡地ができるということで、賑わいづくりであったり、住宅をつくるとなれば、それは人口増に、税収増に直接つながる、それはプロジェクトだと思いますので、そういったことが併せて考えられるのが再編というプロジェクトだというふうに理解していただくとですね、ありがたいなと。

今その論議がタイムスケジュール的に遅れているので、どうしても学校を建設するというお金のことがばかりが脚光を浴びているようですけども、そこを含めたふうに考えていただくとありがたいな、というのがもう一つですね。

それともう一つ大事なことを一緒に御理解いただきたいと思いますけども、豊前市の直近の出生がですね100人を切って80人台になった、ということも大きい心配事になってきます。

ただ、こういう状況は、豊前市の周りの市町もより深刻な状況であってですね、では、その子たちが入ってくる、就学する7歳から15歳まで、小・中学校にその子たちが在籍するわけですけども、その時点では、周りの市町の学校の規模の状況というのは、もっと深刻になっているわけです。

ですので、豊前市がいま再編ということ、例えば取り組んで、さっき議員もおっしゃっていただきましたけども、必ずしも小規模ではなくてですね、例えば小学校ではクラス替えができる規模で、高学年には専科の先生が入った専門的な授業ができる規模という、小さい学校ではできないわけですね。そして中学校では今まで部活で逃げられていたわけですけども、部活等の魅力で呼び集めることができれば、今の小学校の魅力発信と中学校の魅力発信がともに周知されればですね、今まで逃げられていた分の逆に市町、豊前の学

校を選ぶということで、そこに家を建てようかとか、あるいは住もうかとかいうことが期待できるんじゃないかなと。

だから私は出生が100を切ったということで、それを大前提として考えていくのは、いかななものかと思ってですね、学校の魅力で、今まで逃げられていた人が、逆に豊前を選んでくれるということ、そういうプロジェクトとして取り組むことができれば、少しでも生徒数を増やすことも、これからはできるんじゃないかなと思っています。

ちょっと長くなりましたけども、再編をそういうことのつながりとして考えていただくと、より取り組むことの価値を理解されるのではないかなと思っていますところ。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

ありがとうございます。本当にそうだと思います。土地の売却もありますしね、いろんな意味であると思います。

小規模校、私の子どもたちは小規模校に通わせたわけですが、小規模校というのは、うまくいったら、ものすごくうまくいくんですけど、一度かたちが狂ってしまうと少人数がために回復がなかなか難しいところがあるんですね。

だから、やっぱり大きい、そこそこのクラス替えができるように、9年間という流れがあるわけですから、その中で自由に子どもたちが生活できるのがいいんじゃないかなと思って、そういう意味で私はさっき質問させていただきました。

ただですね、今後は財政的に今まで以上に厳しくなると思います。ただ、お願いしたいことは、さっき全庁を挙げてと言いましたが、今後ですね市民からの要望・陳情は必ずあります。各課で予算を組んでいなくちゃいけません。その中で、陳情・要望があったときに、前もありましたように、ただお金がありません、で片づけるのではなくてですね、こうこうこういう理由でできませんと、来年に回せるかもしれませんがと誠意をもって説明しないとですね、市民は一方的にお金がないと言われたら、ああ、そうなのかと、そういう言い方しかないな、という。だから窓口の職員あたりにもちゃんと教育をやっていたきたいなと思っています。

以上です。質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時42分

再開 13時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○3番 増田泰造君

皆さん、こんにちは。政界浄化の公明党、増田でございます。

早速ですが、現在厚労省が実施している子宮頸がんワクチン、いわゆるHPVワクチンですが、このワクチンのキャッチアップ接種について質問いたします。この接種の内容、目的、接種対象者、公費助成の期限も含めて教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。

まず、目的でございますけれど、HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保することを目的としております。

続いて接種対象者ですけれど、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女性でございます。公費助成の期限なんですけれど、キャッチアップ接種は、令和4年4月1日から3年間実施され、令和7年3月31日が期限となっております。

合計3回の接種ですが、1回目の接種から6カ月後に3回目の接種をすることとなっておりますので、1回目の接種を9月末までに済ませておく必要がございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

既に皆さんも御存知だと思いますが、このワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス HPVの感染を防ぎます。2013年4月に定期接種化され、小学校6年生から高校1年生までの女性は、無料で受けられるようになりました。しかし副反応と疑われる症状の報告が相次いだため、同6月に定期接種の位置付けのまま接種の積極的勧奨が中止になりました。

その後、厚労省審議会で、安全に特段の懸念は認められない、との結論が出され、2022年4月に積極的勧奨が再開されました。公費で助成できるのが来年の3月までです。決められた間隔で接種になりますので、今月中に1回目の接種が終了しておかなければなりません。

接種対象者に周知していただくために、市としてはどのような対策を取っていますでし

ようか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。対象者に対して令和4年度から案内通知と予診表、それから厚生労働省のリーフレット、そういったものを年度当初に郵送しており、今年度も4月にお送りしているところでございます。

それに加えて市のホームページ、それから市報でお知らせをしているところで、市報8月号にも掲載して周知を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

このワクチン、公費の助成期限を知らず来年の4月以降に3回接種すれば、個人負担が10万円近くかかります。もちろん接種は本人の自由ですが、その前に接種対象の方には知る権利があります。

時間が迫っています。周知徹底のため、さらなる広報活動を要望いたします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。HPVワクチンですけれど、議員が言われるように今月末までに1回目を終わっておかないといけないものでございます。これまで接種者に対しては、毎年お知らせ、それから通知、そういったところで勧奨してまいりました。

9月末が期限となっておりますので、今からどういったことができるか、市報とかは、もうちょっと載せることができないです。市のホームページとか、他にも何かしら手立てがあれば、そういったところを活用していきたいと思います。

やはり希望者が接種、安心して接種できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

ぜひ、よろしくお願いします。

次に、午前中の内丸議員の質問と重なりますが、带状疱疹ワクチンの定期接種について質問いたします。

带状疱疹は、50歳を境にして発症し、80歳までに3人に1人かかるとされ、また中

高年の方が気を付けたい病気のひとつです。発症した患者さんの20パーセントに、带状疱疹後神経痛 PHMが後遺症として残り、予防にはワクチン接種が有効です。

ワクチンは、現在、全額自己負担の任意接種に位置付けられており、不活化ワクチン2回接種で多少ばらつきはありますが4万円前後、生ワクチン1回接種で8,000円程度、これ薬価がついていないので、医療機関によっては、相当バラつきはありますので、あえて言っておきます。

公明党は、国会質問や政府への提言で一貫して接種費用を公費で助成する定期接種化を主張してきました。地方議員の推進によって全国で独自に接種費用を助成する自治体も増え、7月現在では689自治体に上っていきます。こうした支援体制の拡充が後押しにもなり、本年6月の厚生労働省専門委員会、正確には第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会、ここで議論が進展。国内で使用される生ワクチンと不活化ワクチンの安全性や有効性を確認し、費用対効果が期待できるとして定期接種に加わる見通しとなりました。

そこで豊前市における年間の50歳以上の带状疱疹患者数を推計でも構いませんのでお答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。まず市では、国民健康保険の加入者の情報しかちょっと拾えないものですから、その情報でお答えいたします。

令和5年度、50歳以上の国民健康保険加入者、3,357名のうち、医療機関にかかり带状疱疹の診断がついた方は64名でした。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

ちょうどこれ、社保の数も実際には入りますので、現実はそれ以上かと思います。

そこで医療費への影響を考えてみますと、带状疱疹治療にかかる直接医療費は、65歳以上で一人当たり、平均6万2,094円。内訳は、後遺症なしの場合ですね4万2,638円、後遺症ある場合、12万7,079円になります。少し付け加えますと、このデータは7月に苅田町での少数の議員のワクチン勉強会に参加した時、不活化ワクチンのメーカーからいただいた資料です。執行部と共有しています。

これで分かりますように、後遺症があるかないかで大きく違います。この資料では、後遺症を1年で区切って算定していますが、治療に1年以上かかる方もおられます。後遺症のある患者さんの3分の1は、1年以上持続するとの報告があります。

先ほど述べましたワクチン専門委員会の中で、带状疱疹は、その特性からB類疾病に分類され、このワクチンが定期接種化になれば費用の負担の3割程度が地方交付税措置になります。それでも接種者にとっての残りの7割負担は、例えば、かかりつけ医から進められても重い足かせになると考えます。

以前、鎌田前議員が金額を決めて助成してみるとか、3分の1にしてみるとか、そういったこともいいと思うんですよ、どうでしょうか、との提案に対し、市長は、ある程度鍛えて免疫力をアップするような食事、暮らし方をすると、そういうものも同時に情報を提供しながら、なおかつそれでもやりたいという人を、どう対処していくかがこれからの課題だ、と答弁されました。

高齢の方は、足腰が不自由だったり、口から食事がとれず経管や点滴で摂取している方、訪問看護を受けられている方等いらっしゃいます。とても体を鍛える余裕などありません。

医療費抑制のため、ワクチン接種を受けやすい環境を整え、それが同時に予防接種の前進にもなります。さらに、市民の生存の権利と健康を守るためにも、市による助成を新たに求めます。関係課長と市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。ことしの6月20日の厚生労働省の専門家委員会で定期接種化が妥当との判断がおりたと各種報道によって情報を得ているところでございます。

定期接種化の時期や対象年齢については、現在国のほうで検討中のことで未定となっております。

先ほど議員が言われましたように、定期接種化でB類の接種になれば、3割程度国から地方交付税でくるということでございますけれど、実際それから市の助成を行ったうえで、定期接種にかかる本人の個人負担というの、また決まっていきます。ちょっと金額が今のところ決まっておきませんので、どういったことになるか分からないんですけど、そういうところも含めて今後検討してまいります。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

市長、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

带状疱疹ワクチンでございます。带状疱疹ワクチンについては、午前中に内丸議員さん

からも質問がありました。医師会に相談すると、体力が落ちている時には副反応が非常にダメージも大きいということで、慎重に、という御意見でございます。我々は、その意見を聴きながら対応してきたところでございます。

私も実は、コロナの時にワクチンを、3回目を打った後に、ここに3センチほど赤いのができまして、何かと思って診てもらいましたら、これは带状疱疹ですよ。コロナで大変いま多くなっていると。やっぱり体力が落ちたり免疫力が落ちたりという時に、これを打つと副反応が出る、出やすい、という話をいただきました。

先ほど体力が落ちている人に対して、というふうにおっしゃいましたが、それこそ私は危ないのではないかと思うぐらいでございます。ですから体力がない人を、体力を回復させるのもやっぱり大事なことでございますし、そういう運動というか働き掛けも、市民の皆さんには理解していただき参加していただく。そして体力を向上させることによって、これを予防する力も、受け止める力も強くなるのではないかと思います。

そういう意味では、基本的なところはそこに置きながら、じゃあ打ちたい人に対してバックアップしないのかというところでございますが、いま国のほうも動いておりますので、その動きを見ながらと、午前中も答弁させていただいておったはずでございます。その辺のところを注視しながら対応を考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

ぜひ、よろしくお願いします。

最後に産後ドゥーラについてお聞きします。どういう内容のものでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えします。産後ドゥーラの内容ですけれど、産後ドゥーラとは、家事・育児・心配事などを丸ごと相談できる心強いサポーターのことであり、産前・産後の女性に寄り添い、家事や育児など、様々なサポートをしてくれる専門家であると認識しております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

増え続ける児童虐待、加害者として多いのが母親です。虐待の要因として考えられるのは、母と子の愛着形成がうまくいかなかったこと。子育てのスキルが不十分なまま、孤立した子育てで母親が追い詰められていること。こうした虐待に対する予防効果が一番高いのが産後ケアと支援です。

令和３年５月に我が党の下野六太参議院議員が精神的に疲弊している産後のお母さん方の支援の中には、家事支援も含まれるのではないのでしょうか、と質問しました。

これに対し、田村厚生労働大臣は、育児に対する指導やサポートを行ううえで、必要なものに産後ドゥーラも含まれると考えている、と回答。産後ドゥーラは育児生活全般にわたって相談や聞き取りをやっていただいている。民間資格もつくって質の向上も図られる。これからもサポートいただければありがたい、と答え、産後サポートにおける家事支援の必要性や産後ドゥーラの活動の意義について答弁しました。国が産後の支援に家事と育児支援が必要という認識を示すようになりました。

私がサラリーマンで転勤族だった時、広島県福山市に９年間住んでいました。近所に身内や親戚もいなく、私はというと、営業の仕事で夜は会議や勉強会や接待等で、いつも遅くなっていました。家内には相当苦勞をかけました。

夫婦とも実家が遠くにあったり、あるいはお母さんが精神的な病気を持っていたり、体に障がいがあったりで、産後の育児が困難な場合、そういった方への支援が必ず必要になります。

市では年間、産後に関する相談は何件あり、どんな内容なのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市における年間の産後相談件数と、その内容でお答えいたします。

豊前市では、産後の相談として乳幼児相談・乳幼児発育相談といった事業で、保健師、それから管理栄養士の専門職が相談に応じております。

令和５年度の相談事業では、産後１年未満の産婦さん、延べ１３６名の方が利用されております。また、こんにちは赤ちゃん訪問事業で全戸訪問を行っており、支援の必要性が高い方に対しては、養育支援訪問として複数回にわたり、保健師などが訪問し、相談に応じております。

令和５年度は、延べ１４３件の訪問を実施いたしました。さらに４カ月児健診、７カ月健診、親子教室などの際も随時相談に応じているところでございます。

また令和２年度から、宿泊型の産後ケア事業を医療機関や助産院に委託契約をして実施しており、さらに今年度から宿泊型に加えて訪問型の産後ケア事業を開始したところでございます。

やはり育児の不安を解消していくということが大事になってきます。先ほど議員がおっしゃられているとおり、これから家事・育児、そういった支援をどうやっていくか、ただ豊前市の現状としましては、現在、産婦さんやパートナーの方の親御さんなどが近くにお

っておりますので、そういった方々がサポートする割合が比較的多くなっておりますけれど、やはりそういう支援が受けられない方に対してどういった支援が必要なのか、今後研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

20年から30年前になるかと思いますが、上杉鷹山の米100俵の話が話題になりました。その内容は、将来に向けた人材教育とそのための投資がいかに大切かという内容だったと記憶しています。

産後ドゥーラの資格を取得するのに、養成講座の受講料が40万円程度かかります。金額の一部を公費で助成している自治体も徐々に増えています。あすの豊前市を見据えて産後ドゥーラの人材育成に投資してみてはいかがでしょうか。

関係課長と市長に伺います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。人材育成の投資ということでございます。

豊前市では、経験豊富な保健師・栄養士などで産後相談を現在行っておりところです。また医療機関や助産院による産後ケア事業の充実も図っているところでございます。

家事や育児の不安を抱える方、支援を受けることができない家庭のサポートは、今後どういうぐあいにやっていくかというのは、課題でございます。豊前市の現状、例えば産後ドゥーラの必要性、そういったところを見ながら人材育成等、必要に応じて対応していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

市長、お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

子ども子育て支援大きな役割の一つだろうと思います。

赤ちゃんを生んだ後に産後ケアがまずくて、お母さんがそのまま精神的にも不安定な状態になり、健康を害する、そういう例を身近に見ております。子どもたちは健常に育って、お母さんが、まだ産後うつ状態が続いている、そういうのを間近に見ますと、やはり困

った時点で支えが必要だったんじゃないかなというのは、本当によく理解できるところでございます。

私たちの地域の中で、こういう周辺のサポートがもらえない方、サポートしてもらえない方もいらっしゃるんじゃないかと、その辺をよく調査をして、この市役所のほうにも、そういう保健師さんとか栄養士さんなど、ベテランのスタッフもおりますので、そういうところをしっかりと注視しながら、気を配りながら、そしてなおかつ民間では産後ドゥーラの方々が、まだできていない状態だろうと思いますので、シルバー人材センター、そしてお仕事パレットの皆さん、そういう民間の皆さんの支援も借りながら、家事のお手伝いだとか、買物支援だとか、いろんなことも含めてサポートしていく体制をやっぱりつくっていかねばならないかと思っていますところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

ぜひ、将来の明るい豊前のため、御検討をよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 13時38分

再開 13時58分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○2番 渡辺美智子君

皆さん、こんにちは。9月一般質問初日、本日最後の質問者となります、議席番号2番、渡辺美智子でございます。

また、本日は、日中の大変お忙しい中にも関わらず、傍聴にお越しの方々、また市内外、インターネット中継を御覧の皆様方、誠にありがとうございます。

私は、無党派議員でございます。無党派議員は無党派、執行部が首を縦に振る質問しかない、出来レースだから期待していないよと、心無い言葉をかけられ、心が折れそうになっておりましたが、前回、6月議会一般質問も無事に終わりました。私も、初めての経験であり、満足のいくものではなく、反省する部分が多かったように思いますが、少しづ

つですが改善を進めてまいりたいと思います。今後とも皆様方には御指導賜りたく存じます。

前回の6月議会が終わるや否や、子どもたちと一緒に市議会中継を見ましたよ、今までは議会だよりでしか情報を得ていませんでしたが、身近な人が議員になったので、初めて中継の存在を知り視聴いたしました、など、嬉しい知らせが届きました。コロナ禍より傍聴者が著しく減少していますが、ネット中継により御視聴いただき、子どもたちにも興味を持っていただいているようで、とても嬉しく思っております。

次世代の子どもたちの明るい未来のために、本日も緊張感をもって臨んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

本日は、ハラスメントについて、そして学校再編について、最後に今後の豊前市の諸問題について、ということで質問を進めさせていただきます。

まずはハラスメントについて、でございます。

私は、短期大学で女性論を学びました。時は1990年代、バブル崩壊後でありました。この豊前市においても女性の社会進出が進んだ時期でもございます。女性も4年制大学に進学し、キャリアウーマンという言葉を目にするようになったころであります。女性が自分らしく生き生きと輝ける時代の到来。しかしそれは表向きであり、変わらず封建的な豊前市でありました。

おなごは黙っちゃけ、なんならおなごが発言するか、黙って座っちゃけ。このセリフは、今から約30年前、私が世帯主として区の組長となり、会議に出席した折、終盤の質疑応答の場面で質問をしようとした年配の女性に向けられ、発せられた言葉でございます。

そのような品のない野次を飛ばされた、その女性は座り込み、その後、発言することはありませんでした。もちろん私もまだ若かったですから、私を含め、周囲の方々は、その発言に対し、反論をすることはしませんでした。

公衆の面前で、この時代でなんという言葉、と大変な衝撃を覚えました。今となっては、その言葉に対し、反論、そして発言撤回を求めなかった私自身、後悔と反省の気持ちでいっぱいであります。

それから30年経った現在の状況は、いかがでしょうか。時代についていけない一部の方を除けば、ですが、さすがにそのような女性蔑視の言葉を発する方々は、見受けられません。万が一いざやるとすれば、妻や子に軽蔑され、やがて寂しく悲しい老後がやってくるのでしょうか。また逆に男性蔑視の場合も同様でございます。

そのような過去を思い返しますと、平成、令和と時代は流れ、今この場に立たせていただいていることに感謝しかございません。

なぜ、私が今さらこのような話をするのかと申しますと、6月一般質問が終わり、6月

19日に行われた総務委員会の場において、私の質問に対し発せられた後藤市長の、ちょっと怒鳴り声にも匹敵するような、そのお声を聞き、30年前の場面がフラッシュバックしてきたからであります。

質問内容は、確か国際交流関係の質問で、市長がおっしゃるように、この豊前市にインバウンドがそんなにたくさん押し寄せると、真剣に本当に思っているのでしょうか、というような内容だったように記憶をいたしております。

その後のやり取りの中で、大きな声と興奮状態がしばらく収まらず、議論になりませんでしたので、私のほうから、もう終わりにしましょう、と申し伝え、その場を落ち着かせた記憶がございます。

後藤市長と言えば、大変優秀、慶応ボーイでいらっしゃる、品がよく聡明で笑顔がやさしく、声も心地よく御挨拶もお上手です。また、市民に対する気遣いには、素晴らしいものがございます。

記憶に新しいところで、御自身の意思なのか要請だったのかは、私が知るところではございませんが、コロナワクチン接種会場で、対象者の方に丁寧に、安心するようにお声かけをなさっておられました。本当に素晴らしい気遣いだと思います。市民の間では、自慢の市長さんである、そのような印象を受けております。その紳士的な市長から、あのような荒々しい声を聞くなどと思ひもよらぬことでありました。一市民としても大変ショックなことでありました。

以前より、職員の方々や一般の市民の方々から、市長に対する、主には職員の家族や関係者からお伺いをしておりましたが、パワハラのような怒鳴り声を出すことなど、様々伺ってまいりましたが、私は正直申し上げて、常日頃の市長の振る舞いからは、全く想像がつきませんでした。よって、それを信じることもしていませんでした。

しかし、私が議員になるや否や、職員の親御さんから、必死の形相で、職員を守ってください、と訴えを伺う機会がございました。

そもそも公務員の身分は、法律により厳格に保障されております。その訴えに対して、私は、何から守るのと、疑問を抱いておりました。それが、委員会の場でのやり取りにおいて、その謎が解けました。市長から守ってください、ということだろうと理解しました。念のため、訴えられた方に確認をさせていただきました。間違いございませんでした。

自分と相反する意見が出たときに、自分の怒りやネガティブな感情の処理ができない場合に起こりやすいハラスメントとして、パワハラ、ノイズハラスメント、モラルハラスメントを挙げることができます。これらのハラスメントの内容は、皆さん御承知のとおりですね。

昭和の時代ではごく当たり前でした。親や先生の機嫌次第で雷が落ちるなど、私どもも次第に大人の顔色を見るようになりました。でも、そのお陰でその環境の中で我々世代は

打たれ強く育てられました。

しかし、後藤市長、令和、平成、そして今の時代は令和でございます。もういい加減に時代に合った指導方法に切り替えていきましょうよ。市民の方々からも、この状態では、職員さんが委縮して、良いパフォーマンスができないのではないかと、中にはこの状況に諦め顔の職員もいる、という声も届いております。職員の士気が下がればですね、我々市民にとりましても、大変な損失となります。

連日、先ほどお昼のニュースでも行っておりました。兵庫県知事のパワハラ問題がメディアに取り上げられています。内容については、本当に大変な、極端な例だとは思いますが。比べものになりませんが、市長は御自身の日常のお振舞、そして言動について、どのようにお感じでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

今のただの質問の内容がよく分からないのですが、確かに議論の中で、私は、認識の違いと言いますか、全く誤解のうえで、なぜそんなことを言われるのか、ある意味では大変失礼な質問の仕方をされた、という印象を当時もっていたと思います。

もっときちっと調べたうえで私に質問をしてくるのなら、いいんですが、思い込みでその場で、やっぱり人間ですから、もっと根拠のあるしっかりした事実関係を基に私を責めるのなら分かります。確か台湾問題だったと思います。それを全く認識違いのことを、あの場で堂々と言われる。これは大変失礼な話であろうと。やっぱり公のこの場で質問されるのならば、きちっと事実関係を確認したうえでされるのが、議員としての責任、責務であろうと思います。

それを私からすれば全く事実と反する、思い込みによって私を責めてくるという場面に、私は大きな声で、大きな声で言ったって、力を入れて私はお答えしたつもりでございます。

それから大きな声をしてパワハラがあって、そのお母さんが訴えて来られた。具体的に教えていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

あのときの状況を、私もしっかりと覚えております。

なぜ私がそのような質問をしたかと申しますと、ある集まりの中で後藤市長が国際交流のお話をなさっていました。そのときに、どんどん皆さん、今からインバウンドがやってくるんですよ、というお話をなさったので、その記憶も、私もしっかりとございますので、

その場で、委員会の場で、以前、市長、インバウンドは、台湾と交流をするとインバウンドは押し寄せるとおっしゃっていましたが、真剣にそのようなことをお考えでしょうか、という質問をした記憶がございますので、市長が以前おっしゃった言葉に対して、それを引用、丸々引用して、私はそのまま質問させていただいた記憶がございますので、調べるも何も、市長が実際にある会でおっしゃった言葉、そのままでございます。

インバウンドが押し寄せてくれば、本当にいいとは思いますが、その場の会議。興奮するということは実際にございます。私もございます。

その会議が終わった後にですね、私は、非常に大きな声で、なかなかやり取りの中で、市長が大きな声のまま冷静さを欠いていた印象。一緒にいた皆様方もそうお感じだったようです。会議が終わりましたら、私が尋ねました。いつもあのように興奮なさるんですか、いつもですよ、というふうにお答えになっていましたけれども、それは興奮するのは、皆さん興奮しますよ。

それで、自分がポイントを抑えて伝えたいときは、そりゃあ大きな声を出すこともあるでしょう。けれどもその後に、市長は私の席に、会議が終わった後に、先ほどは大きな声を出して申し訳なかったです、というふうにお言葉をいただきましたので、私のみ込みました。大きな声を出したという覚えがあるということで、私は認識をしております。

そして、私への質問ですね。どなたがどういう内容だったかということですよ。

そのときは、私、議員になって初めて、ある集まりに伺いました。そうしたら職員の御両親というか家族ということを、まず知らなかったんですね。その時に、渡辺さん、今いろいろなことを聞いているだろうけれど、少しそういったことがあるけど、内容を深く話すと相手が分かってしまうので、そこはちょっと考えて伝えてほしい、ということをおっしゃいましたが、これお一人じゃあございませんから、何人もいらっしゃいますので、また後ほど出てきますので、そのときにしっかりとお答えをしたいと思います。

ハラスメント・・・

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

先ほどインバウンドの話をされました。それは石川県加賀市のことを言ったら、それを私が、豊前の話に誤解されて話をして、そんな話をしておりませんよと、私が言ったのは、加賀市が台湾と長い交流をしているので、こういう観光客が少なくなったコロナ禍でも、加賀市には台湾から応援でどんどん来ていますと。そういう話をしたのに、そうじゃない話ですり替えて、私から見ればですね、すり替えて何か豊前にどんどん来るみたいな話に、そんなことは、私は言っていないよ、と言っただけの話でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

以前ですね、市長が、私の所属する、同じ所属ですね、ライオンズクラブの例会にお越しになったときに国際交流のお話をなさいました。その時にですね、豊前市にもインバウンドが押し寄せます、という言葉をおっしゃったんですね。そのときも、会員の中からは、リップサービスが過ぎるよね、という言葉も、しっかりと私はこの耳で、両耳で聞きましたので、豊前市にもインバウンドが押し寄せるという言葉が、その会議の中では、豊前市が対象でなかったかもしれませんが、以前はそのようなお言葉を発せられたということでございます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

豊前市に、そういう状態になればいいなという意味だと、私は話したと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

一緒に聞いていたメンバーもたくさんおりますが、それはもう過去のことで、録音もしておりませんので、水掛け論になるかと思いますので、次の質問に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

はい。

○2番 渡辺美智子君

ハラスメントはですね、与えたほうが気づきにくく、それを受けたほうは非常にダメージを受けると言われております。3月16日、福岡NEWS WEBによれば、毎日新聞西部本社は、報道部の記者が豊前市の市長によるハラスメント行為を訴える記者会見の資料のコピーを、会見前日に提供者に無断で市長本人に渡していたことを明らかにした、と掲載されておりました。

また一方、パワハラ行為があったとする訴えについて、後藤市長は、NHKの取材に濡れ衣だと否定されています。この件については、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

確かにそのようなことが報道されました。それは私も認識しております。

その中で、私が垣間見た中で、3人ほどの職員さんが、私の言動を、ある意味では監視

をして、はたから見た姿をパワハラと見た、というふうにおっしゃっている。その1人に確認をしたら、いや、そんな覚え、全くありませんよ、というふうに言っておりました。

それから私が、見られた中で、たぶんこれではないかと思うのは、玄関先で久しぶりに会った職員さんに、この間お前のお父さんにおうたら、非常に体調を壊しておったと、何か最近実家に帰ってないらしいじゃないかと、顔も見せんと寂しがっておったぞ、家に行かにな、というような言い方をしました。

それからもう1人、2人は、歩き方だとか背中が曲がっているんで、お前、そんな背中が曲がったんじゃない、後で内蔵やら何やら痛めて健康を壊すぞと、やっぱり背筋を伸ばして猫背にならんごとせにやあ、と、背中をボンと叩いたことはありました。それが何人かいます。そういうことで背中を叩いたり呼び止めたり、そういう姿を見てパワハラだと誤解されているところがあったと思います。しかし、パワハラなんか絶対にしておりません。

1人は職務で約束したことを、しっかりと、なぜそういうことをしたんだと、問い詰めたことはあります。その時は大きな声が出ました。しかし、本人に仕事上できちっと、いわゆるミッションを与えたのに、できなかったと。なぜできなかったのか、しっかりしてくれ、という意味で、激励を込めて大きな声を出したわけです。

確かに上司という立場でものを言うと、受け止め方でパワハラと言われたら仕方ないところです。しかし、それでは組織としてどこまできちっと動いていくのか、丁寧に言うのはもちろん大事なんですが、その場のやはり流れと言いますか、そういうこともあると思います。

人間がやることですから、そういう失敗もあるかもしれません。そういうふうにはパワハラと受け止めた方がおるとしたらですね、具体的な、具体的な話をもって、ここで質問してください。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

先ほどから具体的な、というお話が出ておりました。私も、この度、事態の現状を把握するためにですね、多くの方に時間をつくってヒアリングをさせていただきました。

ここでハラスメントの内容を市長がおっしゃるように詳しく話しますと、例えば1対1のときの御記憶を思い起こされますと相手が特定されます。それははっきりとお相手から言われましたので、ここでは控えさせていただきます。

予想外でしたけれども、ございましたので、後でお席をお立ちになったときに発言くださいね。

ここで質問をさせていただきます。1点目、7月11日に福岡県議会主催の議会関係ハ

ラスメント根絶のための議会研修、上智大学教授の三浦まり先生により開催され、私も参加してまいりました。

豊前市役所庁内であらゆるハラスメントに関するアンケート調査などは行われていますか。また、それに関する職員研修の有無、さらにはハラスメントを確認した場合の具体的な取り組み、対処方法などございましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

御質問に、お答えいたします。

まず、アンケート調査につきましては、これまで過去に対応した事例では、特定の方同士の案件ということもあって、その都度の解決策を図っておりまして、職員全体に係るアンケート調査というものは、これまで実施をしておりません。

今おっしゃるようになりますね、なかなか言えない状況もあるかと思いますので、今後ですね必要に応じて、またその時期など内容もですね鑑みて調査の実施につきましては、協議のうえ検討してまいりたいと思っております。

それから、研修につきましてはですが、過去ですね、新型コロナの前にはですね、独自で管理職研修としまして、人権の担当部門とも協働しまして、管理職に対して全所属長に対してハラスメント防止と人権、それから具体例を踏まえたハラスメントというような研修をもったことはございます。

近年ではですね、課長、係長、それから一般職員でもそうですけれども、研修の機会がございますので、そういった研修の中でですね人権研修の一部として、そのハラスメントに関する内容を研修しているという状況がございます。

それから相談等の対応でございますけれども、職員のハラスメント対応マニュアルというものを作成しておりまして、相談者につきましては、最初の窓口は総務課が対応することとしております。相談に対してですね公正に対処するために、総務課職員と、あと組合推薦の職員、複数名でその内容の聞き取りを行うなどしましてですね、恣意的にならないように態勢をとっているというところでございます。

この聞き取りによりまして、事実関係の確認を行いまして、対象者への指導、またそこでは解決できない場合は別に設置する委員会等で改善策を図るという流れにしております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ありがとうございました。アンケート調査が行われていなかったというのは、ちょっと

正直言って意外だったんですけども、今後様々な取り組みをしていただけるように、お願いを申し上げたいと思います。

2点目、先ほどから市長のお気持ちも本当によく分かるんです。私も経営者ですから、やはり相手ができていないときに、若い時は本当に口調も激しく、おそらく大きな声も出しておりました。非常によく分かるんですけども、やはり今はそういう時代ではないということですね、私も共に気を付けたいと思っております。

その中で2点目でございます。ちなみに市長はそのような研修を受けていらっしゃるんですか。また受けていらっしゃる場合、それが反映されているとお考えでしょうか。御自身の感想で結構でございます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私は受けておりませんが、私は先ほど申し上げました、職務において与えたミッションをしっかりとやらなかった職員に対して大きな声を出したことがあります。それ以後ですね、私はそれを、あそこにおられる秋成議員さんから、この一般質問で取りあげられました。それ以後、私は心して職員に対する言動は、ある意味では、きちっと抑えてやってきたと思っております。

それを、どういうことなのか全く理解できません。まさに後で教えてくれるみたいなことをおっしゃっていますが、この場はですね、インターネットで全部の皆様が、見る人は見れるんです。根拠もないんじゃないかという、そんな私から見れば根拠がないような話をですね、この場であたかもそれが事実のように言われるというのは、それこそその場を利用したハラスメントですよ、私に対して。私にも人権があるんですよ。市長だから何を言ってもいい、責めてもいいと、そんなものじゃないと思います。

本当に根拠があるのならば、私にきちっと教えていただいて、これを根拠として認めるのなら、私がそこで責められても構いません。しかし、私にはそんな、ましてそういう強い立場にありますから、心してそうしないようにとやってきたのに、そして、もしあるんだったら、今こちらで課長が答弁しましたように、何らかの相談があってしかるべきです。

何もそういう事案がないということに、その辺のところもしっかり検証したうえで、こんな場所を使われるんだったら、しっかりやっていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

先ほどから何らかの相談窓口ということで、総務課が窓口になっているようにお伺いしております。

今回のですねことに関しては、以前からですね、もう皆さんこの会場にいらっしゃる方、お分かりでしょう。一番簡単な市長室で起こったことですかね。そこにカメラがあったわけでも録音装置があったわけでもございませんが、市長室で執拗に管理職の方に指導していた。その声が廊下に聞こえてきたので市民が驚き、状況を把握することになった、ということもございますし、枚挙にいとまがないほどのことでございます。

本当なんですよ。相談窓口に行けない人もたくさんいるんです。

これ、私、本当は委員会で申し上げようと思ったんですけども、委員会では意味がないよ、というふうに言われました。しかしながら、本当にためらいながらの質問ですけども、最後まで務めていただきたいと思います。

厚生労働省のホームページによると、ハラスメントは受け流しているだけでは状況は改善されません。その行為に対して、はっきりと自分の意思を伝えましょう。問題を解決していくことが悩んでいる他の人を救うことにもつながります、とあります。が、実際には、社長や上司に向かって、自分の意思を言える方はいらっしゃるのではないのでしょうか。

また、議員研修の中で、委縮、自信を失う、不信感、精神・体調不良など、ハラスメントの影響が深刻であると学びました。コミュニケーション不足もハラスメントの要因の一つとしてあげられます。おそらく先ほど市長が話したことで、背筋を伸ばして、とか、そういったのでハラスメントというふうに感じた、もし職員さんがいらっしゃったら、コミュニケーション不足だったのかもしれませんが。受け取るほうの受け取り方にもよりますので、そういう可能性もあるということですね。

市内外より、豊前市の市長さんは聡明で品が良い、と高い評判をいただき、自慢の市長ですので、どうか住民をがっかりさせることのないように、時代に沿った御指示、御指導をぜひお願いしたいと思います。

先ほども、以前は、とおっしゃっていましたね。秋成議員が以前質問なさったんですね。その前のことも私に情報が入っているのかもしれませんが。その思いが深かったんでしょうね。いまだにそのことをおっしゃっている方なのかもしれませんが、そういう意見もいまだに確認をさせてもらっています。

また、さらには今後職員さんに対しても、市長の聞く力を十分に発揮していただき、庁内で職員の皆さんが自信をもって生き生きと業務に取り組める環境を整えていただければと願わずにはおられません。

実は、私も若いころは導火線が短いどころではなく、無いに等しいほどの気の短さでした。子育てをする中でもですね、本当に後悔、反省することが多くありました。現在でもですね、むやみに切れないように訓練中であります。

実はこちら、御覧になったことがありますかね、緑の輪っか、これは私、議員になったときにですね、後輩に、あまり気が長いほうではないので、カッときたり、イラッときた

ときは、この緑の輪っかを見て、一呼吸を置いて、深呼吸をして心を落ち着かせて発言したらいいよ、ということで、年下の男の子にいただきました。議員になる前ですかね。私も職員の皆様や関係各署に対して、近年話題になっています職権乱用などを含むハラスメントには十分配慮、また謹んでまいる所存でございます。

市長も私も豊前市倫理法人会の会員でございます。倫理を勉強中の身であります。私は、不良会員ですが、市長の出席率は良好でございます。共に実践をしてみたいと思いますので、本日は、この質問は終わりたいと思いますが、市長、最後に一言ございましたら、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

公の最たるこの議場で、私から見れば本当に根拠があるのか、確認をしていらっしゃるのなら、その方のことをきちっと聞いたという確認でしかないと思います。それが真実であるか、事実であるか、その確認はなさっているんですか。どのようにしてなさいましたか。

いいですか、反問権を使って、質問していいですか。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

それでは、私も聞いた本人から多々ありますけども、いろいろな人数がおりますので、しっかりと再確認して、本人に、その内容。その内容につきましてはですね、車に二人で乗っていたときとか、いろいろありますので、相手が特定される可能性がありますので、それを踏まえたうえで、本人の了承をとって、また違う機会にお話をさせていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

順序が違うと思います。それをされて、この公の場でされるのならばいいんですが、一方的な話で、もしもの、もしものですね、そういうことを利用して、私を陥れたいという人が利用しようとして、ということも考えられるわけですから、その辺のところもしっかり事実関係を抑えたうえで質問をされるのが、私は議員としての責務だと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

それでは、その市長を陥れたいと思う方がたくさんいらっしゃるのでしょうか。

私は、そのような、陥れたいというような気持ちで私にお話をしたのではないと思いますし、本当に顔色を変えて、市長から守ってください、本当に耳を疑いましたけれども、そういうことを言われましたので、しっかりとその関係者、家族の方にも聞いて、どのようなことがあったのか聞いておりますが、それを言うと、心当たりがあって、またいろいろなことにその職員さんが巻き込まれていくと、大変申し訳ないことになりますので、しっかりとですね、それはお答えできるようにして、また続きを12月でもやっていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

私に向けたって・・・。

一応渡辺議員、この今の題材は終わります、ということでしたので、あまり長くそれを続けるということは。

次の質問に入ってください。

○2番 渡辺美智子君

はい。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

それでは2つ目、学校再編成についてです。

学校再編については、今から15年から16年ほど前でしょうか、私が第5次豊前市総合計画の委員になるべく、応募動機の提出文を作成した折に、学校統合の提案を書いた記憶がございます。はっきりとした詳細は覚えておりませんが、当時より人口減少、少子高齢化の兆しがありました。

当時、所属していた豊前青年会議所JC主催の豊築中学校競技大会において、部活動における生徒数の減少により、対抗試合をすることが困難な状況になることなど、既に問題が生じ始めていました。このようなこともあり、市内における小・中学校の統廃合は、やむを得ないと感じたからです。

その後、教育課に問い合わせた際に知り得た情報、豊前市内の小・中学校の児童・生徒数、今後の豊前市の人口推移を鑑みると、今この時点から計画を練るべきだと、その提案をさせていただきました。したがって、この度の学校再編成を反対しているわけでは決してございませんので、御承知おきください。

また、現在の小・中学校14校をこのまま存続することが困難であることは、市民の皆様にも十分に理解をいただいていることと思います。学校再編成の後、子どもたちが笑顔いっぱい、幸せであり、明るく健全な豊前市であることを願いつつ、丁寧に質問をさせて

いただきます。

豊前市報5月号、市長の部屋に、豊前市政最大の教育改革である学校再編に取り組んでいる豊前市にとり、建設物価の上昇、建設現場における労働力不足、入札参加企業の減少、工事費の大幅増加などから心配は募るばかりです。財政面が非常に厳しいので、市民の皆様、寄附金をお願いいたします、と市長の言葉がございます。

この寄附金依頼の呼び掛けに対し、市内外から、豊前市、大丈夫。財源あるの。編成に費やす具体的な費用は。これ、知らない市民はたくさんいらっしゃいます。

再編成事業の内容は、豊前市の身の丈に合ったものなのか、次世代に莫大な借金を残すこととならないといいね。ところで、市報で市民に寄附金を呼びかける前に、まず市長さんの給料を減額したの、などの声。そのように市内外から心配されるということは、関心度が高い証拠なのでしょうね。耳に痛いことも含め、真摯に受け止めなければなりません。

ちなみに、財政難を克服するために、隠岐の海士町の町長さんは、自分のお給料の50パーセントカットを実行されています。まるで命がけで、根性が入っているように思います。

また、皆さんが御心配なように、さらなる財政難が進むと、行政サービスも低下することとなり、市民の暮らしに悪影響を及ぼしかねません。持続可能な自治体経営のためにも、慎重にこの大プロジェクトに臨むべきと考えます。

市長、学校再編に向けた財源確保の、先日伺ったことには、後ほど伺ってまいりますので、これに対して、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

午前中の学校再編の問題で教育長からも話がありましたように、再編をしなくても多額のお金が掛かります。維持するだけでも再編に掛かる以上のお金が見込まれております。だったらどうするのか、という視点も必要かと思います。

そういう意味で、我々は、やはり新しい、そして最先端の最善の教育環境を子どもたちに与えるべきだと、この選択肢が一番必要なところであろうと思っております。

そのために努力はしましたが、この、ここ1、2年の経済情勢と言いますか、国際情勢、そういうものから我々が予期せぬような大きなお金が掛かるという状況になりました。これは国策によってなった、そのツケを我々が払わされるということです。これでいいのかどうか、この議論はあります。しかし、現実には目の前で起きていることです。

行政がやればよいという学校再編だけではなく、私も微力だけれども参加したよ、私も応援したよ、みんなでつくった再編事業ねというような、市民がいっぱい参加したような、寄附金というかたちでできればいいなという、そういう思いをもって書いたところでござ

いますので、御理解をいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

万博もそうですし、非常に様々な当初予算よりも莫大な費用に変わってきているように思いますので、それはいい方法だと私も思っております。

豊前市の場合です、出生数が去年は80人、人口減少にも拍車がかかり、10年かからずに2万人を切る予測もございます。他地域に比べ子育て支援が薄く、若い世代が定着しない豊前市であります。立派な学校が開校したとしても、果たして通う児童が一定数いるのか。

この再編はですね、本当に私は、もう15年から16年前から思っていたことなので、これは市民の皆さんもですね14校維持するということは不可能だということは、もちろん御承知おきいただいていると思います。

令和5年豊前市立学校再編成基本計画によると、市内児童生徒数は減少し、令和4年には小学校児童数は1,253人、中学校生徒数は598人となっております。その時の資料には、出生数が150人程度ということです。

豊前市では、平成26年の出生数196人をピークに令和3年には133人、昨年、令和5年に至っては80人となっております。多少、コロナ禍による産み控えがあるにせよ、今後、測定推移のデータよりも早く出生率が低下している可能性は否めません。その結果として、通う児童も減少していくことも考えられます。

ここ数カ月のヒアリングでしかございませんが、残念ながら食い止めることが困難な、今後ますます低下するであろう出生率、人口減少。またその後、豊前市が抱える膨大な、莫大な返済金額のことを踏まえると、現在予定されている小学校の建設について、これ、市民の皆さんの声ですよ。豊前北小学校、豊前中央小学校、2校をつくるのではなく、そのうち1校に集約してですね、教室が不足するならば、義務教育学校、蔵春学園のように改築、改修に加えて増築工事をするなど、豊前市の身の丈にあった案などが聞かれます。

今後、借金を返済していく、市民からの貴重な意見でございます。その提案に対して、考えをお聞かせください。

またその前に、関係課長、今回の学校再編、予定、開校年度を含む各学校の建設に関わる進捗状況をお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、再編事業の進捗状況について、お答えいたします。

再編事業に関しましては、現在ですね小学校14校を再編し、4校に編成する予定でございます。

令和8年度に開校予定の義務教育学校につきましては、設計業務が終わり、予定通りに進めば、ことしの11月ごろから増築校舎の工事に入る予定になっております。

令和9年度開校予定の新設中学校については、現在、実施設計を行っており、令和10年度開校予定の小学校2校については、来年度より基本設計に入る予定でございます。

進捗状況については、以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

こういった市民の声が出ておりますが、2校つくるのではなくて1校に集約するという意見を、これ多数結構聞くんですけれども、いかがでしょうか。そういうお考えというか、意見として、どのように思われますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

再編について心配いただきまして、ありがとうございます。

いま議員、御指摘のような声はですね、庁内からもですね、そういった考えというのは、どうなのかという改めて提案というか、いただいて、その都度説明等はしてきたところでございます。

今たくさんお尋ねがありました。議員も関わって、かつて再編等も提案したころもあった、とあります。過去に戻ってとやかく言うことはありませんけれども、過去にも豊前市にも中学校を、それこそ県と土地を交換した、中部高校跡地にですね統合すべきという、そういう答申というか、出たときもありましたし、それがまた約15年後には、当分それは白紙に戻すということですね、まだ今の生徒数で何とかやれるんじゃないかというようなことで、そういう経緯をもって、今きているわけですね。

その時、その時の判断があったと思いますけども、その中のベースとなっているのは、やっぱりその再編というのは、それだけ重たいということ。できるだけ地域に近い環境で学校を維持してやりたいという、そういう思いが皆さんにあったということは、あるんだろうと思います。

ところがその中で、部活もできないから、蓋を開けたら、この議会でも何回も説明してきているんですけど、いま豊前市がなかなか選ばれない学校、まちになっていますよと。本来なら、あるはずの中学生が年間に5人、多い年では20人、結局外に出て行っていますと。これを逆にしたいという、それを込めたのが今回の再編のテーマで、さっきも言い

ましたけども、生まれた数の子だけではなくて、その学校の教育とか子育ての施策が総合的にどうあるかということで、これは逆にしていけるものではないかなと。いま生まれた子どものことだけを考えてですね、どうあるべきかと論じるのは、それはどうなのかなということを私は思います。

それから学校の今の再編のプランは、当時の審議会、「教育みらい」検討委員会等ですね、知恵を絞って、そのほうが教育の内容の充実、そのことをもって、この豊築の中で選んでもらえる学校であるという、そのことで最善ではないか。またお金はですね、さっき言った14校を建て替えてどうかということと比べて、もちろんですけど、それが一番コンパクトな案だと。

いま議員は、そのコンパクトな案でも豊前にとっては負担が大きいのではないかなという御指摘だと思うんですけども、ちょっとそれ以上のコンパクトというのはですね難しいのではないかなと。

例えば京築の中でも、いま学校を建て替えたりとか、あるいは長寿命化といって、新築そっくりさんで改修している市町は幾つもあります。昨年改修した学校が1校10億円掛かったという情報も聞いております。そこで学びながら、校舎ですからプレハブ仮設を建てて、そこに引っ越したりしながら運動会も1年間できなかったとかですね、そういったことになりますので、改修もなかなか難しい面ももちろんあります。

それから、さっき最終的な私たちの再編のプランで、最終的に小学校を2つにまとめるのにですね、千束中と八屋中を使うというのは、それはいま学んでいる子どもたちが2つの学校に収まるとしたら、増築せずに教室数が確保できるのが、その2つであること、それがまず一番大きいんですね。

それから、収まるということは工事が少なくて済むということです。それは額が、工事費が少なくて済む。とはいえ、それが2校で15から16億円掛かるということなんですよ。それが、だから大きいと思うかどうかという判断だと思います。工事内容が一番少なくて済む。

ただし、学校が大きくなりますので、職員室や給食室は今のカタチでは足りないんで、そこは増築が入ります。これはどこを選んでもそうなります。一時的に大きくなりますから。

それからスクールバス等で通うようになりますので、スクールバスもロータリーであったり、そういったスペースが要りますので、今の小学校を使うとですね、そういったことができる選択肢はない、中学校のほうが敷地が大きいですから、だから校舎が基本的にあまり増築をしなくても済む、お金が、それが少なくて済むということ。それからそういったスクールバス等の活用ということも含めた案が、今の提示です。

それをですね、他のに変えるとですね、それ以上の工事が必要になりますので、そこは

また委員会等で詳しく御説明できればと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

時間がなくなっておりますので、すみません。こちらからお話させていただきます。

午前中の建設工事に関する国の補助金、新設の場合は国の補助金が2分の1、そして改修・改築の場合は3分の1というふうにお伺いをいたしました。これはあくまで建設に掛かる費用となりますね。補助金対象外の例えば設計料であるとか、スクールバスの購入費、そして車庫の整備だとか維持管理費、スクールバスの乗降場所の整備など、また防犯カメラ等々、学童の施設等をつくれば、それは含まれないということですよね。ちょっと確認です。お答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

議員おっしゃるとおりですね、そういった外部につくる整備につきましては、補助対象外となっております。補助対象になるのは、建物の本体の工事費だけになっております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

そうすると、やはり2校になると、それぞれにその経費がまたさらに上乗せで掛かるということなんですね。

私も近頃ですね、若い世代なんですけれども、八屋中学校の跡が豊前北小学校ですね。そこにもう学校の跡地をそのまま校舎を利用して店舗をつくったり、また住宅ですね。先ほども同じような意見が出ていたと思うんですけれども、教育長がおっしゃったんですかね、住宅にして、小学校を、例えば千束中学校の跡地1箇所を増築でも、増改築すればいいのではないかと、というふうな案も実際に出ております。

これですね、例えば家を2軒建てようと思うのに、資金繰りがうまくいかない、そして工事業者も見つかりにくいというときは、やはり銀行なり設計会社と相談して、一般の家庭でもいろいろ知恵を絞るのではないかなというふうに思います。

また蔵春学園は、村田相互設計さんにより無事に設計が終わっていますね。工事に入る予定の頃だと思うんですけれども、入札は、どのようになっていますか。以前ちょっと流れているようなことをお伺いしたんですけれども、分かれば、お願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

その分についてはですね、再度いま公募をかけている状況です。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

計画を立てて計画通りにいくということは、ほとんどないと思うんですけども、このまま、また日にちだけが過ぎるということになれば、心配になることもあるかとは思いますが。

基本計画の事業スケジュールによる概算工事費、当時の概算では、約60億円ということでした。先ほどお伺いしましたが、現在95億円ということになり、豊前市が出すのが75億円の費用が掛かる、概算費用ですね。これに先ほど申しましたスクールバスの購入費だとか防犯カメラの設置、そして学校には閉校にかかわる、また機関紙であったり、出すかもしれませんね。また新設校の校歌の製作費など、見えないお金がたくさんたくさん掛かっていくというふうに思っております。

この95億円、75億円ということのを、なかなか知らない市民の方もいらっしゃいます。協議会の方ですね方々の意見といたしまして。

時間がなくなってきているので、ちょっとこちらをいしましょう。

豊前市立学校再編成準備協議会のメンバーの中にはですね、豊前市最大のプロジェクトという割には、市が作成した資料に目を通すことが中心であり、会議の回数は非常に少なく、建設に関わる金額やその詳細など、一度も触れられたことがない。パブリックコメントがほしいだけなのか。蚊帳の外にいるように感じる。教育委員会にものを申しにくい立場の方も多いのが現状で、そもそも構成メンバーや会議の在り方にも問題があるのではないか、というような意見が出ております。

この意見が出ておりますが、どのようにお受け止めになりますか。簡潔にお願いします、時間がありません。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今おっしゃったような意見は、私には届いておりませんし、その逆の声をたくさん聞いて、開校することについての楽しみな意見、たくさん届いております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

この建設費用に関する金額ですね。概算の金額を本当に知らない方が多いんです。この前も私、ある会で、以前の金額ですね、66億円ということを申し上げたら、ざわついて、その後、本当にそんな金額が掛かるのかというふうに聞かれましたので、もしよかったら、皆さん、しっかりとホームページを御覧ください、というふうにお答えをさせていただきました。

借金を背負うのは次の世代、私たち含めてですけれども、そういう金額を知らないというのも、市民も知る努力をすることも必要だと思いますが、そういう裏付けですね。なぜ、こういうことに、こういうお金が掛かってくるのか、物価高騰とかそういったことは、もう市民の皆の方々は御存知だと思いますが、しっかりとですね、この豊前市、財政難、財政難とおっしゃっていますので、しっかりと金額くらいは、皆さん、同じプロジェクトに関わっている、市民の皆さんも関わっていると思いますので、しっかりと伝えていったほうがいいのかというふうに思っております。

先ほどの御説明にもございましたが、午前中も少し触れていましたね。学校規模の適正化、適正配置の方針を確認したところ、第一段階では、豊前市全体の学校を再編成する蔵春学園と豊前中学校、豊前北小学校、豊前中央小学校、そして最終な編成として、1年生が100名程度の児童数が現実的となる段階で、豊前中学校と豊前北小学校、豊前中央小学校を中高一貫校にする、これは最終的には2040年に豊前市には蔵春学園と中高一貫校、この2校になるわけですね。

その2校になるということで、その間、一貫校にする前に、小学校が2校ということになるのですけれども、そういった細かいことも御存知ない方もいらっしゃるんですね。

これ、広報の仕方、もちろん市報などでは出ていると思うんですけれども、市報を取っていない、組に入っていない方、そして後で触れようと思ったんですけれども、豊前市のホームページ、非常に見にくいということ、豊前の諸問題というところであったんですけれども・・・

○議長 岡本清靖君

渡辺議員、後3分です。

○2番 渡辺美智子君

続けていいですか。このまま。

○議長 岡本清靖君

後2分です。

○2番 渡辺美智子君

はい。諸問題というところで、非常に見にくいということ、そういうことも、もしかしたら問題にあるかもしれません。

私、7月ですね豊築地域の40歳未満の青年経済人の集まりに参加をさせていただき

ました。ワークショップ等をしたんですけれども、豊前市のホームページは、とにかく閲覧しにくい。ごちゃごちゃして見にくく、検索しても情報を得ることが困難だ、という意見が多く挙がっておりました。

私もその一人で、てっきり私のスキル不足だと思っておりましたが、学校再編のこのみならず、若い世代は子育て支援が充実している自治体の検索を常に行っております。SNSの時代ですので、豊前市の情報発信をですねより確実なものとするべく、今後の改善を求めますが、関係課の方、お願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。議員さんがおっしゃるようになりますね、ホームページ、市のホームページにつきまして、入口付近でいろんな項目がたくさんあり過ぎて見にくい、という意見もございます。そういった点も含めまして、ホームページの改修につきましては、見やすく欲しい情報にたどり着けるようなレイアウトにすべく、今後ですね他自治体のホームページの表示の仕方等を参考にしながら検討していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。後1分ちょっとです。

○2番 渡辺美智子君

はい。関連質問です。

先日、豊前市は、依然として厳しい財政状況にあり、豊前市が抱える多くの課題、急激な少子化、公共施設の老朽化、高齢化に伴う補助金の増加などに対して、自主財源である税や使用料、寄附金の今後の見込みはどうかなど、広く考える必要がある、と監査委員が述べられました。

また、地方債の残高も前年度より減少しているが、今後、学校再編建設が始まれば、また増加が見込まれる。借金は、借りたら必ず返さなければならない義務的経費です、とおっしゃっています。再編計画によると、工事費は95億円に膨れ上がっております。

先ほども申しましたが、これだけではないわけです。これに諸経費がたくさんたくさんくっついてまいります。ぜひですね先日市長がおっしゃった学校再編に向けた財政確保の取り組みですね、それを充実させて、本当に市民も皆さんも一緒に一丸となって、この豊前市の最大のプロジェクトに皆さんと一緒に・・・

○議長 岡本清靖君

時間です。

○2番 渡辺美智子君

協力していきたいと思います。

以上で本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時59分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 9 月 6 日 (金)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- | | |
|----------|--|
| 議案第 35 号 | 豊前市いじめ問題調査委員会条例の制定について |
| 議案第 36 号 | 豊前市いじめ問題再調査委員会条例の制定について |
| 議案第 37 号 | 損害賠償額の決定及び和解について |
| 議案第 38 号 | 市道路線の認定について |
| 議案第 39 号 | 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 議案第 40 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 議案第 41 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 議案第 42 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 43 号 | 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 44 号 | 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 45 号 | 令和 5 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 46 号 | 令和 5 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 47 号 | 令和 5 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 48 号 | 令和 5 年度豊前市水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 49 号 | 令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 50 号 | 令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 51 号 | 豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 議案第 52 号 | 豊前市国民健康保険条例の一部改正について |

日程第 3 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 請願第 2 号 第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年9月6日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年9月6日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	郡司掛 八千代	①財政問題とこれからの取り組みについて ②ふるさと納税寄附状況について ③特産品開発について
無会派	爪丸 雄太	①スポーツ振興について ②ホームページとSNSについて
無会派	村上 勝二	①記録的猛暑と災害から市民の命を守るために ②会計年度任用職員の処遇と改善について ③介護保険料について ④豊前市の空き家対策について
無会派	梅丸 晃	① ユマニチュードの普及について ② ZigZagの起業・創業支援について

令和6年第5回豊前市議会定例会 議案付託表

令和6年9月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第36号	豊前市いじめ問題再調査委員会条例の制定について
	議案第40号	令和6年度豊前市一般会計補正予算（第4号）
	議案第45号	令和5年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第46号	令和5年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
文教厚生	議案第35号	豊前市いじめ問題調査委員会条例の制定について
	議案第37号	損害賠償額の決定及び和解について
	議案第39号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
	議案第40号	令和6年度豊前市一般会計補正予算（第4号）
	議案第41号	令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第43号	令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第44号	令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第47号	令和5年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第51号	豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
	議案第52号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について
	請願第2号	第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願
産業建設	議案第38号	市道路線の認定について

	議案第 4 0 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 4 号）
	議案第 4 8 号	令和 5 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
	議案第 4 9 号	令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
	議案第 5 0 号	令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
決算特別	議案第 4 2 号	令和 5 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和6年9月6日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○9番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。議席番号9番の郡司掛です。

まず、はじめに8月末の迷走台風10号と長雨のために被害に遭われ、被災地で亡くなられた方への御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。1日も早い復興を心より御祈念いたしております。

それでは発言通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、はじめに財政問題とこれからの取り組みについて。人口減少に伴い豊前市の税収も減っているのではないかと思います。豊前市の人口は、平成26年には2万7千人ほどありましたが、令和6年7月末現在の人口は、2万3,457人になっています。この間、3,500人ほど減少しているわけですが、この人口減少が財政に与える影響をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それでは、お答えいたします。豊前市の人口減少が財政に与える影響といたしまして、今回大きく2点挙げさせていただきます。

まず、第1点目といたしましては、個人市民税の減収ということになります。

平成26年度の調定では、約10億1千万円ございましたが、令和4年度の調定では、約9億8千万円へと、約10年間で3千万円程度減少している状況でございます。

2点目といたしましては、地方交付税ということになります。

国勢調査の人口が交付税算定の基礎数値となっておりまして、そういった項目もあるため、人口減少により交付税も減少してまいります。減少額につきましては、単純に割り戻した額ではございますが、一人当たり10万円程度の減少となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

人口減少だけではなく、人口構造の変化にも表れているのではないかと思います。10年前に比べると20歳から64歳は2,700人ほど減り、総人口に対する割合も4.2パーセント、65歳以上は400人増え、総人口に対する割合も6.1パーセント増加しております。

この人口構造の変化が財政に与える影響をお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それでは、お答えいたします。豊前市におきましても少子高齢化が進んでおり、65歳以上の割合が高くなっております。この人口構造の変化が財政に与える影響といたしまして、こちら大きく2点申し上げます。

まず、第1点目といたしましては、就労者の減少による税収の減ということになります。

高齢となり仕事を辞められる方も多数おられるかと思います。仕事を辞めれば収入が減少するため、個人の市民税のほうも減少いたします。

次に、第2点目といたしまして、扶助費の増ということになります。高齢化が進んでいく中で、医療・介護などの扶助費が増加していくことが見込まれることが考えられます。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

このように減収が進む中、今後学校再編計画、公共施設の老朽化、インフラ整備、少子高齢化、医療、福祉、社会保障費などにかかる多額の費用が必要になってまいります、介護費や医療費の増、若い世代の負担増はどのくらい見込んでいるか、担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

介護の話が出ましたので、まず私のほうから介護保険の給付の増などについて、お答えいたしたいと思います。

介護給付費は、ここ10年くらい伸びてきております。平成24年度、介護給付費が23億4,950万43円、令和4年度の介護給付費は、25億6,821万1,259円で、

その間約2億1,800万円ほど伸びてきております。

介護給付費が増えてくると保険料の増にもつながります。若い世代の負担がどのくらいあるのかという明確な数字は出ておりませんが、負担を少しでも減らすことができるよう、市といたしまして健康教室やフレイル予防などの介護予防事業に取り組んでまいります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

この介護費の問題は、市だけの問題ではなく、やっぱり市民もですね健康に気を付けるように努力して、介護費はなるべくかからないようにするのも一案かと思っておりますので、また今後御指導をよろしくお願いいたします。

平成25年、市長就任時に、財政調整基金は、16億2,112万3千円あり、17年間で約1億9千万円減少しています。他の自治体に比べ少ないようです。学校編成後も余裕がなければ厳しくなりますが、今後の対策をお願いします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。市といたしましても今後必要とされる多額の費用についての財源を確保していかななくてはならないと考えております。そのために、ふるさと納税などの歳入の増収を図りつつ、事業の見直しなどによってですね、歳出を削減することで財源の確保に努め、さらに中長期の財政計画をしっかりと立て、将来負担軽減のため、財政調整基金を含め各基金への計画的な積立を心掛けてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

次に、学校施設整備基金について、市長就任時より1億円のままで追加は利子分のみとなっておりますが、将来に向けての積み立ては、予想できたと思いますが、推移なしの理由について、市長にお聞きします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。私の就任時からですね、財政調整基金が増えずに大変厳しい財政状況です。特に学校再編のための財源として、1億円から全然増えていないのではないかと、

というお言葉でございますが、他に公共施設等整備基金という項目がございます。そちらのほうで若干ですが積立をさせていただいているという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

そのような項目がありますとですね、市民の目には映らないと思いますので、施設整備基金のほうも御検討をよろしくお願いいたします。

敬老の日を前に、このような質問をするのは心苦しいのですが、敬老祝金の人数と過去３年間、その後の推移をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。令和５年度決算が終わっておりませんので、令和２年度から令和４年度の実績で、それから令和５年度から令和７年度を推計でお答えいたします。

令和２年度は、５４３人に対し５２０万３千円、令和３年度は、５９０人に対し５７８万８千円、令和４年度は、４９８人に対し５３６万１千円の支給実績でございました。

その後３年間の推計は、令和５年度、６２１人に対し６１６万３千円、令和６年度、７２６人に対し７０６万８千円、令和７年度、７１９人に対し６４１万円となっております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

令和５年からはですね、たぶん戦後のピーク時になってまいりますね、それでたぶん増えていく、ここ３年ぐらいは増加すると思います。

その中でですね、このように人口減少が進み財政が厳しくなる中、将来にツケを残さないように、敬老祝金の見直しをしてみたいかがでしょうか。少しでも財源を確保し、思い切った政策も必要かと思います。

そしてまた、財源確保の折は、市民サービスに努めていきたいと思いますが、担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。敬老祝金につきましては、長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図り、もって高齢者の福祉増進に寄与することを目的としてございます。

以前は、75歳以上の高齢者の方に祝金を支給しておりましたが、平成19年度より現行の77歳、88歳、99歳以上の節目での支給に変わっております。全国的に敬老祝い金の見直しをしている自治体もございますが、見直しをする際には、市民の方々それから皆様方の理解が必要となってまいります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

私が、なぜこのような見直しを求めたのかと言いますと、私は来年77歳になります。その時に祝金を貰っては、この質問ができないと思い、今回質問をすることにいたしました。

日本中を見ますと、廃止されたところも多々あるかと思います。そういうのも併せてです、無理にとは言いませんが、そのことを踏まえてですね、その後には市民サービスを、という言葉付け加えておりますので、まず御検討をされてもいかかかと思えます。

令和4年度、全国では9,654億円、約5,184万件、ふるさと納税に動いた金額です。令和2年度に比較して1.2倍、人口減少に伴い、減収に苦しむ市町村にとって収入源として期待されているのが、ふるさと納税ではないでしょうか。

次に、ふるさと納税について質問いたします。

豊前市のふるさと納税寄附状況について、ふるさと納税の使途については、寄附者が選べるようになっています。

- 1、産業の振興に関する事業。2、自然環境の保全に関する事業。
- 3、医療・福祉の充実に関する事業。4、観光の振興又は交流に関する事業。
- 5、教育又は文化振興に関する事業。6、新型コロナウイルス対策に関する事業。
- 7、国際交流の促進に関する事業。
- 8、その他市長が特に必要と認める事業。

使途について無回答の場合は市に一任、とあります。

この使途の中で、4、観光の振興又は交流に関する事業がありますが、7、国際交流の促進に関する事業が、令和3年より新たに創出されていますが、違いをお聞きします。

担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

おはようございます。7番の国際交流の促進に関する事業の創設について、説明いたします。

7番、国際交流の促進に関する事業につきましては、令和3年度より創設をしております。

す。市として交流に関する事業の中でも、4の観光の振興又は交流に関する事業とは別に、特に国際交流や国際共生事業の促進に力を入れていくため、新たに創設したところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

市長よりも、一言お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。この件につきましては、国際共生推進室というのを、令和4年度につくっております。そのために国際共生という新しい分野をつくりましたが、他の予算を削って持ってこれないという、そういうところがございます。それはそれで、やはり独自にやらなければと。

特にベトナム・台湾と力を入れておりまして、台湾頑張れという気持ちを持った方が日本人にはかなり多いと。やっぱり台湾を応援しようという気持ち、そこで台湾とタイアップして事業をやっている、交流を深めている、さらに国際共生推進室をつくってということでございますので、そういう受け皿、そういう日本人に、親台湾の皆さんの日本人にここが窓口でありますよということをお伝えしたいということで、単なる交流ではなくて、国際交流、国際共生という、そういうことで進めておるわけでございます。

特にふるさと納税、企業版ふるさと納税には、企業の経営者の中で台湾を応援したいという方も多いほうではないかと私は認識しておりまして、声を掛けますと、やはり応援しようという、応えてくれる方もありますので、受け皿として窓口として設けたというところもございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

市長が国際交流にかける情熱も伝わっております。ベトナム・台湾、それ以外の国に、また発展する可能性もあるのでしょうか。それも一言。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

最初はベトナムの学校誘致ということでなりました。それをそっくり、台湾が我々もやらせてほしいと、台湾政府のほうから、いわゆる外交部でございますが、応援させてほし

いと。

そういう動きをしておりますと、やはりインターネットの世界というのは、何が起きるか分かりません。縁があったのかもしれませんが、そういう動きを見て、そういう海外と一緒にやっているんだったら、ということで、愛知県にあったそういう企業が豊前市を拠点に移したいということで、御承知のように築上館がその拠点になりました。企業誘致ができたわけでございます。

そこを拠点に海外の人たちを受け入れて、職業訓練と日本語を教えたい。特に職業訓練の中では、いま日本で不足しております運転手・ドライバー、日本で運転ができる人たちの育成まで地元の自動車学校と協働してやろうという体制がいま動いておりまして、来年から介護をはじめとしてスタートできるというところまでいっております。

まだ他にも海外、特に台湾とつながるんだたらということで、他の企業からも豊前市とタイアップしたいという申し入れもあっているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

いろいろな輪を広げて、また税収の拡大につながっていると思います。今後またよろしくお願いいたします。

6、新型コロナウイルスに関する事業は、国よりも補助金を当てていると思っていましたが、令和２年度から４年度まで１，２９１件、１，７９８万７千円の寄附がありますが、用途とコロナウイルスも落ちついている令和５年度も事業の継続はあったのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

それでは最初にですね、コロナ対策事業の寄附の用途について、お答えいたします。

令和２年度から令和４年度までにおきましては、新型コロナウイルス対策に関する事業の寄附の充当先につきましては、豊築休日急患センターの事業の一部に活用を行っております。

次に、令和５年度の寄附の使途について、新型コロナウイルス対策に関する事業の継続についてでございますが、新型コロナウイルス関係の事業も縮小していることから、令和５年度における寄附の使途の事業の項目に対しましては、削除しております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

また今後もコロナウイルスの感染が出てくるやもしれません。その対策に対しては、心してかかってください。よろしくお願いいたします。

５番、５の中に教育または文化振興に関する事業、過去１０年間で９、１５０件、１億３、１１７万７千円、８、その他市長が特に必要と認める事業、１０年間で１万１、４０５件、１億８、２８６万９、９４９円。

２つの事業をこの１０年間でどのような経緯でされたか内容をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。ふるさと納税寄附金の充当先事業につきましては、財務課のほうでお答えさせていただきます。

ふるさと納税寄附金の充当事業のうちですね、教育又は文化振興に関する事業及びその他市長が特に必要と認める事業についての主な充当先事業についてお答えいたします。

教育または文化振興事業に関する事業では、ハワイへのホームステイ事業、小学校への英語講師派遣事業、小・中学校のＩＣＴ教育推進事業などとなっております。

また、その他市長が特に必要と認める事業では、保育所の副食費助成事業、子ども医療費などとなっております。

なお令和５年度につきましては、新設中学校整備事業及び義務教育学校整備事業へ充当しております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

学校編成に積み立てた金額はありましたね。安心いたしました。

次に、平成３０年度より、ふるさと納税額が一気に５．９倍に増加、平成３０年から令和４年の５年間で４万５、２７２件、５億３、１１９万２千円の寄附金があり、無回答・市に一任という項目が加わっています。

平成３０年に寄附額が急激に増加した要因と、平成２９年度までに無回答・市に一任の事例があったのでしょうか、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

それではまず、最初に平成３０年度よりふるさと納税の寄附額が急激に増加している要因について、お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、豊前市では、平成２０年度よりその取り組みを開始し、議員が言われたとおり平成２９年度の寄附額４，７００万円から平成３０年度約２億８千万円と急激に増加しております。その大きな要因といたしましては、サイト活用による寄附に力を入れたことが大幅な増額につながったと考えています。

次に、寄附者の寄附金の使途の指定について、平成２９年度までの無回答の事例の御質問の回答でございます。

寄附者が寄附を行う際には、使途にかかる指定ができるものとしたしまして、予め市長が定める事業に対し指定を行っていただいております。

平成２０年度から平成２７年度では、窓口による寄附手続であったため、事業の指定の確認ができており、無回答の事例はありませんでした。ただし、平成２８年度からサイトの寄附が始まり、使途の指定のないものが見受けられ、平成２８年度及び平成２９年度において無回答の事例がございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

そういう事例の中でですね、たぶんこの項目はつくったと思います。今後このように市長一任の事例が多くなると思いますので、またその使い道についても、皆さんと共に考えてですね、その事業、事業に、心配りをしてほしいと思います。

次に、ふるさと納税の使途の中には、子育てに関する文言が入っておりません。各市町村では、少子化対策でふるさと納税を活用して、いろいろなかたちで子育て支援をされていきますが、明記されていない理由について、お尋ねいたします。市長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

子育て支援、本当に我々地方自治体にとって大きな課題でございます。そこにお金があればなということで、自治体によっては子育て支援に使うんだということを掲げてやっていらっしゃいます。私のところの豊前市は、今のところそういう使い方をさせていただいておりません。

実は、そういう面もあるんですが、子育て支援の私は大きな柱の一つが学校再編だと、教育だと思っております。やっぱり教育を通して子育てを支援していく。他にはない教育環境を子どもたちに与えていく。そういう環境をつくるために、教育という分野に今までお金を集めてきたというのが現状でございます。これからそういう今年度もまだ決算は終わっておりませんが、令和５年度あたりは、京築でも成績の良いほうになっております

ので、そういうところも視野に入れていかなければと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

豊前市において少子化対策は、重要課題になっております。教育はもちろんですが、それ以外の子育てに役立てていただきたいと思って、寄附先を決める方もいるのではないのでしょうか。見える化は大事だと思いますので、子育てに関する項目の新設についても検討をお願いいたします。

本市において令和5年度のふるさと納税は、過去最高とお聞きしておりますが、まだまだこれから財政確保は必要です。使い道や額を設定して寄附金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税を総務省でも推奨しておりますが、豊前市の学校再編に向けた財源確保の取り組みとして、ガバメントクラウドファンディングを実施される理由について、お尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それではガバメントクラウドファンディングを採用した理由をお答えいたします。

一般的なクラウドファンディングでは、基本的な取り扱いといたしまして、目標金額に達成した場合のみ寄附金が入金されますが、ガバメントクラウドファンディングでは、目標金額の達成状況にかかわらず、集まった金額が自治体に届きます。そのため、プロジェクトの内容に賛同していただいた方の思いを確実に事業に反映することができる制度となっております。

また、ガバメントクラウドファンディングでの返礼品に関しては、あり・なしの設定が自治体の判断ででき、ふるさと納税では、返礼品などに5割程度の経費が必要となりますが、今回は返礼品をなしとするため、手数料を除いた9割の額がプロジェクトに使えるメリットがあります。

なお、ガバメントクラウドファンディングでは、ふるさと納税と同様に寄附金が控除の対象となるため、寄附者にとってもメリットは大きいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

大変いいやり方だと思います。寄附者の方も喜ばれ、財政も9割がもたに入ればですね、税収の増額にもなりますので、大変いい方法を実施されると思いますので、よろしく願いいたします。

令和４年度、全国では、９，６５４億円、約５，１８４万件のふるさと納税がなされたとのことです。令和２年度と比較して１．２倍、人口減少に伴い減収に苦しむ市町村にとって収入源として期待されています。そのふるさと納税の寄附額を増やすためには、返礼品の認知度向上やリピーターの獲得が必要ではないでしょうか。

次に、返礼品として特産品について質問いたします。

それでは、特産品開発についてお聞きします。ふるさと納税の寄附金の状況についてお聞きしましたが、日本全国の自治体や事業者が力を入れている中で、豊前市への寄附額を増やすには、いかにうまく返礼品や豊前市の魅力を発信することがとても重要だと思います。

豊前市には、豊かな自然、そして豊富な農林水産物があり、産業の振興として市としてもっと特産品のアピールや開発の支援が必要だと考えています。そこで豊前市の特産品について商工観光課長にお聞きします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

おはようございます。豊前市の特産品についてお答えします。

豊前市には、米・ブロッコリー・スイートコーン・イチゴ・イチジク・柚子・蕎麦などの農産物や、ハモ・豊前海一粒かき・豊前本ガニ・コウイカなど、水産物の種類が豊富にあります。

福岡県では、自治体や関係機関と連携し、県内産農産物のブランド化を推進しております。市といたしましてもブランド化による付加価値を付け、販売促進につなげたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

本当に豊前市には、美味しいものがたくさんあると思います。

私の孫二人も豊前市のお米が大好きなので、しょっちゅう送っております。自信を持って取り組んでください。そしてブランド化を目指してください。商品に付加価値を付けることは、金額が上がるため、生産者にとっても行政にとっても願ったり叶ったりだと思っております。

先日、市内の若手農業者が農作業中に倒れ、亡くなりました。この場をお借りして御冥福をお祈り申し上げます。

生産者は、この時期、炎天下の中、必死で良いものを作り消費者に届けようと頑張っています。特産品の中で、この地域ならではの、良い１次産品の農林水産物があるからこそ、

特産品と呼ばれる加工品ができます。

特に１次産業の農林水産業は、後継ぎとなる後継者が少ないので、後継者育成を含め官民一体で連携を図り、農林水産業の振興に努めていただきたいと思います。

それでは特産品の加工品状況について、商工観光課長、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

特産品の加工品の状況について、お答えします。

先ほど申し上げましたが、本市には種類が豊富な農林水産物があり、１次産業者がこの食材を活用して加工品を作る６次産業化や、１次産業者と、２次・３次産業者の商工業者が協力し、特産品開発や販売を行う農商工連携が行われ、様々な商品が道の駅をはじめ、直売所などで販売、またふるさと納税返礼品として出品されております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

商品でもですね同じことをするのではなく、他と違った方法もよいのではないかと思いますので、御検討をお願いいたします。

次に、私は料理が好きで食育スペシャリスト・フードインストラクターの資格を取っていろいろな加工品を作っていますが、新製品を売るのには、費用や販路開拓など大変です。

豊前市は、今どのような支援を行っているか、お聞きします。商工観光課長にお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

開発など支援について、お答えします。

市といたしましては、産業の振興を図るため、特産品開発事業補助金を設け、特産品の開発、販路拡大に取り組む事業者への補助金を交付する支援を行っているところです。平成３０年度より１３社に新商品の開発、販路拡大の支援を行いました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

１３社を、１年に２回ほど販路拡大会議をもってはいかがでしょうか。また、そこから結びつけることによって企業連携ができ、新商品開発につながるのではないかと思いますので、企画の検討も視野に入れていただきたいと思います。

次に、定期的にセミナーなどを開催してください。

また、コロナ禍においては、イベントが中止されていましたが、いろいろなイベントが再開されています。道の駅などで定期的にイベントを行っていると思いますが、福岡県知事賞を受賞した商品もあるのでしたら、PRするブースを作ったりして、特産品のPRを行っていただきたいと思います。

今や1兆円規模となったふるさと納税です。返礼品についても新たな販路の一つですし、商品を全国の人に知っていただける良い機会だと思いますが、店舗での販売と違ってインターネットでの取引が大半だと思います。1兆円規模となり、競争相手が全国となると、いかに商品をアピールできるかが鍵となりますが、市の考え、取り組みについて、お答えください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

特産品のアピールのことについて、お答えします。

昨年度より、ふるさと納税返礼品は、ふるさと納税一括管理業務委託先である事業者が、生産者や事業者の支援を行っております。特に地場産品の掘り起し、返礼品のレベルアップやイメージアップなど特産品の魅力を最大限に伝えるよう事業を行っており、一定の成果が上がっていると感じております。

商工観光課といたしましても、先ほど申し上げたとおり、特産品開発事業補助金などの支援を続けることにより、事業者の底上げを図っていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

直売所しかりインターネットでも商品のパッケージ、見える化と、美味しそうに見せる化が大事だと思います。若い人たち、子ども、手に取って良いものを見ると、デザイン性に特化しているように見受けられます。料理もそう、見た目が大事です。会議に生産者も巻き込んでくださいますよう、お願いいたします。

豊前市には大手の食品会社はないけれども、個人の方、女性グループや加工する事業者の方が結構おられます。道の駅豊前おこしかけやJAふれあい市場など、販路がありますから、市の支援があれば開発に取り組みやすくなります。ぜひ補助金について継続して取り組んでいただきたいと思います。

また、ことしの6月から漬物類が届け出から認可制に変わりました。漬物や梅干しなど、自分で作った野菜を漬けて直売所に出荷されている方は、製造場所の許可を受けなければ出荷できません。許可を受けるためには、設備の改修など費用がかかりますから、許可を

取らず出荷をやめた方が多くいると聞いています。

事故防止の観点から許可制度は理解しますが、せっかくの家庭の味が途絶えてしまいます。この件もございますので、商工観光課だけではなく、農林水産課も一緒になって補助金の検討をお願いします。

事業者にとって、材料の調達も課題だと思います。形が悪かったり、大き過ぎたり、小さ過ぎたりと、農家にとっては商品価値がなく廃棄するものでも、加工すれば最高の商品となります。ただ、1次産業者が実際、加工品を作り販売までは手が回らなかったり、施設までつくれない。商工業者に情報があれば、もっと商品ができるかもしれません。

材料調達は、商品開発を行う際、重要ですので、ぜひ事業者間の連携を図っていただきたいと思います。商品ができて売るところがないでは、商品は作れません。販売促進に向けた取り組みとかが必要ですが、支援は行っておりますでしょうか。商工観光課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

販売促進に向けた取り組みについて、お答えします。

昨年度県外からZ i g Z a gに誘致した企業が、地域資源を活用した商品開発、販路拡大のセミナーやパッケージデザインのアドバイスを行いました。また販路拡大としてマルシェ出店の支援などを行っております。

なかでもパッケージデザインのアドバイスをを行った、先ほど議員さんからもありましたように、ごぼう茶のペットボトルは、農林水産業者が地域資源を活用し、新たな商品としてふくおか6次化商品セレクションで福岡県知事賞を受賞しました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

販路拡大は大事です。商品をいくら作っても販路がなければ何も生まれません。いかに売り込むか、作戦会議に生産者も巻き込んで御指導をお願いしたいと思います。

次に、魅力ある特産品、良い1次産品がなければ加工品はできません。そのためには、1次産業、2次・3次産業との連携が必要不可欠であり、市の支援がなければできません。

私たちにとって食は大事なものです。産業の振興として特産品開発に今後もより一層に取り組んでいただきたいと思います。

最後に特産品開発について、市長のお考えをお聞きします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

郡司掛議員も言われましたように、自然の豊かさ、海あり山あり里あり、誇るべきこの自然のその恵みが食品でございます。１次産業としてそれが生産され、それを材料としてそのまま原材料で売ってしまえば、付加価値が低い。これを１．５次、２次・３次と人の手を、思いを加えることによって、付加価値が高く商品価値が上がっていく。それに先ほどこから言われておりますように、見栄え、商品化の欲しくなるようなデザイン、商品化をですね、しっかり組み合わせていく。このような体制を取ることは私たちのこの地域の特産品を開発し、販売を伸ばしていく原点であると思います。

そういう意味では、役所と民間の皆さんが、そしてＺｉｇＺａｇの外部から来た新鮮な新しい感性を持った事業者の皆さんが豊前市の特産品開発を手伝っていただいています。

そういう幅広い知恵や力をあわせることによって、豊前の魅力を、特産品の魅力をもっと大きく増していく。そういうふうに思っておりますので、力を入れていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

市長の肩には、豊前市が乗っかっております。今後も生産者・事業者・行政、官民一体の連携を深め、豊前市特産品を全国に届けるよう御支援をお願いいたします。

最後に、これからまだまだ暑い日が続く、台風が上陸してくると思います。日本の近海は世界一水温が高いため、台風の発生が起きやすいと言われています。近ごろでは、台風もスーパー台風からジャイアント台風、竜巻も巨大化しています。その原因は、環境問題が深く関わっています。

被害を受けないためにも、私たち一人一人が真剣に取り組んでいく必要があります。市民に対して、情報・警報を発していただきますようお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 １０時４９分

再開 １０時５８分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き会議を開きます。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○1番 爪丸雄太議員

皆さん、おはようございます。議員番号1番、爪丸雄太でございます。

それでは、スポーツ振興について質問させていただきます。ことしは4年に一度のオリンピックイヤーであり、今大会の開催都市はフランスのパリであり、パリでの開催は100年振りであります。

今大会で最初に注目されたのが開会式であり、従来のスタジアムで行われる開会式とは違い、スタジアムの外、パリのまちが開会式の舞台となり、セーヌ川で各国の選手たちが船に乗ってパレードをしている様子は、花の都パリに相応しい、とても華やかな光景でありました。

パリオリンピックは、200ほどの国や地域が参加し、32競技329種目が行われ、連日熱い戦いが繰り広げられてまいりました。現地で観戦された方やモニター越しに観戦された方々にも、その熱気が伝わってきたと思います。また現在も、パリパラリンピックが開催されており、連日のように熱戦が行われ、今朝もゴールボール男子が初の金メダル獲得と、素晴らしいニュースが入ってまいりました。

パリオリンピックの日本代表としては、女子柔道48キロ級の角田夏実選手の今大会日本勢金メダル第1号を皮切りに、連日のようにメダルラッシュでありました。

今大会、日本勢としては金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個、これは金メダルの数でも、メダルの総数でも海外で開かれた大会での最多数を更新いたしました。

今大会、日本勢ではスケートボード、吉沢恋選手が14歳で金メダルを獲得したり、女子レスリング藤波朱理選手が20歳で金メダルを獲得したり、若い世代の選手が飛躍したり、メンバー4人の平均年齢が41.5歳であり、自らを初老ジャパンと名乗った馬術総合団体が銅メダルを獲得し、日本での馬術でのメダル獲得は、1932年ロサンゼルス大会以来92年振りの快挙となりました。若い世代の選手からベテランの選手までが活躍した大会となりました。

スポーツの力は、とても偉大であり、競技としての面だけではなく、子どもたちの心身の健全な発達を促すことにもなり、フェアプレーの精神も培うことができます。また仲間や指導者との交流を通し、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人を思いやることができ、さらに子どもたちの精神的なストレス解消にもなり、多様な価値観を認め合う機会を与えるなど、子どもたちの健全育成にもつながります。

またスポーツは、心身の健康の保持・増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であり、スポーツを楽しみながら適切に継続することで生活習慣病を予防し、健康寿命を伸ばすことにもつながります。

そこで、最初に豊前市内のスポーツクラブの数をお答えいただき、各スポーツクラブの

運営場所と活動内容、そして各スポーツクラブの利用者数と利用者の年齢の割合をお答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

市内スポーツクラブについて、お答えいたします。

豊前市には、総合型地域スポーツクラブが、ぶぜんピープルズと、よろうやの2団体ございます。総合型地域スポーツクラブは、子どもから大人まで誰でも入会でき、様々なスポーツが楽しめるクラブです。

まず、ぶぜんピープルズの登録会員数ですけれども、令和6年8月現在で、235名、80代までの幅広い年齢層で構成されています。そのうち未就学児2名、小学生46名、中学生43名、高校生8名、20代から50代は53名、60代以上は83名です。

12種類の競技が15教室開催され、随時入会が可能で複数種目に参加することができます。

種目のうち、バトミントン・ヒップホップダンス・卓球については、18歳以上の一般会員と18歳未満のジュニア会員が同じ教室で活動するかたちで開催されており、世代間での交流が図られています。小・中学校体育館や公民館等で開催され、無料で2回体験していただくこともできるようになっております。

次に、よろうやの登録会員は、令和6年8月現在で、138名で、会員のほとんどが70代から80代です。60代が数名いらっしゃいます。市役所や地区公民館でエアロバイクや筋力トレーニング等の健康教室を開催しております。以上です。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。スポーツは、住民が交流を深めるために、とても重要な役割を果たしており、様々な世代の方々が一緒にスポーツをすることにより、新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向かい、共に努力し、達成感を味わうことが、地域に誇りや愛着を感じることができ、地域の一体感や活力が生まれ、人間関係の薄れなどの問題を抱えている地域社会の再生にもつながります。

いま現在、豊前市内のスポーツクラブが、子どもたちから御年配の方々までの交流の場となっているのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

重複になりますが、よろうやの登録会員については、高齢者の方が中心となっていますので、ここでちょっと世代間の交流ということは、望めない状況になっているかと思いますが、ピープルズについてはですね、種目により世代間の交流が行われ、一緒に競技がされているというところもございますので、随時そういうところを広めていければと思っています。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。スポーツクラブが様々な世代の方々の交流の場となり、新たなコミュニケーションの場となることを期待しています。

次に、豊前市内のスポーツイベントについて質問させていただきます。

様々な自治体が地域活性化、交流人口を増やすために、スポーツイベントに力を入れています。これから日中の気温も下がりスポーツの秋となります。また、秋の行楽シーズンが到来すると、様々な地域から人と人とが行き来することにより、交流人口が増加してまいります。この季節にスポーツイベントを開催することは、地域活性化や交流人口を増やすことにもつながると思います。

そこで、現在、豊前市内で行われているスポーツイベントの名称をお答えいただき、またスポーツイベントを市内や市外の方々に知っていただくために、どのような宣伝方法を行っているのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

では、市内のスポーツイベントについて、お答えいたします。

主なスポーツイベントについては、スポーツ協会主催の市民ニューススポーツ祭や、豊前てんぐウォーク実行委員会との共催の豊前てんぐウォークがございます。

市民ニューススポーツ祭は、本年度10月13日、日曜日の開催予定で、いま現在9月号の市報で参加者を募集しているところです。募集種目は、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ソフトバレーボールです。その他小学生がスカッドボールやラダーゲッターなどのニューススポーツを楽しめるよう、スポーツレクリエーション大会を、同日企画をしております。

宣伝方法といたしましては、市報が中心になりまして、各案内もですね、その種目について、競技を日常していらっしゃる方の団体に直接の御案内をさせていただいたりしております。

次に、てんぐウォークについてですが、直近では、令和6年3月10日日曜日に第6回

豊前でんぐウォークが開催されました。3.4キロメートル、10.1キロメートル、23.3キロメートル、30キロメートル、こちらの4コースに380名の参加がございました。

豊前市以外の方の県内外からですね、たくさんの参加をいただいております。こちらは市報、そしてホームページ等で募集をしております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。それでは、豊前市内で行われているスポーツイベントの一つである市民ニュースポーツ祭について、質問をさせていただきます。

ニュースポーツとは、子どもから御年配の方までを対象に、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に自由に楽しめるスポーツとして普及しています。

競い合うことよりも楽しむことが重視され、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにするとして注目されています。技術や体力が必要とされる技術スポーツと比べ、ルールが優しい、運動量が調節でき、年齢や体力差に関係なく楽しめるのがニュースポーツの特徴です。

そこで市民ニュースポーツ祭では、数多くあるニュースポーツのうち、どのような種目をし、また、どこが運営していますか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

種目、ニュースポーツの種目についてですが、グラウンドゴルフ、それからソフトバレーボール、そしてパークゴルフがございます。

主催というか運営については、まずグラウンドゴルフについては、豊前市グラウンドゴルフ協会でございます。パークゴルフについては、豊前パークゴルフ協会でございます。ソフトバレーボールについては、豊前市ソフトバレーボール協会が運営を担っていただいております。以上です。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。小学生の保護者からの御意見で豊前市内のスポーツイベントの際に、子どもたちが好きそうなスポーツが少ない、との御意見を伺っています。

先ほど述べたとおり、ニュースポーツは数多く種目がございます。1対1で遊んだり、チームを作って遊んだり、子どもたちが楽しく遊ぶスポーツがたくさんあります。何点

か例を挙げるとしたら、ドッジビーが挙げられます。ドッジビーは、ドッジボールのボールの代わりに合成・布製のフライングディスクを使用するドッジボール形式のニュースポーツです。1チーム、13人で内野と外野の配置人数は自由で、決められた時間内に相手チームよりも多くプレイヤーが内野に残っていたチームが勝利となります。

私自身も学生の頃によく遊んでいたスポーツであり、ボールの代わりに布製のフライングディスクを使うことにより、とても安全で遊ぶことができるスポーツであり、何より子どもたちが人気スポーツであるドッジボールと形式が似ているので、子どもたちが楽しく遊ぶことができるニュースポーツだと思います。

もう一つ例を挙げるとしたら、モルックが挙げられます。モルックは、フィンランドの伝統的なゲームを基に開発されたスポーツで、子どもも大人も楽しめるアウトドアスポーツです。母国フィンランドでは、サウナとビールを楽しみながらプレーする気軽で魅力的なスポーツです。

モルックのルールは、競技名にもなっているモルックという20センチほどの木の棒を投げてスキttlというピンを倒し、倒した内容によって点数を獲得し、先に50点ぴったりになったチームが勝利です。またモルックは、いま密かなブームを巻き起こしており、そのブームの火付け役となっているのが、お笑いコンビさらば青春の光の森田哲矢さんです。森田さんは、競技を始めたばかりのころ、芸人仲間とチームキングオブモルックを結成すると、すぐに東京大会で4位になり、そのまま日本代表となり、世界大会へ出場しました。

また最近では、テレビなど各メディアでもモルックが取り上げられており、子どもたちもモルックを知る機会ができ、子どもたちにも興味を持っていただけているのではないのでしょうか。

以上のように、ニュースポーツには、まだまだ楽しいスポーツがたくさんあります。子どもたちにより多くのスポーツを知っていただくためにも、今後のニュースポーツ祭での種目拡大は検討されていますか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

子どもたちが楽しく、人気のあるスポーツについて、ニュースポーツ祭で取り入れる予定について、お答えいたします。

以前はスカットボール、ラダーゲッター、ディスクゲッターというようなところで主に募集をしておりましてけれども、その他ですね、昨年度、モルックのほうも購入をしておりまして、今から体験交流会などたくさん開くことで、そういうスポーツの人口というのを増やして大会に参加していただくようなチームというのが、今から多くつくれたらいいと

考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。最近では、TBS系SASUKEを基に考案された障害物レースを新たに加えた近代5種が、2028年ロサンゼルスオリンピックの実施競技として採用されました。SASUKEのように新たにオリンピック種目に採用されたスポーツや、まだオリンピック種目にはなっていないスポーツでも、世界中の人々を熱狂させているスポーツは多々あります。ニュースポーツ祭を通して、参加されている方々が多くのスポーツを知り、また多くのスポーツを楽しく遊んでいただけることを期待しています。

では次に、豊前てんぐウォークについて質問させていただきます。

豊前てんぐウォークは、市役所を出発し、市内を周って再び市役所に帰って来る3つのコースを歩き、エールステーションで美味しい食事をしたり、豊前の自然を堪能できたりと、市民の皆様はもちろん、市外から参加された方々にも豊前の魅力を知っていただけるとてもよいスポーツであります。

そこで、豊前てんぐウォークに参加されている方の中で、豊前市外からの参加者数をお答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

内訳のほうを申し上げます。380名の参加者のうち、豊前市107名、福岡県内の市外が216名、県外が57名でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。

次に、豊前てんぐウォークの最終受付日と、参加された方々に、どのような参加賞をお渡しているのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

参加した方への参加賞でございますが、各種豊前のパンフレット等を同封してですね、参加の記念バッチ、それから天狗の湯の入浴割引券、期間限定で1カ月ほどで使えるものというのをお渡ししております。またゴール後にですね、物産の抽選会等も実施をいたし

ました。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

参加者に記念に残る参加賞をお渡しするのも良い案だと思いますが、例えば期限を設けた豊前市内で使える商品券などを配布することにより、市外からの参加者の方々に豊前市で買物をしていただくことにより、豊前市の魅力を知っていただくとともに、そこでまた新たな経済効果が生まれると思います。

また、先ほどの質問で豊前てんぐウォークの最終受付日を尋ねたのですが、最終受付日がいつになっているのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

てんぐウォークの受付日については、1月の下旬ぐらいで毎年しております。ちょっと実行委員会が今から開かれますので、来年の3月に予定しております実行の日程、それから受付の最終等は、今から検討していく予定になっております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

受付日のことですが、一つ案を出させていただきますと、当日受付ではなく、前日受付にすることにより、遠方から参加される方々に、前日から豊前に来ていただき、食事をしたり、宿泊をしていただいたりと、そこでまた新たな経済効果が生まれると思います。

先ほども述べた参加賞の商品券の配布、また受付日の前日受付等の改善策について、今後改善されることがあるかどうかをお答えください。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

爪丸議員、御本人もスポーツをされていたということで聞いておりまして、これから豊前市を賑わかせるためにですね、地域貢献が出来るんじゃないかという御提案だと思います。

その中で、いま豊前市のほうのスポーツですけれども、てんぐウォークですけれども、当日に、事前に申し込みをしていただいた方に、受付をして、歩いてもらうということをやっておりますけれども、それが大きなよその大会では、前日であったり、1週間ぐらい受付を取っているというようなお話も聞かせていただいたんですけれども、参加者の名簿

を見るとですね、県外、結構遠い方もおられます。そういう方は、たぶん事前に泊まっているか、この地域に誰か知り合いの方がいるのか、ちょっと分からないですけども、たぶん前もって来ているのかなとか思っているところです。

全員の方を前日の受付にしたいところですけども、御近所の方は、当日が良いと言うのかもしれないのでですね、それはなかなか難しいところもちょっとあるのかと思うんですが、前日宿泊をせざるを得ないという方も当然おりますので、先ほど御提案いただいたですね、豊前市の天狗の湯はPRが出来ているかと思えますけれども、道の駅だったり、いろんなお店もたくさん豊前、開いておりますから、そちらで利用できる商品券をですね、企業・事業者の方と連携して発行できないかとかですね、そういうことで宿泊された方には、県ごとにやっていた、旅行に行って宿泊すると地域で使える商品券をもらえたりとか、そういう事業もありましたけど、そこまではちょっと事業費が足りない分もありますので、ちょっと検討させていただいて、一部でも助成してたくさん買物していただくとかですね、宿泊を増やしていくとかですね、何かそういうものをつなげられたらいいと思います。

あくまでも実行委員会のほうがありますので、そちらのほうに提案させていただいて検討していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。豊前市の新たな経済効果、そして豊前市外の方々にも楽しんでいただき、また、豊前市の魅力を堪能していただくためにも、御検討のほど、よろしくお願いします。

私自身も、以前豊前市で開催されていた、豊前天地山ジョギング大会に参加しており、スポーツイベントの素晴らしさを肌で実感しています。今後、豊前てんぐウォークの参加者が増えて発展していけば、ゲストウォーカーなどをお呼びして、さらに盛り上がることも可能であります。

先日、パリオリンピック男子マラソン6位入賞いたしました、同じ福岡県の実業団に所属している赤崎選手など、また日本は競歩大国であり、オリンピック・パリオリンピック男子競歩で、W入賞された池田選手や古賀選手などを招待することにより、マラソン選手を目指す子どもたちに良い影響を与え、そしてまだ競歩のルールを詳しく知らない方々にも競歩というスポーツを知ってもらう、とてもよい機会でもあります。

豊前てんぐウォークだけではなく、豊前市内で行われるスポーツイベントが、市民の皆様や豊前市外から参加された方々にも愛されるようなスポーツイベントとなることを、期待しております。

最後に豊前市のスポーツ振興について、教育長、一言お願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

改めてスポーツをですね経験されてこられた議員自身のですね、知見に基づくお話を聞かせていただいています、私も改めてスポーツの持つ力と言いますかね、子どもたちにしっかり触れさせていくことの大切さを、いろいろ考えさせていただきました。

例えば、いま部活も十分にですねできない環境をつくってしまっていますので、こういうことをぜひ、もっと子どもたちがスポーツを通して自己実現できる道も大きく開けるわけですから、そこをしっかりと充実させて子どもたち自身の心と体、しっかり鍛えていく環境をつくらなきゃいけないなということも、まずお聞きしながら考えておりました。

また、でも、加えてそのスポーツを楽しむことが人と人とのつながりであったりですね、人とその地域のつながり、そこもつくっていくということも改めて考えさせていただいて、いま改めて私たちの豊前も子どもとその育てている家庭だけの子育てになっているというですね、隣の家とのつながりということすら希薄になっているということも含めて考えると、ニュースポーツ等も含めていまゲームづけになっている子どもたちですから、体を動かすこと自体、少ない機会になっていますので、地域で気軽にできるスポーツであったり、それに子育てをしている親だけでなく、いろんな大人と関わるというようなですね、そういうことをしっかりつくっていく、そういう工夫をですね、今まで余りそういうことに考えを巡らせていなかったかなと思いながらですね、反省しながら聞かせていただいています。

また、てんぐウォーク等ですね、やっと定着してきたところで、これをさらに充実してインバウンド等も含めた充実したものにしていくアイデア等ですね、また実行委員会の中でも提案させていただいて考えていきたいと思います。

貴重な提案を、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

スポーツ振興を通して豊前市の地域活性化、交流人口が増加することを期待しています。

それでは、次のホームページとSNSについて、質問させていただきます。

豊前市の情報などを発信する際に、SNSを活用することは、とても良い発信方法だと思われます。私も何か情報を得る時は、よくSNSを活用しています。そこでまず、豊前市のSNSの数と各種フォロワー数と更新内容と更新回数をお答えください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。豊前市の公式SNSのアカウントは、現在、LINE・フェイスブック・インスタグラムの3つとなっております。また、それぞれのフォロワー数は、8月末現在で、LINEが7,002人、フェイスブックは1,287人、インスタグラムが765人となっております。

また、投稿回数につきましては、フェイスブックが783回、インスタグラムは113回となっている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。市民の方々の御意見で、豊前市は情報発信があまり上手ではない、という御意見を伺っております。特に、若い世代の方々からは、豊前市の魅力をもっとSNSに挙げてほしい、などの声を耳にします。

SNSは、情報を得るだけの要素だけではなく、建物や食べ物などの写真を投稿し、多方面に拡散させるインスタ映えの効果もあります。

以前テレビ番組、世界の果てまでイッテQで、ロッチの中岡さんが豊前市内にある大きな椅子をロケで訪れており、番組放送後、市内だけではなく、市外からも多くの方々が大きな椅子を訪れました。訪れた方々が大きな椅子の写真をSNSでアップしていただいたお陰により、テレビ放送を見ていない方々にも、大きな椅子を知っていただきました。と言ったように、SNSは、ただ単に情報発信の役割だけではなく、インスタ映えなどの効果により、交流人口の増加や新たな経済効果を生み出す役割もあります。

また、そのためにも豊前市のSNSを多くの方々に知っていただくためにも、今後のフォロワー数を増やすための取り組みとして御検討されていることがございましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。本市における情報発信は、主に広報紙やホームページが、ただいま、今の現状ではですね主軸となっておりますが、SNSの発信は、重要な補完ツールであると考えております。

議員が言われますように、現在まだまだフォロワー数、投稿回数が少ない状況でございます。

今後はですね、運用するうえでの目的、先ほど議員さんがおっしゃっていましたが、例えば食べ物とか観光だとか移住だとか、そういったテーマ・目的をですね、はっきりさせて、これまで以上に地域の魅力を幅広く知ってもらうべく、魅力ある情報をですね、積極

的に載せることで効果的なＳＮＳの活用に努力してまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太議員

分かりました。ＳＮＳを通して多くの方々に豊前市の魅力が伝わることを期待しています。

それでは、次の豊前市のホームページについて、質問いたします。

一般質問１日目、渡辺議員の質問で、渡辺議員も述べておりましたとおり、市民の皆様からの御意見で、豊前市のホームページは見にくい、との御意見を伺っております。

実際にどのように見にくいのかと言いますと、自分の知りたい情報を知るまでに様々な項目をクリックしないと知りたい情報のところまでたどり着かない、との御意見を伺っています。

そこでまず、豊前市のホームページの委託業者との契約期間について、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。現在市ホームページの保守につきましては、株式会社ＢＣＣと業務委託をしている状況でございます。また令和４年度から令和８年度末までの５年間の契約期間となっております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太議員

分かりました。また豊前市のホームページの委託業者と、みやこ町のホームページの委託業者は同じ業者だと伺っています。市民の皆様からの御意見で、みやこ町のホームページはとても見やすい、との御意見を伺っています。

私もみやこ町のホームページを拝見いたしました。みやこ町のホームページは、最初の画面で町民用のページ、みやこ町の魅力や観光のページ、事業者の方々のページと分かれており、町民用のページをクリックするとみやこ町の情報などをスライド式で紹介してあります。

現在では、子育て施策の一覧やデジタルの暮らし方の２項目をスライド式で紹介しております。またその他の情報も、カラフルで分かりやすく紹介されています。

以上のように同じ委託業者なのに、ホームページの見やすさの差が生まれているのはなぜか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。まず、第一に、現在のですねホームページは、平成30年度に一度リニューアルを行っておりますが、それからリニューアル後ですね、5年以上が経過しております。そういったところですね、大幅な改修を行っていないというところがですね、一つあると思います。

もう2点目がですね、契約内容では、今そういった項目を小さな項目から入っていくという、そういうパックがありますので、そういった契約内容の違いで、そういうふうになっています。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

分かりました。渡辺議員の一般質問の際に、ホームページの改善策を述べられておりましたが、豊前市の情報を、より多くの方々に知っていただくためにも、ホームページのさらなる改善のほど、よろしくお願いします。

最後に市長、豊前市のホームページとSNSについて、一言お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

本当に豊前市は発信力が弱いと言われておりまして、どうしたらいいのかと。本当に目の前の大きな課題です。

知られることによって、いろんなものを求めに來たり、交流人口が増えてくる、また経済の活性化にもつながっていく、そういう可能性をたくさん秘めておりますし、特に若い世代には、そういう反応する力が、幅が多いと期待できるところです。

おっしゃるように、分かりやすく伝えるというのが一番根本にあると思います。何を伝えたいのか、何を届けたいのか、その辺の整理をきちっとしたうえで、受け取る側が見やすく反応してもスピードアップして答えが出てくる、そういう画面がないと、なんだこりゃということで、すぐにぽんと飛ばされてしまうだろうと思っております。

そういう意味では、最先端の技術を持ったそういう企業もございますし、今の企業の中でもリニューアルしているんだろうと思います。

御指摘いただきましたように、出来るだけ早くそういう改善をできるように、もう5年となると、この世界では非常に古いという感覚でございますので、早急に対策を立てるようにやっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太議員

豊前市のホームページの改善、そしてSNSでのさらなる豊前市の魅力発信を期待しております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時37分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○5番 村上勝二君

こんにちは。昼からになりますけども、住民が主人公の市政実現を目指す、日本共産党の村上勝二です。

8月14日、岸田首相が自民党総裁選への出馬を断念しました。事実上の退陣表明です。

自民党組織ぐるみの裏金問題や統一教会との癒着、国民の暮らしと経済への無策、アメリカ言いなりの大軍拡、戦争国家づくり、改憲の策動、人権やジェンダー問題など、国民の怒りの広がりにより追い詰められた結果です。

いま自民党総裁選、マスコミ報道が盛んに行われていますが、裏金問題の追及はありません。裏金議員が跋扈する自民党内の政権たらいまわしでは、何も変えられないし、変わりません。日本国憲法と地方自治法を遵守し、何よりも平和と民主主義、人権が守られる政治と社会の実現を求めて、その立場から質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、簡潔丁寧な答弁をお願いします。

はじめに、記録的な猛暑と災害から市民の命を守るために、総務省消防庁は、7月30日、熱中症による7月22日から28日の1週間に、全国で1万2,566人が救急搬送されたと発表しました。1週間で搬送者数が1万人を初めて超えました。

気象庁の9月2日の発表では、6月から8月までの平均気温が昨年夏と並び最高になった。35度以上の猛暑日が続くなど、ことしの暑さも異常気象と呼んで差し支えない。異常気象分析検討会会長、中村さんが言っていますが、この方は地球温暖化によるものと指摘する発言もあります。

そこでお伺いします。そうしたことしの状況で、豊前市において、熱中症による救急搬送、そして豊前市の猛暑日など、分かりましたら、お願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

熱中症の搬送について、お答えいたします。

京築広域消防のほうに問い合わせをしましたところ、昨年とことしの、今までの数字をいただいております。令和5年におきましては、6月から9月までに熱中症の搬送がございまして、17件という数字でございます。

令和6年では、最初に、5月にもう熱中症での搬送がありまして、6月はありませんでした、7月、8月と件数が増えまして、現時点で59件、熱中症での搬送があったという情報でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

いま聞かれたように、ものすごい数ですね、この市内でも出ています。こうした熱中症の対策として、エアコンの活用が欠かせません。

生活保護世帯については、以前からエアコン購入費の支給要件が厳しく、特に、既に設置されているエアコンが故障したら、その修理費が賄えない、という声が後を絶ちません。

市としての対応がどうなっているのか、エアコン購入費の支給要件は、また設置補助制度はどうか、また対象世帯数と人員数も含めて、お願いします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

本年度の熱中症、かなり多かったというふうに、私の福祉課のほうでも認識しておるところでございます。

まず、エアコン購入費用に関しましては、先ほど、議員御案内のとおり、厚生労働省からですね、もう数年前から通知がございました。基本的な方針ということで、エアコンを含めて日常生活に必要な生活用品については、保護費のやりくりによって計画的に購入していただくもの、ということが原則でございますが、それでもなおかつ困難な場合には、生活福祉資金貸付を活用していただくことも可能である、ということを言っております。

それからですね、政府に関しましては、おっしゃったところで、少し抜けているところを補足させていただきますと、生活保護の開始時、生活保護を受けたことがなくて、開始する際にですね、持ち合わせがなかったり、あるいは災害等でエアコン等の生活用品が喪

失ってしまって、いろんな他法が使えない場合に関して、あるいは犯罪とか長期入院、こういった場合、安全確保のために、新たに転居する場合とか、そういったところで持ち合わせがない場合に関しては、国が定める範囲において購入費用を支給することができるということで、豊前市もこの運用をしております。

ちなみに国の金額は、もう現時点で、購入の金額は6万7千円、本体、設置費用で3万3千円以内ということになってございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ことしの暑さが非常に異常だという状況の中で進行しているという中での、特に生活保護世帯の方々の声ですね、こうしたのがあります。

いま言われましたように、この間、国の施策として最初に問い合わせたときに、平成30年度の生活保護実施要項、これについて聞かれました。さらにその後、2018年6月27日に通知がなされています。さらに令和5年6月1日の事務連絡として、生活保護世帯におけるエアコン購入費に関する取り扱いについて、出されています。

そして熱中症対策を強化するための気候変動適用法というふうにして、今その点でも課長から言われた点だと思うんですけども、こうした通知についても、豊前市も対応しているというふうにお聞きしました。

いわゆるエアコンが最低生活維持に対して必要なことは、明らかになっています。生活保護世帯に対する彼らの貯蓄する余裕のない、節約のためにはエアコンを使わない、また使えない。こういう冬暖房よりも夏の冷房代のほうが命と健康維持のためには、この切実さは大きい、というふうに言われています。

こうした中で、全国的な組織である生活保護問題対策全国会議というのがありますが、生活保護世帯にエアコンの持ち合わせがなく、その設置が必要と認められる場合には、柔軟にエアコン設置を支給できるようにするとともに、支給上限額を10万円、購入費6万7千円、設置工事費3万3千円に引き上げるように、さらには故障したエアコン修理費を住宅維持費として支給できることを明確にする通知を出すべきであると。さらには夏季加算を創設して、生活扶助基準を引き上げるよう、厚生労働大臣告示を発出すべきであると、こうした提起がされています。

それに沿っていると理解してよろしいんですか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

答弁、繰り返しになりますが、今年度も厚生労働省のほうから県を通じて通知がきてお

ります。先ほど申し上げたとおりであります。

議員さんが御案内していただきました全国組織の要望が、そのまま通ったかどうかというのは、必ずしも一致しているかどうかは、ちょっとこちらとしては把握できておりません。ただ、令和6年度、本年の5月31日付の通知に関しましては、昨年のものに比べて特別新しい基準ができたというふうには認識しておりません。

生活保護は、もう御存知だと思います。議員さんが一番最初に述べられました地方自治法の中で、いわゆる第2条第9項の第1号ですね、いわゆる法定受託事務の、1号法定受託事務になっておりますので、その基準等に関しましては、やはり国の水準、あるいは国の決めたルールに従うべきだろうと認識しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございました。

続きまして、災害対策についての問題ですが、台風10号による被害も全国的に広がり、犠牲者も出ています。先ほどの郡司掛議員の報告もありましたが、みやこ町でも、そしてお隣の築上町でも亡くなっています。お悔やみを申し上げたいと思います。

さらに9月に入って、次々と発生する台風がこれから本格的になります。さらに線状降水帯の危険性も指摘されています。

この自治体の基本である市民の命を守るために、防災対策の柱である地域防災計画の策定について、豊前市はどうなっていますか、お願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。御承知のとおり、近年、これまで経験したことのない自然災害が全国で発生しております。各地で甚大な被害がもたらされております。先ほどおっしゃられたように、近隣でも死亡事故というかたちでですね、大変厳しい状況になっております。

このためですね、市では、災害対策基本法に基づきまして、地域防災計画を策定しております。想定される様々な災害に的確に対応できるようにということで、その地域防災計画では、豊前市で起こり得る災害としまして、6つ災害を想定しております。

洪水・内水による浸水害、土砂災害、高潮災害、地震災害、津波災害、それから原子力災害というものを想定しております。

また、これらそれぞれの災害について、浸水や被害の想定区域などを示したハザードマップを策定、全戸に配布をしているところでです。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。特にですね豪雨水害の場合についてのことですが、市が実施すべき水害対応、9つのポイント、この前のときは10のポイントと言われましたが、その点ですね。それから避難所運営のガイドライン、その通知について、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

内閣府のほうからですね、市町村のための水害対応の手引きということで、市町村が実施すべき主な対策として、10個のポイントがあげられております。

まず1つ、災害対応体制の実効性の確保。それから2番目に情報の収集・分析。3番で避難対策。それから4つ目の広報の円滑化と情報の発信。それから5番目に避難所等における生活環境の確保。6番目に応援職員の受入れ体制の確保。7番目にボランティア・民間事業者との連携・協働。8番目に生活再建支援。9番目に災害救助法による応急救助。

10番目に災害廃棄物対策ということで、大きく10個のポイントを掲げられております。

災害等の規模によりまして、この中すべてを対応するものではありませんけれども、市としましては、まず、最初に市民の安全を確保するための避難所の設置等について、特に最初の初動として取組んでいるところです。

市としては、災害警戒本部等を立ち上げてですね、それぞれ避難所の開設、それから職員の配置、それから避難指示等に取り組んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。豊前市の防災マップですね、これを言われましたが、いざというときに備えておきましょう、という副題もついております。これが令和3年3月発行というふうになっております。

先ほど言われましたように、これに加えるか外すか分かりませんが、防災情報、それから洪水、土砂災害、地震、津波、高潮、強風というふうに言いました。これに原子力対策、様々加わっている状況があると思います。

特にいま言ったように、豊前市においては豪雨災害、そういった水害の被害があります。ハザードマップ等についても、この間の議会の中でも様々な意見が出ましたが、この見直しというのは、今からいつになりますか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

議員おっしゃられましたように、現在のハザードマップについては、令和3年3月に作成したものが各戸に配られているところでございます。

このハザードマップにつきましては、それぞれ事前の備えとか避難行動について、参考にしていただくということで作成、配布をしておるところですが、昨年ですね、県によりまして、新たに県営河川の浸水想定区域の調査が行われたことによりまして、今年度ですねハザードマップについて、更新を予定しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

今年度に改正されるということですね。やっぱり正月に能登半島地震が起きて、その教訓として言われているのは、被害想定が過少過ぎないかどうか、というふうに言われています。劣悪な避難所、在宅避難、そして体調不良、こうした関連死も起こっておりますし、悪循環の顕在化、こういったことが言われていますし、そうした対応の判断が求められるというふうになっています。

特に命を左右する根拠のない安全性バイアスというところから命を守る訓練も必要というふうに言われています。この安全性バイアスについて、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。心理学上の用語だと認識しておりますが、その中では、正常性バイアスという言い方もされております。

災害というものは、いつ、どこで、どの範囲、どのくらいの規模で発生するか分からないものでありますけれども、そういったとき、豊前市は大丈夫だとか、これまで大丈夫だったから今回も大丈夫だ、自分は被害に遭わないんだ、というようなことをですね思い込んだことによりまして、自分が危険な状況にあるということを認識できないこと。これがですね災害時での正常性バイアスのリスクと言われるものでございます。

正常性バイアスというものは、通常の場合はですね、こういうのは、いつも起きることだと、大したことではない、という心の安定機能の一つであるんですが、不安や心配を取り除く重要な心の働きなんですけれども、災害時では、こういった心の動きがですね、逃げ遅れにつながったり、危機意識の欠如につながるということになってしまいます。

現在、豊前市では、小学校や地域で防災研修を行っているところですが、こういった意識は取り去っていただいて、まず避難を最初に考えるというようなことで、住民のほうに

啓発しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

非常に貴重な点だと思います。ぜひそういう立場で、この災害に向き合うということが大事だというふうに思います。

続いて、会計年度任用職員の処遇と改善について、聞きます。

2020年度からの新設された地方公務員法の改正に伴う非常勤職員の制度というふうになっていますし、1会計年度任用というふうになっています。

こうした中で、総務省が6月28日に会計年度任用職員の事務処理マニュアルから3年目公募と、これに関する記述を削除しています。これは人事院が国の非正規社員である期間事務職員について、公募によらない採用は同一の者について連続2回を限度とするように努める、こういった文言を削除しました。このことを踏まえて、地方自治体の会計年度任用職員の事務処理マニュアルも改正したものと聞いております。

党国会議員団の聞き取り調査に、総務省は、以前からこの公募は必須ではない、これまでも連続任用は可能だった、というふうに回答しています。

豊前市は、この点は、どうなっておりますか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。御質問にありました3年目公募、雇用の安定化につきましては、昨年末、総務省から会計年度任用職員制度の適切な運用等について、という通知文書が送られてきて、任期の設定や給与、勤務時間の適正化、それから再度の任用について、平等取り扱いの原則、及び成績主義を踏まえ適切に対応いただきたい、という内容の文書でございました。

具体的に申しますと、前年度に同一の職務内容の職に任用されていた者について、前の任期における勤務実績を考慮して選考を行うことを可能とする、というようなことでございます。

豊前市におきましては、制度導入以降ですね、更新回数等を理由に会計年度任用職員を継続しないというような運用は、これまで行っておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

豊前市としては、こうしたことは行っていないということです。

それで、会計年度任用職員の方は、非常に男女比ということに係ると、女性の比率が非常に多いというふうになっているわけですね。この点で、比率を含めてお願いしたいと思います。

それから、この臨時職員との違いも当然出てくるわけですから、この点と、それを会計年度任用職員の方に徹底するうえで、しおりなどがあるかどうか、ちょっとお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

まず、現状ですけれども、令和6年3月末での豊前市での会計年度任用職員につきましては、全体で173名、そのうち男性が73名で42パーセント、女性が100名で58パーセントとなっております。

こちらの事務としましては、各課での一般事務の補助、それから市バス運転手、小中学校特別支援員などでございまして、多くの方が継続雇用されている状況でございます。特に一般事務補助につきましては、女性が多いという状況でございます。

先ほど臨時職員ということでしたが、これまで会計年度任用職員が始まる前はですね嘱託職員、それから臨時職員という位置づけで不定期の任用ということでありましたけれども、会計年度任用職員の制度が導入されてからはですね、いずれも会計年度任用職員として取り扱いをしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

こうした会計年度任用職員の方々の勤勉手当等の支給、これは国の基準どおりなのか、下回っていないかという点を聞きたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

勤勉手当につきましては、地方自治法の一部改正に伴いまして、令和6年4月1日からそれが可能とされたことで、昨年12月議会で条例改正の議決をいただきまして、今年度から勤勉手当を支給することとしております。

勤務時間等ですね、働き方によって、それぞれ比率が変わってくるところもございしますが、現状、豊前市では再任用職員等と同率ということで取り扱いをする予定にしております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

その際に、今年度の4月遡及改定というのは、実施されていますか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

4月遡及につきましては、現在、労働団体と協議を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですね職員の方々にきちんとした対応ができるように、お願いしたいと思います。

そうした点で言われるように、国、市等も含めて3年目公募を実施していると、またいないという面もあると。2年を超える連続雇用は可能だということで認識していいかと思いますが、これらを改めて会計年度任用職員の方に示して、雇用の安定化の促進をすることが重要ではないかと思います。

続きまして介護保険料について、国保とともに引き下げの要求が非常に高い介護保険料です。

5月15日付の全国紙が一斉に、介護保険料、平均6,225円というふうに報じました。厚労省は、ことし4月からの全国平均月額を前回、3年前、第8期の改定を行い、211円、率にして3.5パーセント上がるというふうに発表しました。

市町村で最も高いのは大阪市というのもテレビ等で報道されていますが、豊前市は、県の介護保険広域連合ということになっております。この第8期、そして第9期、こうした点での金額等を教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市は、議員から説明があつたとおり、福岡県介護保険広域連合に加入しており、その連合で保険料の決定がなされております。

連合では、介護給付の状況に応じて3つのグループに分かれており、グループごとに収支が賄える保険料設定がなされております。

今年度はですね3年に一度の保険料の改定がなされ、第9期事業計画がスタートしました。豊前市はBグループで保険料基準額の月額は、5,969円で、前期8期より442円増えております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

この値上げがですね、非常に今の円安そして原油高、これによって家計負担が、ことしは前年比10万円増というふうになることも報じています。こうした長引く物価高騰に、介護保険の値上げが追い打ちをかけるというかたちになっています。

福岡県下の特に京築地域でも豊前市は、そうした県介護保険広域連合ですけれども、行橋市それから荏田町、それからみやこ町、全部単独ですね。こういったところもあります。

全国的には、和歌山県の記事があるんですけども、介護保険料を引き下げる自治体が、和歌山県だけでも9自治体あるというふうに、もう3割も引き下げていっているんですね。

橋本市というんですが、ここではなんで引き下げられたかと、非常に想定外に基金が積み上がったと。厚労省も準備基金は次期保険料抑制に使うように言っていたと。こうした問題や市民の要望も広がって、市長と相談し、基金の半分を取り崩すことにしたと、こういう担当者が言っております。

非常に羨ましい限りだと思うんですけども、こうした中で、いま介護問題で言うと、介護事業所が倒産し、これが最多だと、この1月から6月までの間で。これは7月26日付の朝日で報道されていますが、この半数が訪問介護、介護報酬の今春の改定の実質引き下げが響いていると。マイナス改定だった訪問介護を中心に事業継続を諦めたと、こういう東京商工リサーチの7月の公表が行われています。

同じように、26年度ですね、まだ先ですけども、26年に必要な介護職員数は、約240万人、22年度は215万人と、約25万人が不足するという事態になっています。

昨日のNHKの番組である、あさイチ、ここで特集されていたのが介護問題です。ある在宅老老介護を支える訪問介護、寝たきりの介護で排泄などが、もうヘルパーなしでは生活が成り立たないという、こういう状況にあって、そこでことしの2月からサービスが終了して、ヘルパーがいない。さあどうするかということで、日曜・祭日は遠距離にいる子どもが通いで面倒をみていると、こうした非常に困難にぶつかっているという話が次から次というふうに送られてきています。この訪問介護の事業所が全国的にも空白が広がっていると言われてしています。

今度のしんぶん赤旗日曜版の記事なんですけども、8月11、18日の合併号で、訪問介護、広がる空白、というところの記事に、ものすごく反響があってですね、該当自治体の一挙掲載を今回しています。

高齢者の生活を支える訪問介護事業所が一つもない自治体が全国97市町村になっています。福岡県下では3つの自治体、これに吉富町も入っているわけですね。こんな事態が起きているのに、国は対策を打たず、訪問介護の報酬引き下げまでやっていると。おかしいとしか言いようがない。もっと大事にヘルパーのことを考えてほしい、といった怒りの声も後を絶ちません。

こうした点で、豊前市の現在の事業所数、通所や短期入所介護事業、何件あるかどうか。また老人ホーム、何件なのか。それ以外にもあるかどうかを含めて教えていただきたいというふうに思います。

併せて、必要職員数と人材確保の現実はどうなっていますか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市には、入所・通所・訪問などの老人ホームを含む介護サービスを行っている事業所が、約40施設ほどございます。

その中、人材不足というところでの必要数が何人かというところは、ちょっと私のほうでは把握はしていないところなんですけれども、現在、介護ヘルパーが足りないというようなことでの相談などは、話は出てきておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

こうした状況ですね、今まだ出てきていないということなんですが、周りの自治体では、既にそういうところもあるというふうになっています。今後こうした問題についての市としての対応などを含めて、いま考えられていることを教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えします。今後、介護サービスが不足してくるというようなところで、介護ヘルパーが足りないというようなところになったときにはですね、やはり介護ヘルパーの育成の支援だったりとか、そういったところに努めて力を入れていかなければいけないんじゃないかと思っていますところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

そうした今度のこの介護料の引き下げの問題や、そうした現在の現実的な介護関係に絡んでの様々な現状の実態を含めて、介護問題は、やっぱり介護を受ける人がならないように、介護予防にも力を入れているという話もされていましたが、それはどんなふうですか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

先ほどのですね介護保険料が上がってきているという点にも絡んでくると思います。

豊前市は介護保険の広域連合、3グループに分かれている内、真ん中のグループに位置付けられています。そのグループごとによって介護保険料が決まる仕組みになっているんですけども、介護給付費が増えるとすれば、保険料が最も高いグループになるおそれがあるため、現在行っている介護教室などの介護予防事業の充実を図る、それからまた市民一人一人が自身の衰えや健康状態を把握し、その人に合った適切なアドバイスや対処につなげるため、フレイルチェックやフレイル対策へ力を入れ、給付費の抑制というところで介護保険料の上昇を抑えていく、という取り組みに力を入れていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。

引き続き、空き家対策の問題について、いきます。この空き家対策の推進に関する特別措置法と、この一部改正が23年12月に行われました。これに伴う影響と、その後の対策がどうなっているのかというふうにして、お聞きしたいと思います。

この空き家というのは、人口減少の象徴のように見えますし、これが増え続けているという現状です。

3月議会で渡辺議員が、この思い出の詰まった家、残された家族への愛情という表現で、空き家を終活セミナーでの学習テーマにと、こういった提案がありました。また一昨年の12月議会で、民間企業との連携も視野に入れ、全課挙げての対応を、と求められた平田議員もおられます。

これまでも幾人もの議員が質問し、言っています。なかなか難しい個々の空き家対策ですが、なんとかしてほしいという思いで見ているのが、市街地のど真ん中で、かつての繁栄の姿を残しながら朽ち果てようとしている危険な状態の2階建ての空き家があります。

1階では、今もなお営業を続けている商店もあります。対応しているが、持ち主との関係も難しくなっているとのこと。どんなふうに対応するのか、周辺住民にも十分な説明がなされていないというのが現状ではないかと思っています。

現在の対応はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。

まずですね、最初に、令和5年12月に改正されました空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正について、に関しまして、その改正の内容がですね、まず、空き家の活

用、あと管理不全空家や特定空家にならないための管理者の確保、それに特定空家の除去等が主な改正内容だと把握してございます。

現在、豊前市では、その法改正に伴い、管理不全空家の基準を設定するためですね、福岡県空家対策協議会に参加し、協議してございます。

これは、各市町村がですね別々の基準で管理不全空家を制定することも可能ではございますが、やはり隣接する市町村で基準が違っていると不都合が生じかねない、という声が協議会の中であがっておりますので、まずその協議会の中で管理不全空家の基準を協議している状況でございます。

そのまま引き続き、他のものよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

私がいま尋ねたのは、先ほどもちょっと事前に言いましたけども、現在街中でね、もう見て、壊れかけている所があると。この空き家に対してどういった指導を、自治体として、行政として行っているのかと、これを聞いたんですよ。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

申し訳ございません。中央通り商店街の一角にあります建築物の対応について、お答えします。

昨日ですか、内丸議員のほうからも、児童・生徒の通学路の安全について、という質問がございました。生活環境課としましても、所有者の方にですね、対応の依頼や指導を行ってりましたが、なかなか解決には至っておりません。

建築物の所有者の方が複数名になっていることや、建築物の柱や梁などが共有しており、部分的な解体が技術的にも、また費用の面でも容易ではないことが、対策が進まない原因ではないかと思っております。

非常に大変な問題でございますので、なかなか生活環境課だけでは解決できない内容でございますので、庁内の企画調整会議にですね諮ってですね、その解決方法、対策方法がないのか、協議を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

この建物についての対応について、これまで議論がされたかと思うし、先ほど私が言ったように、周辺の住まわれている方々の不安もね、ものすごく高いというふうに思います。

先ほど言われたように子どもたちの通学路にも不安な状況になっていると、こういった事態は、市長、御存知ですよね。どんなふうに思われていますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

当該空き家につきましては、私も非常に心配しております、今の中でできるように対策をとということで、一部指示を出しているところでございますが、権利関係など、なかなか複雑なところがあって、我々が思うようにざっと片づけられる、安全対策を含めてできるというのが、なかなか難しいというのが、今の課長の答弁だと思っています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

そういった状況の中でね、今の全国的な取り組みなども、今回、ジチタイワークスというのをやって、討論されている中身も含めて、法改正のもとで何ができるかというのを、もっと探究していく必要があるんじゃないかという立場からですね、思っているわけですが、後でまた戻るかもしれませんが、現状等について、空き家の問題でいきたいと思います。

この豊前市は、この空き家情報登録制度、空き家バンクですね、この制度が全国的にも注目され、多くの自治体から研修にも来ているという先進自治体としてあります。

この空き家バンク登録物件に付随した農地を取得するという、この際の免責要件が緩和されて、1アール、100平方メートルですね、になったというふうになっています。非常に新規農業や家庭菜園に活用できるということで、もっと喜ばれていくんじゃないかということですね。こうした自然と食の豊かな豊前市で暮らしませんかと、非常にいいキャッチフレーズだと私は思いますし、中身についても、もっと宣伝をしてほしいというふうに思います。

今回、こうした空き家問題に向き合う現場職員の声を集めた、先ほど言った特集号ですね、これで特定空家というのがあるわけですが、この特定空家というのは、豊前市に何戸ありますか。管理が不適切な空家は何戸ありますか。放置されている空家の中でも、景観上、安全上、衛生上で、こうしたなかなか問題がありそうだという、この自治体で認定されたものだと思うんですが、その辺の戸数を教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。まず、特定空家について、お答えさせていただきます。

今回の法改正によりまして、まずですね特定空家の前に、管理不全空家を、まず指定しまして、その後、それでも改善がなされない場合、特定空家となります。いま先ほどちょっと答弁させていただきましたが、その管理不全空家の基準を福岡県の空家協議会でつくっている状況でございますので、いま特定空家が何件あるかという件数は、ないという、今から指定して、基準をつくってやっていくという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

今からという話なんですけども、こうした特定空家というのが、そうした倒壊などのおそれもあるという状況、危険な状態だということとか、衛生環境も悪い、汚臭がする、害虫などが溢れる、こうした近隣住民の生活環境を妨げている。景観を著しく損ねている、こういった調査基準を満たしているところではないかと思うので、先ほどのそうした建物についても言えるんじゃないかなと思うんですけども、この特定空家となって認定をされるとですね、固定資産税が6倍になると。所有者に改善命令を出すんですけども、50万円以下の過料と解体費用の請求をすることができると、これは自治体がですね。解体して更地にして売却するか、そのまま売却するか。更地にすると、これがまた固定資産税が6倍になると。解体費用も数十万円から数百万円になると。こうした、そのまま売却されているし、住宅地の減税特例もなくなる、こうした事態もあります。

ですから、アメとムチの政策と言いますかね、とにかく所有者に対して、これだけの負担が増えるから改善しなさい、という圧力を掛けることはできるんですけども、逆にそうした圧力を掛けることによって、返って問題がこじれるというのものもあるんじゃないかというふうに思うわけです。

こうした中で、豊前市の老朽危険家屋等除却促進事業ということで、解体費用の3分の1、最高30万円までの補助、こうした点があるんですが、この事業に対する申込推移というのは、ありますか。

○議長 岡本清靖君

(答弁に時間を要す)

答弁、いいですか。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

調べておってください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

遅くなって申し訳ございません。すみません、ちょっと申し込み件数はですね、令和5年度で28件、申し込みがあっております。その内ではないんですけど、令和4年度以前に申し込みのあった物件も含めまして、令和5年度に解体した、補助金を使って解体した物件が10件でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。この今回の法律の改正で管理不全空家と、先ほど言われた、これが新設されたということですね。これも固定資産税のところが税額が増えるということで所有者を動かすということですから、これもムチの指導策にあたるのではないかというふうに思います。

こういった状況であります、もう一つ、空き家対策として、財産管理人と、これを市が選任して請求できるというふうなことも明文化をされています。これもムチの指導策ではないかと思うので、この点で受け止め方について、どうですか。部長。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

相続人がいないとかですね、そういったかたちのときに、財産管理人を裁判所のほうに請求をして、ということで作る、そういった制度になるかと思うんですが、その請求を市のほうですればですね、管理人の方、選任された方にその費用を、市のほうから支払うというかたちになってくるかと思います。

そういったことがですね対策としてどうなのかということは、ちょっと検討する必要がありますかなということで、今のところは、ちょっと考えていないところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

人権の問題がありますからね、その辺の対応は、きちんとしてないといけないと思いますが、今度の、これからの空き家対策というものについて、常総市と下関市の担当職員の対談が行われています。それに、私も読んで賛同するんですが、国の基本指針に共助の視点が大切であろうというふうにして、これをぜひ盛り込んでほしい、というふうに言っています。今はまだ盛り込まれていないんですけどね。

つまり地域住民を巻き込むことが、解決手段の一つになるということが明文化されれば、住民に地域の問題として捉えてもらえると。これは防災の互助と同じように考えられるん

じゃないかと。空き家も自治会や町内会で地域の問題として捉え、困っている隣人を支え合えるのではないかと。将来的に地域で消防団のような空き家チームのチームでまちづくりをし、移住そして農業、産業、こうした活用ができるのではないかと、というふうに討論されています。まさに全課挙げての連携、取り組みで進められるということではないかと思うんですが、この点でいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御提案がありました内容はですね、様々な分野を含んで包括的に地域の中で地域の安全環境を保っていこう、守っていこう、お互い助け合っていこうというふうなことの提示だったかなと思っております。

現在、豊前市の中の、例に出しておりました地域づくり協議会の中で、そういった本当に包括的な活動がなされているという状況ではない、というふうに認識はしておりますけれども、これからですね、いよいよ、まだまだ人口減少も進みますし、地域内での、そういう共助というのは、当然必要になってきます、重要になってまいりますので、他の地域で取り組まれている内容というのもですね参考にしながら、今後地域づくり協議会等の活動の支援に向けてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですねこうした全国的な経験、教訓も生かしながら進めていくことが大事かというふうに思うんですが、最後に市長、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私たちにとりましても空き家問題というのは、個人の所有物がほとんどでございますが、地域の問題として捉える、地域全体で解決していく、その姿勢がやっぱり大事だろうと思っております。

ただ、やっぱりそれを生業としていらっしゃる、仕事としていらっしゃる方々もいらっしゃいますし、地域の中で、そういう生業の方々とも話し合いながら、いい環境をつくる、景観をつくるという共通の目標を持って、みんなで取り組んでいくというのが、やっぱり望ましい姿だと思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですねこうした、なんとか解決していかなければならない、もう現実には直面しているところもあると。こういった安全上も環境上も対策をしていかなければならない。これが進んでいるのか、いないのかを含めてチェックしていくということが大事だというふうに思いますし、この問題についても、まさに全課を挙げての連携、取り組みというかたちで、さらに豊前市が先進的な取り組みができるように願って、私の一般質問としたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時10分

再開 14時19分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○4番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議席番号4番、梅丸です。

暑い、暑い夏がようやく落ち着き、朝晩は少しですが涼しく感じ、コウロギや鈴虫の音が聞こえる日となってきました。

先日は、迷走台風10号における昼夜を問わずの対応、そして避難所の開設等、ありがとうございました。市内では、大きな被害もなく、良かったと思っておりますが、河川や海、牡蠣養殖ですね、等の被害等も聞いております。福岡県等にも、協力を仰ぎながら適切な対応をお願いいたします。

今後も台風が上陸する可能性もありますし、8月8日には、日向灘でマグニチュード7.1の地震も起こり、南海トラフ大地震への危険性もあります。この南海トラフ大地震が起きた場合の被災者予想は、6,800万人とも言われ、その場合、近隣地域からの援助や救助に駆けつけられないので、自分の身は自分で守るしかないという見方をする専門家もいます。

現在の地震学では、何月の何日に起きますよという予知はできません。地震防災の鉄則は、平時に準備することであります。まずは、市民の自主防災の大切さや防災に関するあらゆる情報を伝え、市民が防災意識を持って安心・安全に過ごせるよう、広報活動をよりしくお願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は1つ目に、ユマニチュードの普及、2つ目に、Z i g Z a gの起業総合支援について質問・提案をさせていただきます。

それぞれの提案の目的を達成していただくために、そのやり方・方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、1つ目のユマニチュードの普及についてであります。

社会的背景からいきます。日本は、超高齢化社会を迎え、人生100年時代と言われる中、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりが必要となってきます。年齢を重ねると体が不自由になってしまったり、病気を抱えサポートが必要になってくるが増えていきます。幾つになっても元気で過ごしてほしいと思いますし、御高齢の方は、サポートし合えるまちをつくっていかねばなりません。

認知症とは、脳の病気や障がいなど様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態を言います。12年前の2012年では、65歳以上の方で462万人、7人に1人が認知症を患っています。これが2025年、来年には、65歳以上の約700万人、5人に1人が認知症になると予想されています。

私たちは、認知症のことを知って、どんなところが困っているのかなと、相手の気持ち・心配・不安・あせり・恐怖を考えることで、必要なサポートが見えてきます。この気持ちと行動は、周りにいる私たちが接し方を変えることで改善することができます。

今回、この御提案をするユマニチュードの技法を用い、特徴を通じ良い感情を相手に伝えるよう、工夫していくことが大切になります。特に認知症や御高齢者の方は、情報を受け取りにくくなっているため、コミュニケーションの始め方が必要であります。

では、このユマニチュードとはなんぞやというところですが、フランス語で人間らしくあるという意味で、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケア技法であります。

まずはユマニチュードには、4つの柱があります。

1つ目に、見る、であります。見ることで相手に伝えるメッセージがあります。正面から見ることで正直さを、水平に見ることで平等であることを、近く、長く見ることで親密さを相手に届けることができます。

2つ目に、話す、です。介護をする時には、つつい無言でてきばきと進めがちですが、あなたのことを大切に思っています、と伝えるためには、その場に言葉をあふれさせることが必要であります。ゆっくりと穏やかな言葉は、相手に安心感を届けます。

3つ目に、触れる、です。相手を掴んでしまうと、そんなつもりはなかったとしても、この人は私の自由を奪っている酷い人だと相手に感じさせてしまいます。触れる時には、まず相手の手を下から添えることで、やさしさを伝えます。

最後4つ目に、立つ、です。体を起こすことも、その人らしさを保つために大切であり

ます。1日20分立つ時間をつくれば、寝た切りの予防をできます。歯磨きや着替えは立って行う。食事までは歩く。少しずつ立つ時間をつくって合計20分を目指します。

このように視線の高さや話し方、さらに体の触れ方に気を配ることは、大切に思っているということを相手に伝える技術であり、立つことで人間らしさを取り戻すことにつながります。

また、この認知症の人に確実に情報を伝える6つのヒントとして、1つ目に、会いに行く時は、どこでも必ずノックをする。2つ目に、いきなり要件を切り出さない。3つ目に、返事を3秒待つ。4つ目に、正面から近づく。5つ目に、何度も尋ねる時には、楽しい気分切り替える。そして最後、見る・話す・触れるが伝わるメッセージを一致させる、などがあります。

このユマニチュードは、誰でも学べばできる、身に付けられる技法で、認知症のある人などに、やさしさを伝えるケア技法であり、このユマニチュードを市内に普及をさせ、ケアする人もされる人も笑顔で暮らす、そして安心して自分らしく暮らせる豊前市になれたらと考えます。

福岡市では、ユマニチュードの認証制度の認証取得を目指す施設を募集しております。これはユマニチュードを通じた質の高いケアによって、認知症の人の生活の質の向上を図り、また介護者の精神的・身体的な負担軽減を図ることを目的として、日本ユマニチュード学会が実施するユマニチュード認証制度の認証取得を目指す高齢者施設等を支援するものであります。

豊前市でも豊前市地域包括支援センターにおいて、認知症の方を地域でやさしく支えるために、市報や健康づくりカレンダーによる広報や物忘れ相談認知症サポーター養成講座の開設等々、様々な取り組みを行っておりますが、このユマニチュードの取り組みや認証制度等の活用は、されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

ユマニチュードという言葉ですけれども、私自身、議員からの質問で初めて知りました。

現在、認知症サポーター養成講座や物忘れ相談については、包括支援センターで取り組んでおります。コミュニケーションやケアの技法については、勉強会や医療介護連携会議などでスキルアップを図っているところでございます。

ユマニチュードという言葉について、包括に確認したところ、最近研修会で聞く機会が出てきました、ということです。まだその活用にはですね至っていないんですけれども、今後そういったより良いケア技法を学んで身に付けていければと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

これからの課題ということだと思います。

このユマニチュードはですね、もたらす効果として、入居者・患者、ケアを受けている人の認知症の行動心理症状が15パーセント改善され、職員専門職の精神的負担感が20パーセント改善、そしてユマニチュードを先駆的に取り組んだ認知症施設では、職員の離職率、欠勤率等が50パーセント減少し、向精神薬使用量が88パーセント減少したというエビデンスも公表されています。

豊前市内にある認知症対応病院や介護施設に対して、このユマニチュード認証制度を告知をし、多くの職員さんへ認証取得を目指す取り組みを、ぜひともお願いをいたします。

健康長寿推進課や包括支援センターにおいても、常日頃から認知症の方へのサポートの輪を広げ、取り組みや活動を行っていただいておりますが、ぜひともこの認証制度を活用し、取得される職員さんが増えていくこと、そして市の取り組む認知症サポーターとして活動してもらえればと考えますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、福岡市では、認知症の人が認知症とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち、認知症フレンドリーシティを目指し、認知症の知識やコミュニケーション技法、ユマニチュードの普及に取り組み、ユマニチュードの講座を対象別に行っております。

一般向けの講座は、地域団体・企業・高校・大学と、児童・生徒向けの講座は、小中学校・公民館・子ども会等であります。

豊前市では、認知症サポート医として、大川病院さんや豊前病院さんと提携をされています。また認知症サポーターを増やす取り組み、養成講座も行われています。

以前私も公民館でですね、大川病院さんの認知症における出前講座を受けましたが、介護者・被介護者役の職員さんが劇をしながら説明をされて、大変分かりやすく学び多き講座でありました。

この出前講座の中で、認知症に対する理解と先ほどのユマニチュードの技法を学べる講座があればと考えます。先ほどの認証制度の取得の職員さんが、市民への養成講座でサポーターとしてユマニチュードの技法を伝える環境があってもよいのではと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。昨年度、包括支援センターでは、認知症サポート養成講座は22回、472名の方に対して行い、併せてサポート員による出前講座の実施をしております。

今後、認知症対策関連の講座の中で、ユマニチュードのようなより良い技法を伝えていくことは、良いことだと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

ぜひ、このユマニチュードのケア技法ですね、取り組んでいただければと思います。

このユマニチュードによるケアを実施することで、認知症患者の態度が柔らかくなったり、攻撃的な言葉や行動が減ったりするという効果があります。これは介護者と認知症患者でも信頼関係が薄れているということが大きな理由であり、双方が気持ちよく関わりをもてる点が大きな魅力であります。

認知症患者が安心してケアを受けられることはもちろん、介護者自身の負担も減らせることもメリットであります。より多くの方に、このユマニチュードの技法を知り、学んでいただき、ケアする人もされる人も笑顔で暮らす、そして安心して自分らしく暮らせる豊前市になれるよう、環境整備をお願いいたします。

次に、社会福祉協議会において、地域づくり協議会内の健康福祉部会での健康づくりの講座やいきいきサロン等、地域支援として地域の中に入り込んでくれ、認知症口腔ケア、生活習慣病等の講座を開設してくれております。先ほどのこのユマニチュード認証取得の病院と、この社協さんの取り組みをあわせ、地域の中にユマニチュードや認知症における理解を深める講座等を普及し、学び、認知症の人にもやさしいまちをつくってはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症の方が安心して暮らせるまちづくりは、とても大事です。

社会福祉協議会と協力しながら、また病院や介護事業所がユマニチュードの認証取得した時には、認知症を学べる場というのを、より多くの方にユマニチュードの技法を生かす取り組みをしてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

ありがとうございます。

明日なんですけれども9月7日にですね、大村地域づくり協議会内において、認知症高齢者見回り声掛け訓練が開催され、あなたが道を歩いていたら不自然な様子の高齢者を発見、さて、あなたならどうする、と想定をした催しが社協さんとともに開催をされます。

このように社協さんは、地域の中に入り込んで地域支援を行ってくれております。サポート員の強み、そして社協の強み、それぞれの特性を単独ではなく、足し算や掛け算をしながら市民への普及を行っていただければと考えますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、このユマニチュードの普及について、市長の考えがありましたら教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

ユマニチュード、私も初めて知った言葉でございます。

認知症という本当に高齢になると誰もが向かっていく道だろうと思います。そうならないためには、どうしたらいいのかという、その認知症予防というプログラムも我々は大事にしていかなければなりません。もしなった時に、本人だけではなく家族を含めた、また地域の中で認知症の人がいることで、非常に難しい状況があらわれたりしますので、この認知症の方が特に過激になる、また粗暴になる、このことで2次被害と言いますか、そういうことがないようにするためには、認知症の方に対して、このユマニチュードというのは、非常に良い技法だと思います。

ユマニチュードによって穏やかな気持ちになる、つまり人間らしく接せられることによって本人が落ち着いていく。

私は、市長会の勉強会で、整形外科医の先生だったんですが、まちづくりにつなげていくということで、病気や事故で動けなくなった人、重病の人がもう寝たきりになっている。その時にやはり同じようにですね、やっぱり視線をその人の目の高さに、そして話し方もやっぱり単純に話を言葉で伝えるではなくて、やはり向こうの立場、分かっているかどうか目を見ながら話していく。そして接するやり方も、作業として着替えじゃなくて、相手の気持ちに沿いながら、そして何よりも効果が出ると言われたのは、立つことです。立つことによって人間らしさを取り戻すスピードが非常に早くなる。もう、とにかく私は立たせること、歩かせることを第一に、ということをやられていました。いま豊島区のほうで、まちづくりまで、この先生を中心に広がっているところでございます。

そういう効果のあるこの4つの中で、私は、この立つというところに非常に関心を持ちました。そういう新しいケア技法によって、一人でも認知症の人が回復のほうにいく、そして地域の皆さんが支えながら一緒に暮らしていけるような環境になっていく、それが大事だと思います。

いま御提案がありましたように、病院の先生方もやっただいておるようですし、市役所の包括のほうも、また社会福祉協議会なども関心を持っているようでございますので、こういう良いことは積極的に取り組んでいかねばと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

よろしくお願いいたします。

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気であります。現在のところ治すことはできませんが、早期に治療を開始すれば、進行を遅らせたり、症状を軽くすることができるというふうに言われております。

いま市長の答弁にもありましたが、認知症を予防する取り組みですね、生活習慣病の予防、改善等と同じく、このユマニチュードの技法を学んだサポーターが増え、普及活動を通じ、地域が、豊前市が認知症の方や高齢者にも優しいまちをつくっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では2つ目のZ i g Z a gの起業・創業支援、インキュベーション施設について、御質問・提案をさせていただきます。

Z i g Z a gは、2023年4月に、まちと人をつなぐ新たな拠点として誕生をいたしました。1階はイベントホールとして、これまでも様々なコンサートやライブ、セミナーや発表会といった催しを行われており、今後もさらなる利用者拡充へと幅を広げていただければと思っております。

2階は、コワーキングスペース、サテライトオフィスのフロアとなり、仕事や勉強ができるコワーキングスペースと4つのサテライトオフィスが入れる環境があり、現在4つとも企業が入居している状況であります。

このサテライトオフィスに入居していただいた企業において、令和5年度のふるさと応援寄附金も大幅に伸びているという副次的な効果もあります。先日は、屋上で期間限定で開催されているビアガーデンにも行きましたが、大変盛況で新たなスポットができたなというふうに感じております。

Z i g Z a gが誕生したことにより、まさにまちと人をつなぐ拠点として、志を持った人、何らかの意識を持った人たちが集い、つながることで、新たな賑わいができ、まちが活性化していております。管理運営をされている豊前市観光まちづくり協会の皆さん、そして担当する市の職員の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

このZ i g Z a gを次のフェーズに上がっていただきたく、今回は起業・創業支援、インキュベーション施設としての御提案をさせていただきます。

まず背景として、国や各自治体もスタートアップ支援に本腰を入れております。

岸田首相は、看板政策、新しい資本主義の柱として、2022年をスタートアップ創出元年と位置付け、同年8月に担当相を新設し、5年で10倍に増やす目標であります。

九州でも福岡市に続こうと、各自治体も民間と協力をして支援を強化しており、長崎市

は21年、地銀と起業家育成プロジェクトを開始、沖縄県では、官民で沖縄ITイノベーション戦略センターを発足するなど、ITに特化した創業支援に取り組んでおります。

この起業・創業支援インキュベーション施設とは、分かりやすい例で言いますと、福岡市の旧大名小学校にスタートアップカフェがあります。ここは多種多様な人が集い、新しい価値を生み出すプラットホームになることを目指しています。様々な業種・業態の開業・創業を志す人たちが集い、相談し、交流しながらお互いを高め合う場として、いつか創業したい、具体的なアイデアがある、資金を調達したい、仲間を探したい、起業後の相談をしたい、など、様々な段階でこのスタートアップカフェを利用し、実際に起業・創業へとつながっております。

インキュベーターとは、生まれたばかりの乳児を育てる保育器の意味で、そこから転じて独自の創造性に富んだ技術、経営ノウハウ等を持つベンチャー企業の旺盛な起業家意欲に着目をし、経営アドバイス、資金調達へのアクセス提供、企業運営に必要なビジネス・技術サービスへの橋渡しを行う団体、組織を指します。さらにオフィススペースやコンピュータ環境などの安価な提供、融通の利く賃貸契約も行います。

インキュベーターの特徴は、単なるレンタルスペースの賃貸だけではなく、ハードよりもソフト部分の仕組みや支援体制が揃っている点であり、入居企業や利用者に対してインキュベーション・マネージャーが配置され、専門的なアドバイスやビジネスプラン達成に必要な各種専門家のコーディネートを行うことであります。

Z i g Z a g も、このインキュベーションのハード面は揃っていますので、次はソフト面の強化を行い、起業・創業したい方のしたい人材を支援していける環境整備をし、実際に豊前市から起業家が生まれていくことを望みます。そのためには、インキュベーターと言われるサポートする人材が必要となってきます。

そこで現在の職員さん、もしくは新たな人材を確保し、起業・創業する人を支援していくという考えはないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

起業・創業される方への支援についてお答えします。

いま議員さんから御説明いただきましたが、関係人口交流拠点施設Z i g Z a g には、働く場所の創出として、サテライトオフィスやコワーキングスペースなど整備しており、主に県外からの起業誘致を進めてまいりました。現在は、入居、御利用いただく企業も増えているところです。

そのような中、働く場所のさらなる創出として、起業・創業を促進するため、今年度9月よりZ i g Z a g に相談窓口を設置しました。

内容といたしましては、Z i g Z a g への来館や電話で創業や事業展開に関する相談を受け、その後、相談者の目標や状況把握、計画についてアドバイスをを行い、必要があれば外部の専門的な支援機関などにつなげるなど、支援とコーディネートを行える窓口になればと考えており、当面企業誘致担当職員が対応する予定ですが、今後は専門的知見のある人材の確保を目指しています。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

今月より相談窓口をつくったというところなんですね。ちょっと知らなかった、初めて聞きました。良い取り組みだと思いますので、充実させていただければと思います。

この起業・創業を支援していくためには、具体的に大きく4つ知識が必要であります。1つ目に経営。2つ目に財務。3つ目に販路拡大。そして4つ目に人材育成であります。

経営相談、指導に関しては、会議所が近くにありますし、庁内でも商工観光課があります。融資に関しては、市と提携している地銀もありますし、会議所に相談し公的な融資を受けることも可能であります。また、国の補助金やクラファンに詳しい観光協会の職員もおられます。

販路拡大で言えば、サテライトオフィス内にふるさと納税を担当している企業、またパッケージや広告・宣伝を担当している企業もあります。人材に関しては、すきま時間にお仕事を依頼できるおしごとパレットもありますし、労務に関しては、社労士の資格を持った職員さんもおられます。技術に関してもIT関連企業もZ i g Z a g 内にありますし、庁内にはデジタル化推進室があります。

昨年の9月議会で自治体のDXの一般質問を、私、行った中で、インキュベーション施設の提案をさせていただきましたが、Z i g Z a g は良い意味で、1年前とは現状は大きく変化をしております。インキュベーション施設として起業・創業しようと思えば、それをサポートしていける環境は充実してきたのでは、というふうに考えます。

Z i g Z a g の施設周りには、ビジネスパートナーはたくさんいますので、まずは人材を確保し、どんどんと進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これは意図的に取り組んでいただきたいのですが、この起業・創業しようとしている方へ地域課題を投げかけていく取り組みも行っていただければと考えます。

具体的に言いますと、地方自治体の課題である交通弱者、買い物難民に対する課題。空き家は今後も増えていく課題。昨日、平田議員から提案のあった環境問題。ごみを減らし資源に変えていき、CO₂を削減する課題。そして農業者の高齢化、後継ぎや耕作放棄地の課題等々、あげればきりがなほど地域課題は出てきます。

こういった地域課題の現状を伝え、この課題をビジネスチャンスとして捉え、起業する

方が出てこないかなというふうに考えます。

実際に私の知り合いで、農家さんやソーラーパネル、空き地等草刈の課題を解消するために、草刈代行業で生計を立てている方もいますし、後その方は、今では、伐採した木です。薪やチップにして、地域循環型社会の形成にならないかと、それからまた対価を得るようにならないかという方法論も、いま検討しているようであります。

起業・創業するうえで、地域課題解決型の企業を起こし、生業としていただければ幸いですし、またピンチをチャンスに変える仕組みづくりに成り得ます。この考えに対して、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

地域課題解決型の起業支援について、お答えします。

御提案のとおり、市には、いろいろな課題があります。行政のみならず、官民一体となって問題解決を行うことが、本市の住みよいまちづくりを推進するために必要不可欠であると考えております。

今年度は、相談窓口の設置と併せ、若手人材の発掘及び学びの機会として、セミナーの開催などを予定しております。また市内には、いろいろなノウハウを持った事業者の方がおられますので、相談窓口を通じて連携を図るとともに、起業・創業を検討している方へビジネスチャンスとして、課題そして解決について提案が出来ればと考えております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

ぜひですねセミナー等、どんどん開催して若手の方を集めて問い掛け、地域課題に対する問い掛けをしていってください。

この地域課題は、地域ごとの異なる特徴や要因を持ち、地域の活性化や持続的な発展の妨げになる要因となっています。地域課題の解決には、地域の特性や課題を的確に把握をし、効果的な対策を講じることが重要であります。また地域住民や企業・行政が連携をして取り組むことで、より効果的な解決につながっていきます。

自治体や企業は、地域経済の活性化を目指して新しい産業の導入や地域資源の活用など、様々な施策を展開していかなければなりません。そのためにも、多くの若者が地域活動家として育成され、地域課題の解決に取り組み、さらに地方創生に向けたネットワークが強化され、自治体間の連携や地域と企業、団体との協働も進めていただきたいと思います。

何をするにも、まずは人材です。地域課題解決に向けた人材を見付け、そして育て、地

域課題に取り組む種を一緒に植え、一緒に水をまく官民協働の伴走型支援をよろしく願いいたします。

これまでの起業・創業支援、そして地域課題解決型の起業の提案に対して、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

Z i g Z a gを拠点に、いま良い流れができております。

このZ i g Z a gを発案、つくっていただいた皆さん、特に観光まちづくり協会だとか、うちの職員、まったく新しい世界を、国の補助を自分たちで取ってきたという、非常に豊前市にとっては画期的な、国からお金がこない、だから出来ないということではなくて、こうすれば国からのお金は出てくるんだという新しい発想と言いますか、そういうものを実現してくれたと。

そこにまたこの出来たところが、やっぱり交流拠点、またまさにインキュベーター、赤ちゃんをというインキュベーターでもあります、元々は鳥の卵を入れて、ふ卵器のことがインキュベーターだったと思います。

ニワトリだったらぽつと割れて最初に見た人を親と思いますから、その親になる人たちをどうつくっていくのか。非常に難しいんですが、この起業人をつくる、育てていく、これはやっぱり人でしかありません。経験豊かな人が集まって、それでいろんな面で支援していく。特に法務・財務・労務、これが基本の3つだと思います。

さらに経験豊かなというところから、いろんな失敗談を聞くというのも大事なことだと思います。特に豊前市の場合、空き家が多い、先ほどありました。また交通不便、これを交通不便だから住みにくい、駄目なところと見るのか、空き家が多いから景観が悪い、危ないところだと、落ちぶれたところと見るのか。いや、これを解決する地域解決型の、そういう視点を持つ。

若い人たちがこれを解決することによって地域が良くなり、地域とともに自分たちが潤っていく。そんな流れを、見る力、思う力、この辺をどのようにサポートしていくのか、やはりこのインキュベーターは間違いなく人間です。その人をどのように、地域にもたくさんいらっしゃいますから、これをインキュベーターとしてネットワークを組み、そして支援体制をつくるか、これからやはり9月に窓口、今月に窓口をつくったばかりですが、その体制をどのように整えるか。成功するか、失敗するか、鍵だと思います。

そういう意味でしっかりと取り組んでいかねばと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

ぜひ取り組んで、力を入れて取り組んでいただければ、というふうに思います。私も出来る範囲であれば協力してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

最後に、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に耕作放棄地や空き家、商店街の空き店舗など、様々な課題が顕在化しております。

地域社会のそういう声の危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていくうえで、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっていきます。地域課題解決に関しては、起業・創業支援のみならず、地域づくり協議会でも取り組める内容だというふうに思います。

現在 Z i g Z a g は、Z i g Z a g を拠点とした関係人口が増えており、市内の商業者、農業者との関わりが増えている現状で、豊前市ですっと住み続けている私たちとは違う感覚や豊前の強み、良さを教えてもらえる良い機会だと思っております。

今後です、この関係人口を増やしながら、多くの市民との交流の場を広げ、そして新たなビジネスモデルが生まれる起業・創業支援を行い、豊前市が活性化していくためにもソフト面の強化をお願いし、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第２ 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑は終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第３ 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

請願第２号について、紹介議員であります尾澤満治議員に提案理由の説明を求めます。

尾澤議員。

○１３番 尾澤満治君

第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願について、説明をさせていただきます。

趣旨としましては、豊前市では、健康増進計画、健康ぶぜん21を策定し、市民の寿命延伸を目指しています。生活習慣病の予防や健康を支える社会環境の整備、また生活習慣の改善を図るなかで、笑いが健康に良い影響を与えることに着目し、ぶぜん笑いの日を制定し、これにより市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし、健康長寿を推進することを目的といたします。

設定日といたしまして、毎月第3日曜日を、ぶぜん笑いの日とし、8月を強化月間とし、また実施主体は豊前市生涯学習課・健康長寿推進課としていただきたいと思います。

主な活動といたしましては、笑いによる健康づくりをテーマとした講演会の開催、関係団体や市内企業と連携した普及啓発、市の広報を活用した普及啓発を行っていただきたいと思います。

連携といたしまして、ぶぜん笑いの日は、地域づくり協議会や関係団体、民間企業の協力を得て推進し、効果的な市民運動の推進を図るため、意見や提言を求めるものといたします。

どうか趣旨を御理解いただき、皆様の御賛同を願いますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ちょっとお聞きします。毎月第3日曜日をぶぜん笑いの日とするようになっていますが、日曜日よりも平日のほうが、お年寄りの集まりとか、企業とか、そういったところに協力してもらって、朝ミーティングの時に笑いをするとか、そういったことにしたほうが広がりやすいのかなと思いますが、なぜ第3日曜日というふうになったか、ちょっとお聞きします。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

これは請願者であります、豊前笑い講の森口さんも毎週第3日曜日に笑い講でやられていると、そういう実績もありますし、日曜日に家庭で、皆で笑っていただいて、やっぱりテーマを作る。

笑うということは、いま筑波大学の村上和雄教授、もう亡くなられましたが、この方の本にもありましたように、いろんな先生が言われていますけど、笑うことに、昔から言われますように、笑うことに福が来るというかたちで、免疫力が、すごい免疫力が出てくる

というかたちですね。やっぱりストレスが一番の病気の原因になるんじゃないかなと。

そして健康保険も、いま結構福岡県でも豊前市はワースト3と。少しでも健康になっていただいて、皆さんが長く人生を送られるようにというかたちで、やっていけばいいのかなというかたちで、一応第3日曜日というか、そして8月は強化月間です。わっはっはというかたちで8月を強化月間にさせていただきます。

一応そういうかたちで提案をさせていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

趣旨等は、全然賛成なんですけど、やっぱり日曜日に家庭でということがありましたけれど、なかなか家庭で、皆で笑うという、制定してするのは、なかなか難しいのかなと思っています。

ちょっと委員会の中でもそういったことも、ちょっと議論していただいて、皆が笑えるようなこういうやつをですね、ぜひつくっていただきたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

では、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時06分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 6 年 9 月 1 8 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3 5 号 | 豊前市いじめ問題調査委員会条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 3 6 号 | 豊前市いじめ問題再調査委員会条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 7 号 | 損害賠償額の決定及び和解について |
| 日程第 4 | 議案第 3 8 号 | 市道路線の認定について |
| 日程第 5 | 議案第 3 9 号 | 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第 6 | 議案第 4 0 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 7 | 議案第 4 1 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 8 | 議案第 4 2 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 4 3 号 | 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 4 4 号 | 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 4 5 号 | 令和 5 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 4 6 号 | 令和 5 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 7 号 | 令和 5 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 4 | 議案第 4 8 号 | 令和 5 年度豊前市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 4 9 号 | 令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 5 0 号 | 令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 7 | 議案第 5 1 号 | 豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 8 | 議案第 5 2 号 | 豊前市国民健康保険条例の一部改正について
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決) |

日程第19 請願第 1 号 鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する請願（継続審査分）

日程第20 請願第 2 号 第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

日程第21 選挙第 1 1 号 豊前市選挙管理委員会委員の選挙について

日程第22 選挙第 1 2 号 豊前市選挙管理委員会委員の補充員の選挙について

日程第23 同意案第 6 号 豊前市公平委員会委員の選任について

日程第24 同意案第 7 号 豊前市教育委員会委員の任命について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年9月18日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年9月18日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和6年9月18日（4）

開議 10時50分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第35号から、日程第18 議案第52号までを一括議題といたします。
各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○13番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月9日に、委員、全員参加のもと当委員会が開催されました。今回付託された案件は、5件でありました。

議案第38号 市道路線の認定について。

議案第40号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第4号。

議案第48号 令和5年度豊前市水道事業会計決算の認定について。

議案第49号 令和5年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について。

議案第50号 令和5年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について。

各議案を慎重審査し、総合交流促進施設については、今後も営業継続ができるよう努めること。以上1点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

採決の結果、5議案とも全会一致で可決、認定されました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月10日に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された議案は、10件でありました。

議案第35号は、豊前市いじめ問題調査委員会条例の制定についてでありました。

議案第37号は、損害賠償額の決定及び和解についてでありました。

議案第39号は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてでありました。

議案第40号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第4号でありました。

議案第41号は、令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号でありました。

議案第４３号は、令和５年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第４４号は、令和５年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第４７号は、令和５年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第５１号は、豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第５２号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてでありました。

慎重審査をいたしました結果、議案第３５号、３７号、３９号、４０号、４１号、５１号、５２号については、全会一致で可決しました。

議案第４３号、４４号、４７号については、全会一致で認定されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、総務委員長。

○７番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月１１日に、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案４件でありました。

議案第３６号は、豊前市いじめ問題再調査委員会条例の制定について。

議案第４０号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算第４号。

議案第４５号は、令和５年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第４６号は、令和５年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、豊前市営駐車場事業については、今後も市内３カ所の駐車場の利用増加に努め、特に宇島駅第２駐車場は、月極利用を促すため積極的にＰＲに努めること。以上１点を執行部に申し入れ採決を行いました。

採決の結果、議案第３６号は、全会一致で、議案第４０号は、賛成多数で可決することと決しました。また議案第４５号は、賛成多数で、議案第４６号は、全会一致で認定することと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、決算特別委員長。

○10番 平田精一君

皆さん、おはようございます。それでは、決算特別委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る9月12日、13日の2日間、決算特別委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は1件でありました。

議案第42号 令和5年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、を慎重審査いたしました。その結果、市税の収入未済額については、なお一層の徴収努力により減額に努めること。指定管理者については、法令、契約等に基づき、適正に業務の遂行がされているかチェックすること。以上2点を執行部に申し入れ、採決しました。

議案第42号 令和5年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定することと決しました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○5番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和6年第5回豊前市議会定例会議案について討論に参加します。

議案第40号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第4号についてです。

これは、分割付託議案として、産業建設、文教厚生、総務の各常任委員会に付託審議されました。私は、総務常任委員会の審議に参加をしました。

基幹系システム標準化事業に850万8,000円、電算管理費ですね。さらにこの基幹系システム標準化事業には、1億7649万5,000円がかけられています。実際、システムの標準化の推進の具体化であり、個人情報保護の立場から反対します。

議案第45号 令和5年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、借りたものは必ず返す、この立場でさらなる努力を求めます。

文教厚生委員会の第39号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、及び議案第52号 豊前市国民健康保険条例の一部改正について、反対します。

2つの議案の改正理由が、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年12月2日以降、国民健康

保険被保険者証が発行されなくなるため、となっています。

条例改正案は、現行の被保険者証の廃止を前提としています。廃止を巡っては、医療関係者をはじめ、国民の中でも強い反対の声があります。真ただ中の自民党総裁選の候補者の間でも見直しを含めて適切に対応していきたい、現行の保険証との併用も選択肢として当然ある、との主張もあります。

マイナ保険証を巡っては、自民党の政策活動費と同様、政権中枢でも意見がまとまっていません。私は、現行の被保険者証は廃止すべきではない、この立場から条例改正案には反対します。

同様の立場から、議案第43号 国民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算の認定について、議案第44号 豊前市高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対します。

決算特別委員会、議案第42号 令和5年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、これに反対します。

豊前市監査委員会報告により、最終予算総額は、141億6,882万9,000円、対して歳入決算額、138億2,343万9,786円、収入率97.6パーセント、歳出決算額、132億8,434万1,374円、予算執行率93.8パーセント、歳入歳出差引、5億3,909万8,412円の形式黒字になっています。実質収支額は、5億2,598万1,412円の黒字決算になっています。単年度収支でも1億4,600万円の黒字になっています。

財政調整基金、積立金等を加減した実質単年度収支は、8,500万円の赤字です。経常収支比率は、92.8パーセント。前年度より5.1パーセント改善しましたが、92.8パーセントという依然として高く、厳しい財政力であることとしています。

また、将来債務が財政運営を圧迫することがないように、中長期的な視点で計画的な借入れを求めています。今後において小・中学校の再編・整備、統廃合計画、少子化と高齢化、人口減少、公共施設の老朽化、激甚化する災害対応など、さらなる財政基盤の強化、効率的な行政運営と継続的な積立、事務事業評価による事業の見直しなどが重要と指摘されています。

自主財源のうち、市税の徴収についての収納率は、92.3パーセント、収入未済額が47万円増加しています。決算特別委員会の審議の中でも、収入未済額が2億7,714万3,024円あり、欠損不能額1,600万1,704円となっています。こうした問題点の指摘もあります。

さらに委員会審議では、10款教育費、5項社会教育費、5目図書館費の管理委託料について、一般社団法人の決算にある営業外費用の純損失について説明が不十分だと思います。以上、討論とします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

議案第42号の反対討論を述べさせていただきます。

議案第42号 令和5年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定ですが、10款5項図書館費の12節の委託料が、市立図書館委託料2,160万円の委託料を、一般社団法人に委託料を払っていますが、一般社団法人の決算書では、雑損失153万7,284円を出し、執行部に雑損失の詳細を尋ねたところ、分からない、との報告を受け、この内容では認定することができませんので、反対をさせていただきます。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第35号から、日程第4 議案第38号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案4件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第４１号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第４２号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第９ 議案第４３号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第１０ 議案第４４号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 11 議案第 45 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 12 議案第 46 号から、日程第 16 議案第 50 号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案 5 件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案 5 件は、原案のとおり認定されました。

日程第 17 議案第 51 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 52 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 19 請願第 1 号、及び日程第 20 請願第 2 号を一括議題といたします。

文教厚生委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長。

○4 番 梅丸晃君

それでは、文教厚生委員会の請願報告をいたします。8 月 23 日と今月 11 日に、委員、全員参加のもと開催をいたしました。

当委員会に付託された請願は、２件でありました。

請願第１号 鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する請願についてであります。これは令和６年第４回６月定例会からの継続審査となっていたものであります。

請願第２号は、第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願についてであります。

慎重審査をいたしました結果、請願第１号、請願第２号については、賛成多数で採択をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

秋成議員。

○８番 秋成英人君

第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願第２号について、反対の立場から討論します。

今回、条例制定の請願について熟考いたしました。ことし７月９日に山形県議会で可決された、山形県笑いで健康づくり推進条例と同様の趣旨のものと考えますが、反対する理由について申し上げます。

喜怒哀楽とは、自発的な感情であって、他人に強制されるべきものではないからです。

法律で国家権力による制約を受けずに、自由に考え行動できる権利が保障されており、条例で笑うことを努力義務とするのは、人権侵害に近いものがあると考えます。

笑う頻度が高い人は死亡のリスクが低い、との研究結果があるのは存じておりますが、努力して笑うことと心から笑うことは別物なのではないでしょうか。

今後、山形県に続いて条例を制定する自治体が増えるかもしれません。もちろん条例ということではなく、豊前で笑うことを推進しようというのであれば、推進していただくのは結構なことだと思います。

しかし、議論が尽くされたかどうか分からない現状において、豊前市で条例を制定するのは時期尚早と判断し、反対いたします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

第三日曜日「ぶぜん笑いの日」条例制定に関する請願について、反対の立場で討論いたします。

豊前市では、後藤市長就任時より、生涯現役のまちづくりを掲げ、健康づくりに取り組んでいます。既に数多くの団体やボランティアグループあるいはサークルなどで、ウォーキング、ヨガ、水泳、ストレッチ等の運動、減塩や食生活改善等の食の取り組み、口腔ケアなど、様々な分野で熱心に健康づくりに取り組み、普及啓発活動を行っています。

このような状況の中、笑いだけに特化して条例を制定するというのは、健康づくりに取り組まれている大勢の方々への思慮に欠けるものと考えます。条例を制定しなくても講演会や普及啓発することは可能であり、関係団体や市内企業などと連携することはできると思います。

条例は国でいう法律に当たるもので、条例によって義務を課せることは、市民一人一人の考えや意思、健康状態、生活環境などを考慮していないものと考えられます。健康づくりは、誰からも強制されるものではなく、一人一人が自分に合った方法で無理なく継続することが何より大切なことではないでしょうか。

このような考え方から、本請願の採択に反対いたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ぶぜん笑いの日の条例制定について、賛成の立場から討論いたします。

豊前市の明るい話題づくりと継続するためのきっかけづくりとして、市民に促し、制定について私は賛成いたします。以上、賛成討論といたします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第19 請願第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり採択されました。

日程第20 請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成少数であります。よって本案は、採択されませんでした。

日程第21 選挙第11号 豊前市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。住所、氏名の順に申し上げます。

豊前市大字下河内470番地1	山田 靖
豊前市大字大村1741番地	大貫 久美子
豊前市大字中川底407番地3	西村 一憲
豊前市大字吉木1049番地3	林 末廣

以上、4人の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を、豊前市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方が当選されました。

日程第22 選挙第12号 豊前市選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたい

と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。先ほどと同様、住所、氏名の順に申し上げます。

豊前市大字三毛門 8 8 7 番地 1 別府 敏雄

豊前市大字永久 5 8 3 番地 3 亀田 清美

豊前市大字畑 9 4 1 番地 1 岡野 隆司

豊前市大字赤熊 5 3 5 番地 1 福丸 和弘

以上 4 人の方を指名いたします。なお補充員の順位は、ただいま指名いたしました順序といたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 4 人を、豊前市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 4 人の方が当選されました。

日程第 2 3 同意案第 6 号 豊前市公平委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

こんにちは。同意案第 6 号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。豊前市公平委員会委員 1 名の任期が満了となるため、豊前市公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 亀田 陽一

住所 豊前市大字永久 5 8 3 番地 3

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第24 同意案第7号 豊前市教育委員会委員の任命について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第7号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 古川 哲也

住所 豊前市大字八屋1661番地1

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市教育委員会委員の任命については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和6年第5回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る8月28日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和6年度の補正予算をはじめ、令和5年度決算等重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通して慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意

を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和6年第5回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 増 田 泰 造

豊前市議会議員 郡司掛 八千代